

赤磐市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月
（令和 5 年 3 月改訂）

岡山県赤磐市

目 次

1. 概要	1
1.1. 改訂の目的	1
1.2. 計画の位置付け	2
1.3. 対象施設	3
1.4. 計画期間	3
2. 赤磐市の概況	4
2.1. 位置	4
2.2. 地勢と気候	4
2.3. 交通	5
2.4. 人口	6
2.5. 財政	9
3. 公共施設等の総量及び保有水準	11
3.1. 延床面積、施設数、棟数	11
3.2. 建築年別延床面積	13
3.3. 有形固定資産減価償却率の推移	15
3.4. 公共建築物保有水準の比較	16
3.5. インフラ保有水準の比較	18
4. 用途別の公共建築物の現状	19
4.1. 市民文化系施設	19
4.2. 社会教育系施設	20
4.3. スポーツ・レクリエーション系施設	22
4.4. 産業系施設	25
4.5. 学校教育系施設	26
4.6. 子育て支援施設	30
4.7. 保健・福祉施設	32
4.8. 医療施設	35
4.9. 行政系施設	36
4.10. 公営住宅	39
4.11. 公園建屋	40
4.12. 供給処理施設	41
4.13. その他	44
5. インフラの現状	48
5.1. 道路	48
5.2. 橋梁	50
5.3. 公園	52
5.4. 上水道	53

5.5. 公共下水道	55
5.6. 農業集落排水	57
5.7. 広域農道	58
5.8. 農道	59
5.9. 林道	60
5.10. ため池	62
6. 更新投資必要額	63
6.1. 公共建築物の将来更新費用	63
6.2. インフラの将来更新費用	65
6.3. 公共施設等の将来コストの見通し	67
6.4. 今後の公共施設等に係る財政負担可能額と不足額	68
7. 公共施設等の課題	69
7.1. 公共施設等の老朽化	69
7.2. 今後の総人口の減少と人口構成の変化	69
7.3. 厳しい財政状況	69
7.4. 合併に伴う公共施設等の余剰や重複	70
7.5. 公共施設等の防災性能	70
7.6. 計画的な維持管理	70
7.7. 適正な利用者負担	70
7.8. 公共施設マネジメントの必要性	71
8. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	72
8.1. 基本方針	72
8.2. 将来コスト削減の数値目標	73
8.3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	75
9. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	79
9.1. 公共建築物	79
9.2. インフラ	80
10. 計画の推進にあたって	81
10.1. 全庁的な取組体制の構築	81
10.2. 人材育成	82
10.3. 計画的な予算確保	82
10.4. 施設情報の一元管理	82
10.5. フォローアップ	83
<用語集>	84
<施設一覧（公共建築物）>	85

1. 概要

1.1. 改訂の目的

本市では、これまで学校・集会施設・スポーツ施設・公営住宅等の公共建築物や、道路・上下水道等のインフラを整備し、運営・管理を行うことで、様々なサービスを提供してきました。

これらの公共建築物やインフラ（以下「公共施設等」という。）は、昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて整備されてきたものが多く、今後、老朽化した公共施設等に対して多額の維持修繕費用や更新費用が必要となることが予想されます。

一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にあり、また、今後、人口減少や少子高齢化等により公共施設等に対する利用者の需要も変化していくものと考えられます。

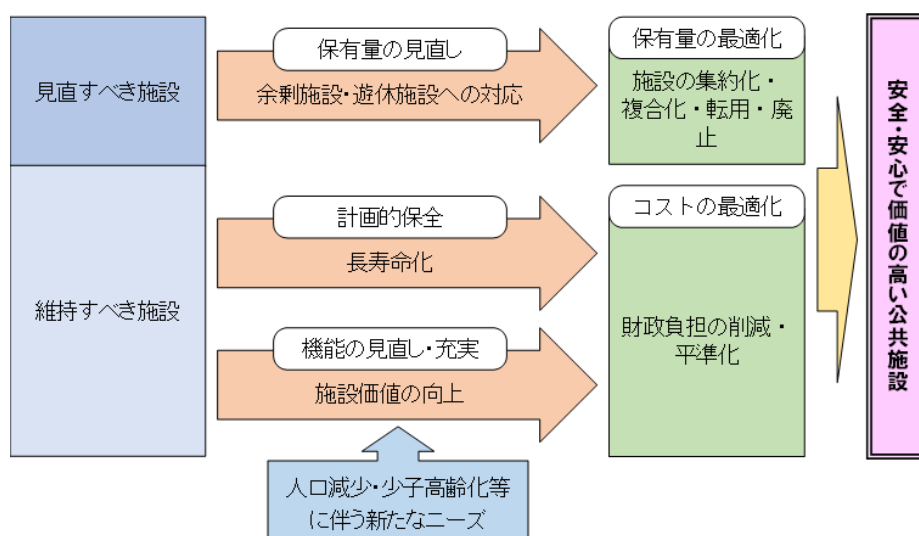
また、平成 17 年 3 月の 4 町合併により、行政や財政の面では効率化が進められてきましたが、公共施設等の面では、機能の重複や、規模が過剰なものがそのままあります。

このような状況の下、本市では総務省から地方公共団体に対して通知された「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（平成 26 年 4 月 22 日付総財務第 74 号）」を受けて、公共建築物に加えて、道路、橋梁等の土木構造物や上下水道等を含めた「公共施設等」について、総合的かつ計画的な管理を推進するため、「赤磐市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を平成 28 年 3 月に策定しました。また、令和 2 年度にはその行動計画となる「赤磐市公共建築物個別施設計画」（以下、「個別施設計画」という。）を策定しました。

総合管理計画では公共施設等のマネジメントを確実に実践していくため、随時、計画の見直しを行いながら推進するものとしています。また、令和 3 年 1 月 26 日付にて通知された「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」、令和 4 年 4 月 1 日付で改訂された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」などにより、さらなる公共施設の計画的な管理の推進が求められています。

本書は、これらの状況を踏まえ、策定から 7 年を経た総合管理計画について、さらなる公共施設の計画的な管理の推進を図るための改訂を行ったものです。

図 赤磐市公共施設等総合管理計画策定の目的



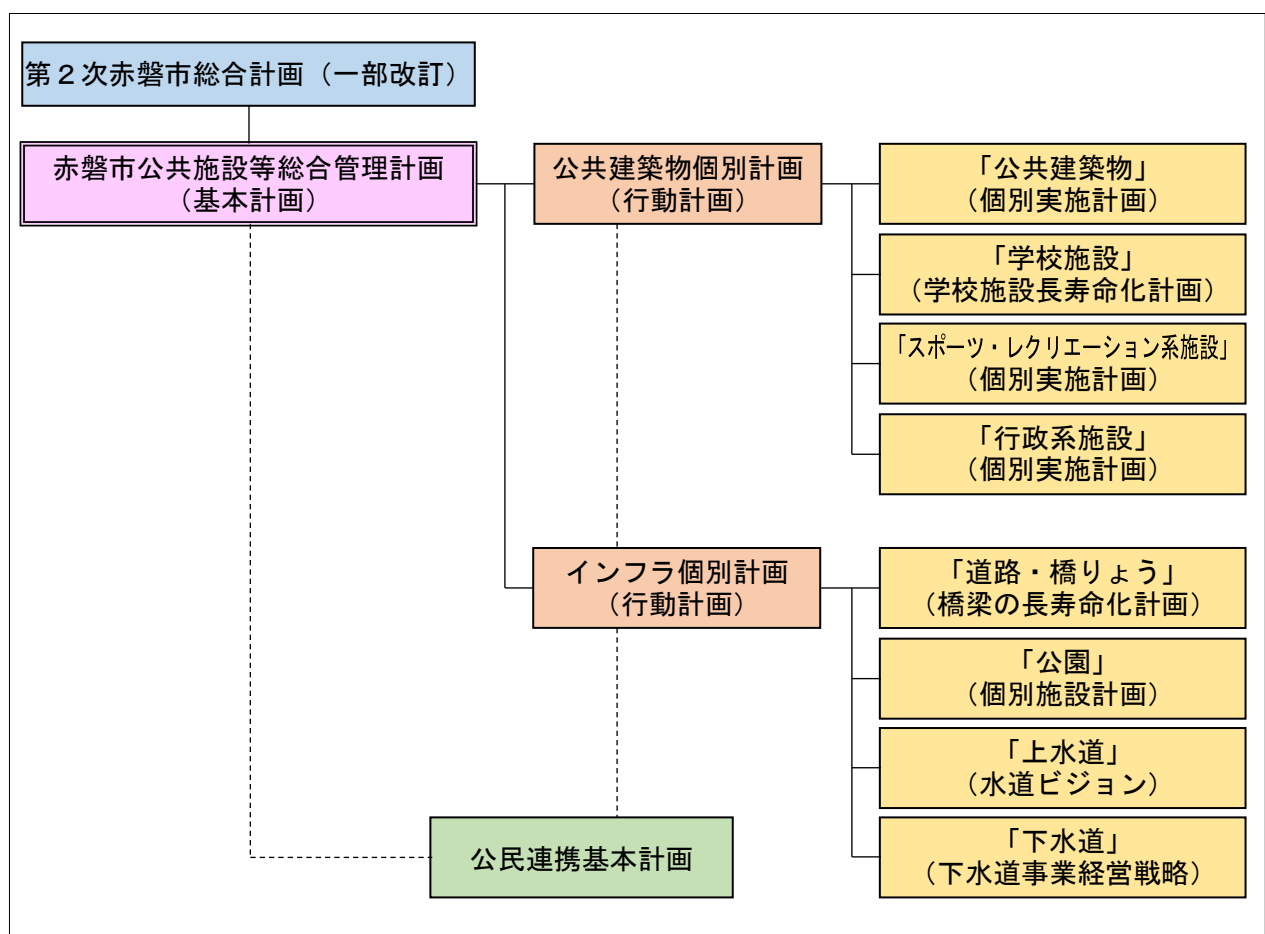
1.2. 計画の位置付け

総合管理計画は、総務省から通知された「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 26 年 4 月 22 日 総財務第 74 号）による策定要請を受け、本市の公共施設等の今後のあり方について基本的な方向性を示すものとして位置付けます。

また、市の上位計画である「第 2 次赤磐市総合計画（一部改訂）」の基本理念のもと、「第 4 次赤磐市行財政改革大綱」とも連動した横断的な計画とします。

なお、赤磐市公共施設等総合管理計画は、本市の公共施設等の今後のあり方について基本的な方向性を示すものであり、今後の具体的な行動計画については、本計画の基本的な方向性を継承しつつ、別途、施設類型別に個別計画としてとりまとめるものです。

図 赤磐市公共施設等総合管理計画の位置付け



1.3. 対象施設

対象とする公共施設等は、本市の保有する公有財産のうち、建物（以下「公共建築物」という。）と道路、橋梁等の土木構造物や上下水道等（以下「インフラ」という。）とします。

このうち、公共建築物については、自治総合センターの中分類を参考に下記の対象とし、インフラについては、道路、公園、上水道、下水道、農道、林道、ため池を対象とします。

表 対象施設

	大分類	中分類
公共建築物	市民文化系施設	集会施設
	社会教育系施設	図書館、博物館等
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設、レクリエーション施設、観光施設、保養施設
	産業系施設	産業系施設
	学校教育系施設	小学校、中学校、その他学校、その他教育施設
	子育て支援施設	幼稚園、保育園、こども園、幼児・児童施設
	保健・福祉施設	高齢福祉施設、障害福祉施設、保健施設
	医療施設	医療施設
	行政系施設	庁舎等、消防施設、その他行政系施設
	公営住宅	公営住宅
	公園建屋	公園建屋
	供給処理施設	供給処理施設、上水道施設、下水道施設
	その他	職員住宅、排水機場、利用していない施設、その他施設
インフラ	道路	道路、橋梁
	公園	都市公園、緩衝緑地、一般公園、その他公園
	上水道	上水道
	下水道	公共下水道、農業集落排水
	農道	広域農道、農道
	林道	林道
	ため池	ため池

1.4. 計画期間

総合管理計画では、中長期的な視点で公共施設等のマネジメントを進めるため、高度経済成長期以降に整備された公共建築物の多くが今後建替え時期を迎えることを踏まえ、平成 27 年度（2015 年度）から平成 76 年度（2064 年度）までの 50 年間を本計画の計画期間としています。

本書は、中間見直しの改訂版であることから、令和 5 年度（2023 年度）から令和 46 年度（2064 年度）を計画期間とします。

2. 赤磐市の概況

2.1. 位置

本市は、中心地（赤磐市役所）の位置が北緯 34 度 45 分、東経 134 度 01 分に位置し、岡山県南東部にあります。総面積は 209.36km²を有し、県土の 2.9%を占めています。北部は美咲町、久米南町、東部は和気町、南西部は岡山市にそれぞれ隣接し、市内には JR 山陽本線熊山駅があり、市の中心部から岡山市へは約 16 kmの距離にあります。

図 位置図

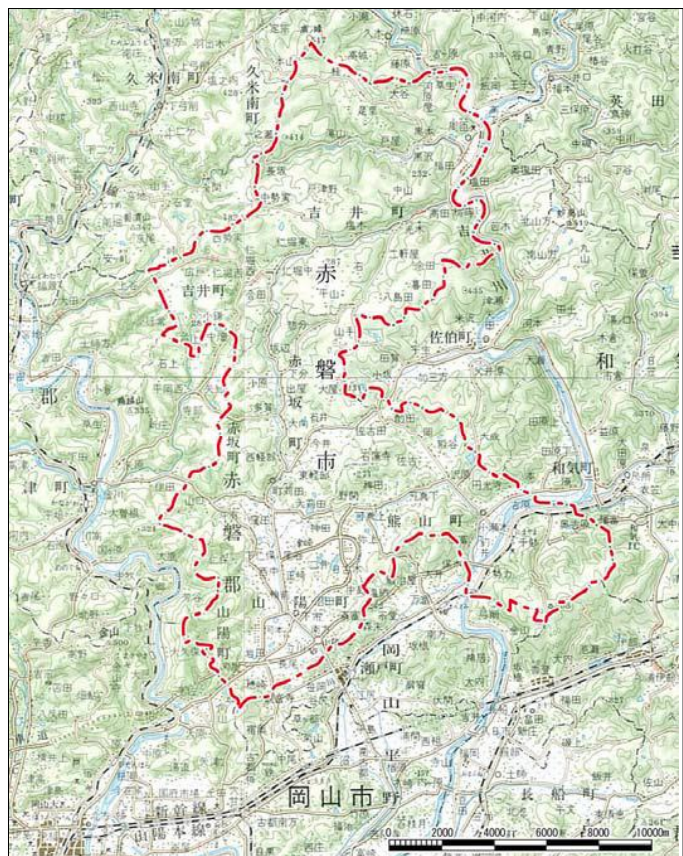


2.2. 地勢と気候

本市の東部には吉井川が流れており、中央から南部の平野には、赤磐市役所周辺に市街地が、砂川兩岸に田園地帯が広がっています。北部から東部にかけては、吉井高原をはじめとする山地や丘陵地となっており、緑の豊かな地域でもあります。

気候は瀬戸内式気候に属し、年間を通じて温暖で、比較的晴天が多く、「晴れの国おかやま」を象徴しています。また、積雪も少なく、自然条件に恵まれた地域です。

図 地勢図



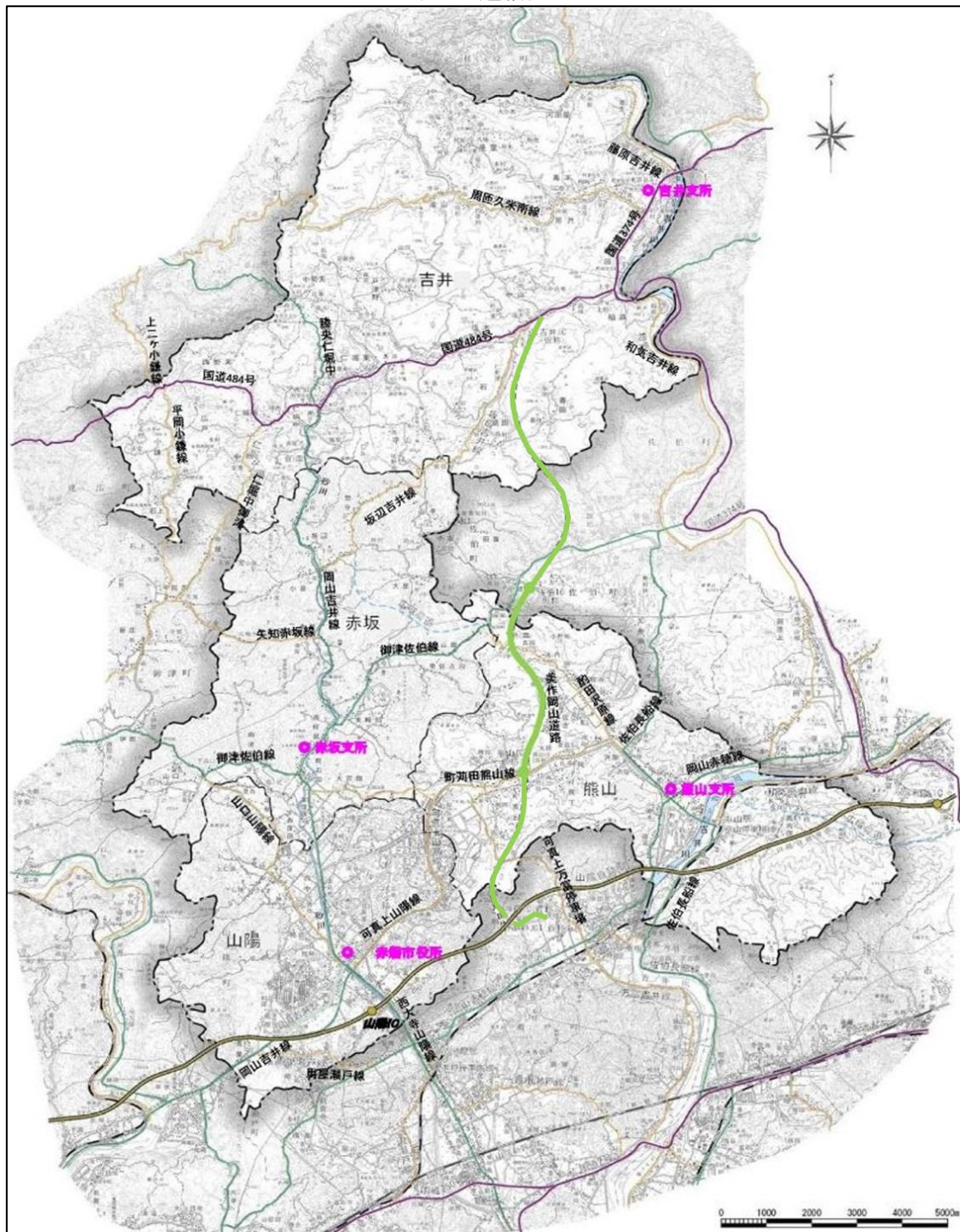
2.3. 交通

道路交通として、山陽自動車道が市南部をほぼ東西に横断しており、南西部には山陽インターチェンジがあり、広域高速交通の利便性が高い地域です。

また、市内の東西軸として御津佐伯線及び国道 484 号等、南北軸として岡山吉井線、勝央仁堀中線、佐伯長船線及び国道 374 号等により基幹となる道路網が形成されており、さらに美作岡山道路や広域農道などの整備が進み、広域交通の結節点となっています。

また、鉄道は JR 山陽本線が市南部を横断しており、熊山駅があります。

図 交通網図



2.4. 人口

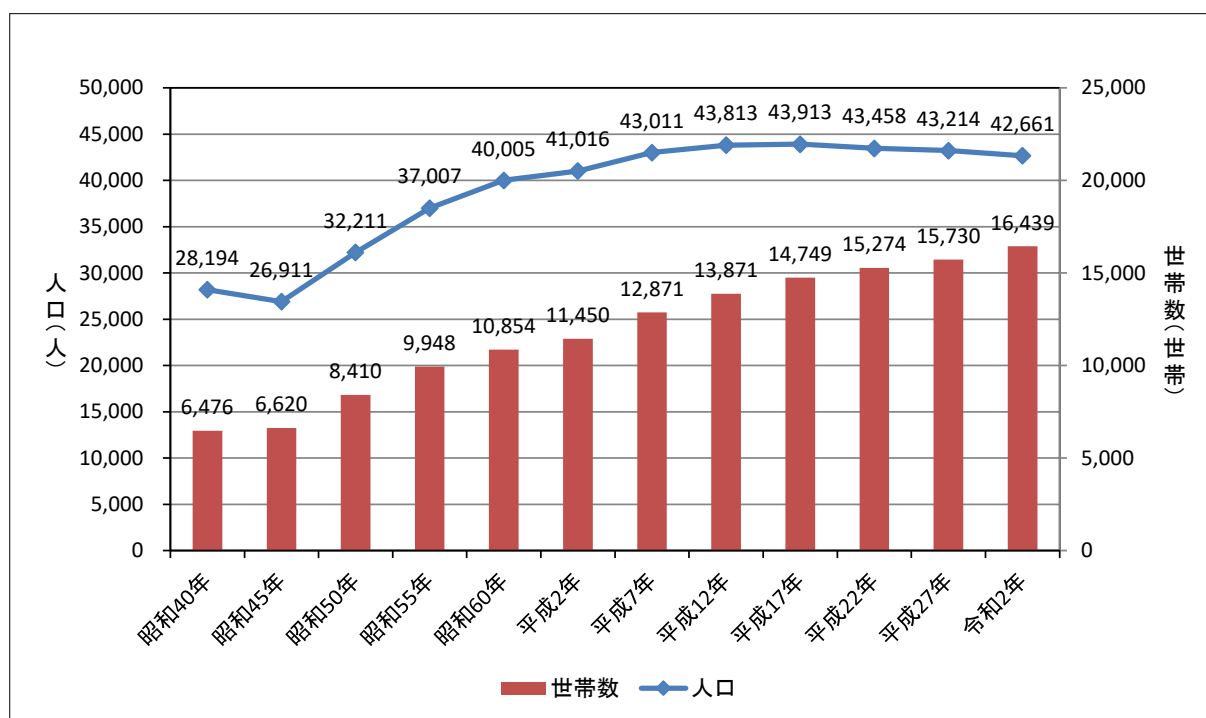
2.4.1. 人口の推移

国勢調査による令和2年の本市の総人口は42,661人、総世帯数16,439世帯となり、将来推計人口（平成30年推計）の推移と比較して、本市の人口減少は緩やかになっています。

本市の人口は、昭和40年から昭和45年にかけて減少した後、昭和45年から平成17年にかけては増加傾向にありましたが、平成17年以降は再び減少傾向になっています。

世帯数としては、市全体では増加傾向にありますが、これは核家族化等によるものと推測され、市全体の世帯人員（1世帯当たりの人数）についても、同様に減少傾向にあります。

図 人口及び世帯数の推移



出典：国勢調査（令和2年度）（総務省統計局）

平成 17 年の合併前の旧町別（以下「地区別」という。）にみると、令和 2 年の人口 42,661 人のうち、山陽地区に 24,175 人、熊山地区に 11,162 人と、2 つの地区に市全体の約 8 割の人口が集中しています。

昭和 40 年から令和 2 年までの 55 年間で、市全体の人口は 14,467 人（51.3%）増加しています。地区別でみると、山陽地区で 201.3%、熊山地区で 84.0%増加している一方、赤坂地区で 35.5%、吉井地区で 57.6%減少しており、地区により人口増減の状況が大きく異なっています。

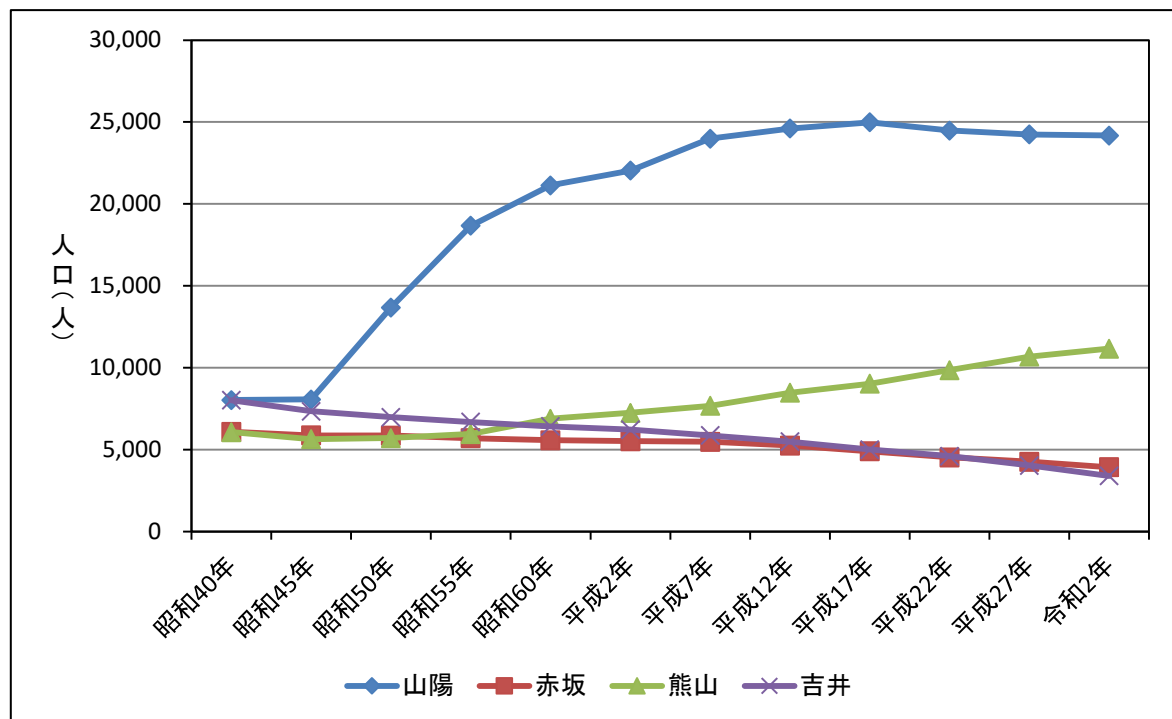
表 地区別人口の推移

（単位:人）

地区	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
山陽	8,022	8,066	13,672	18,673	21,129	22,034	23,986	24,604	24,989	24,478	24,245	24,175
赤坂	6,091	5,864	5,856	5,696	5,571	5,513	5,482	5,246	4,896	4,527	4,258	3,930
熊山	6,067	5,639	5,706	5,949	6,888	7,249	7,677	8,477	9,028	9,850	10,679	11,162
吉井	8,014	7,342	6,977	6,689	6,417	6,220	5,866	5,486	5,000	4,603	4,032	3,394
合計	28,194	26,911	32,211	37,007	40,005	41,016	43,011	43,813	43,913	43,458	43,214	42,661

出典: 国勢調査（令和 2 年度）（総務省統計局）

図 地区別人口の推移



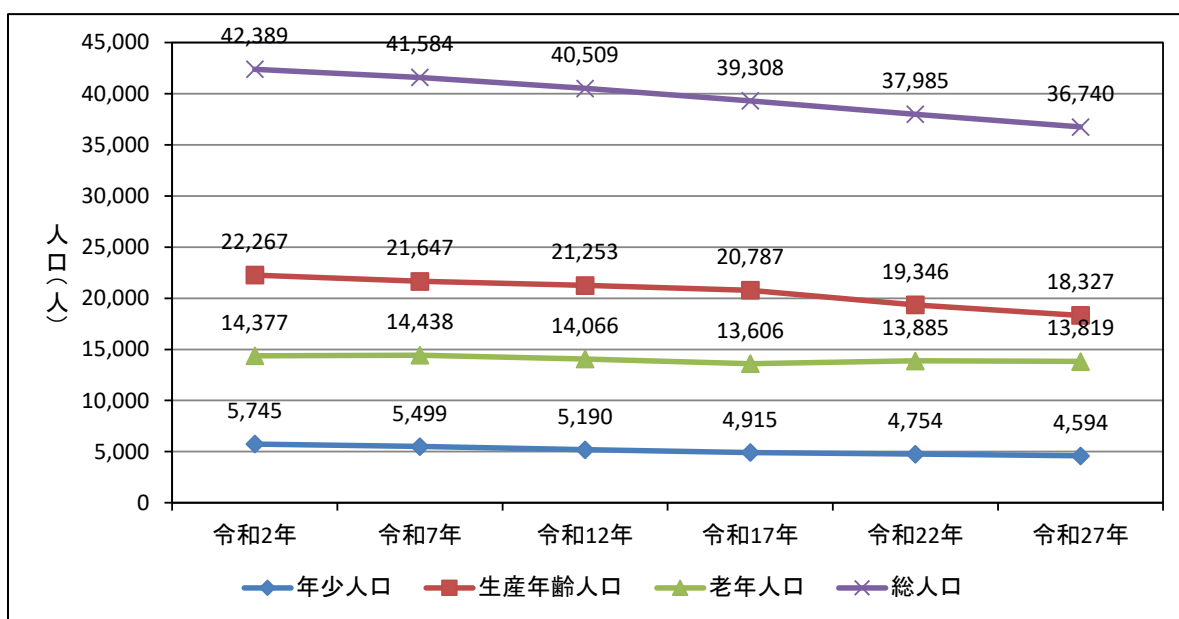
出典: 国勢調査（令和 2 年度）（総務省統計局）

2.4.2. 将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所における本市の将来推計人口をみると、今後とも人口の減少傾向が継続するとともに、少子高齢化が進展していくことが伺えます。

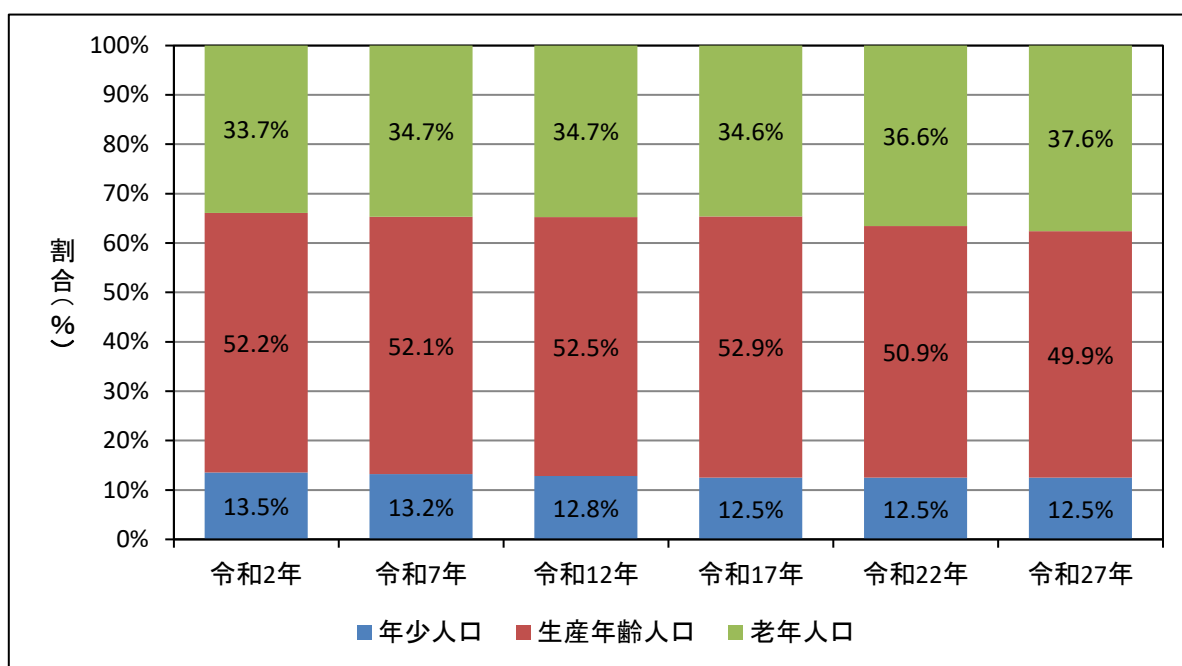
ただし、「赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン；令和2年3月改訂」に示す目指すべき将来の方向性を推進することにより、人口減少に対応することとします。

図 総人口及び年齢階層別人口の将来推計



出典：日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

図 年齢階層別人口の割合（将来推計値）



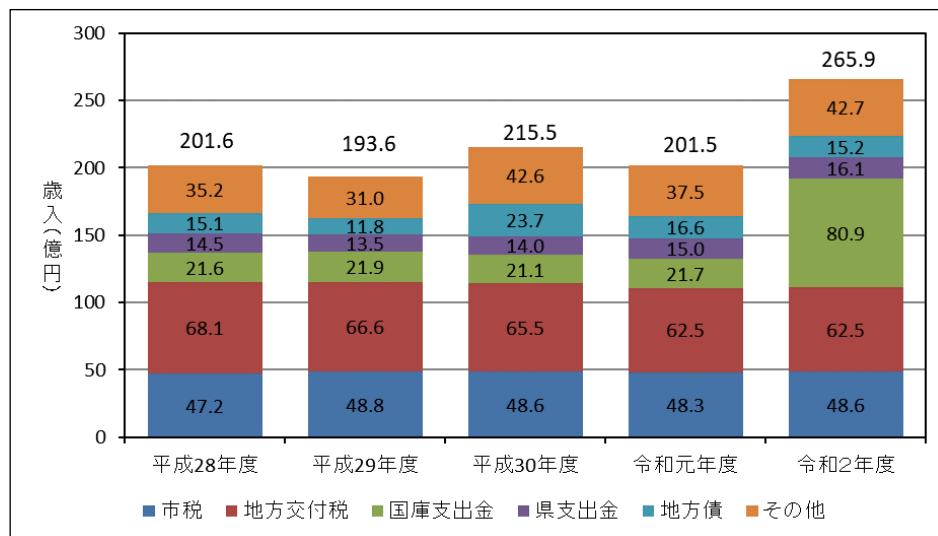
出典：日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

2.5. 財政

2.5.1. 歳入

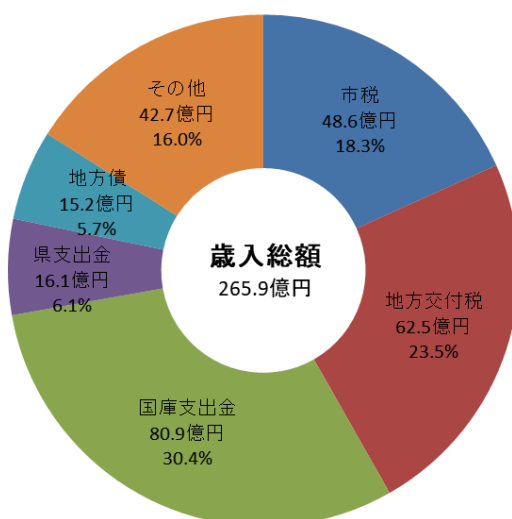
本市の一般会計における歳入は、令和 2 年度において、**265.9 億円**となっていますが、令和元年度以前は、約 200 億円前後で推移しています。令和 2 年度の内訳は、国庫支出金が最も多く 30.4%を占めており、次いで、地方交付税の 23.5%となっています。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から国庫支出金が増額されたため、例年と比較して約 4 倍の額が計上されています。

図 歳入の推移



注：端数処理の関係で内訳の合計と全体の合計が一致していない年度があります。

図 歳入の内訳（令和 2 年度）

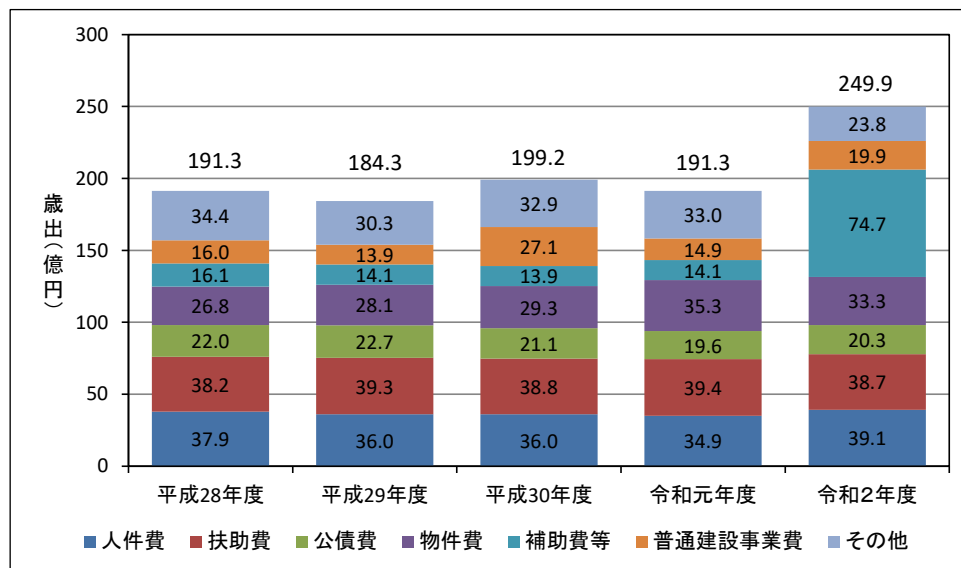


市税	市民のみなさまから市に納められたお金
地方交付税	全国の市町村によって生じている税収入の格差を是正し、一定の行政水準を保つために国から交付されるお金
国庫支出金	道路や建物の整備などに必要なお金の一部として国から受け入れたお金
県支出金	道路や建物の整備などに必要なお金の一部として県から受け入れたお金
地方債	市が借り入れたお金

2.5.2. 歳出

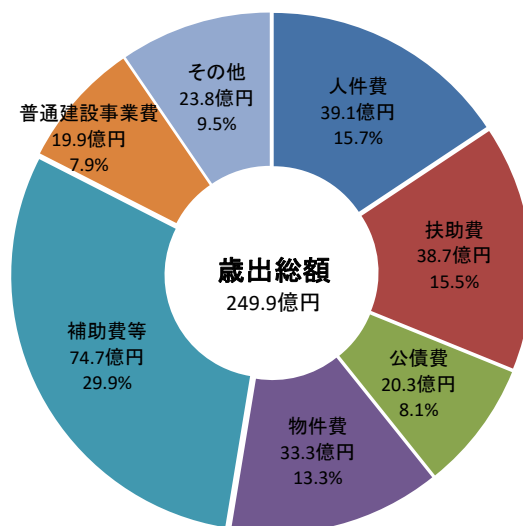
本市の一般会計における歳出は、令和 2 年度において、249.9 億円となっていますが、令和元年度以前は、約 191 億円前後で推移しています。令和 2 年度の内訳は、補助費等が最も多く 29.9%を占めており、次いで、人件費の 15.6%となっています。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から補助費等の支出が増額されたため、例年と比較して、約 5 倍の額が計上されています。

図 歳出の推移



注：端数処理の関係で内訳の合計と全体の合計が一致していない年度があります。

図 歳出の内訳（令和 2 年度）



扶助費	児童手当や乳児、重度心身障がい者の医療費などに使ったお金
公債費	市が借り入れた借金の返済に使ったお金
物件費	消耗品や旅費、公共施設の運営などに使ったお金
補助費等	様々な団体などへの補助金や、事務を共同で処理するために設立された組合への負担金などに使ったお金
普通建設事業費	道路や公園などの公共施設を建設するために使ったお金

3. 公共施設等の総量及び保有水準

3.1. 延床面積、施設数、棟数

- ・ 公共建築物の延床面積は、平成 26 年度末時点では、約 24.5 万㎡を保有していましたが、令和 3 年度末時点では、約 288 ㎡の削減となっています。
- ・ 公共建築物の施設数は、平成 26 年度末時点では、282 施設を保有していましたが、令和 3 年度末時点は、278 施設と 4 施設の削減となっています。
- ・ 公共建築物の棟数は、平成 26 年度末時点では、465 棟を保有していましたが、令和 3 年度末時点では、470 棟と 5 棟の増加となっています。

表 公共建築物の用途別の延床面積、施設数、棟数の推移

大分類	中分類	延床面積		施設数		棟数	
		H26	R3	H26	R3	H26	R3
市民文化系施設	集会施設	15,289	15,289	17	17	20	20
社会教育系施設	図書館	4,348	4,348	2	2	2	2
	博物館等	1,937	1,937	7	7	7	7
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	13,704	13,704	11	11	20	20
	レクリエーション施設・観光施設	3,254	3,346	10	10	24	26
	保養施設	2,417	2,556	4	4	8	9
産業系施設	産業系施設	8,034	7,750	25	23	26	24
学校教育系施設	小学校	62,811	62,811	12	12	12	12
	中学校	38,204	38,204	5	5	5	5
	その他学校	225	225	1	1	2	2
	その他教育施設	5,445	5,445	5	5	5	5
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	9,194	9,078	13	11	13	13
	幼児・児童施設	1,526	1,580	6	6	6	6
保健・福祉施設	高齢福祉施設	4,950	7,383	10	11	11	12
	障害福祉施設	975	975	3	3	5	5
	保健施設	3,044	3,044	3	3	3	3
医療施設	医療施設	1,906	2,010	3	3	3	4
行政系施設	庁舎等	11,436	11,436	5	5	6	6
	消防施設	5,015	5,015	10	10	18	18
	その他行政系施設	2,491	2,085	13	12	25	21
公営住宅	公営住宅	15,311	14,080	25	24	125	113
公園	公園	429	403	7	6	7	6
供給処理施設	供給処理施設	11,269	11,269	4	4	12	12
上水道施設	上水道施設	1,552	1,572	45	48	49	55
下水道施設	下水道施設	8,299	7,979	14	13	14	13
その他	職員住宅	109	109	1	1	1	1
	排水機場	697	697	3	3	3	3
	利用していない施設	9,325	3,166	9	7	18	11
	その他施設	2,209	7,621	9	11	15	36
合計		245,405	245,117	282	278	465	470

平成26年度から令和3年度で減少した数値

平成26年度から令和3年度で増加した数値

3.2. 建築年別延床面積

- ・ 築年別の延床面積を見ると、旧耐震基準（昭和 56 年 5 月 31 日まで）の期間では、昭和 49 年と昭和 53 年の建設が多く、新耐震基準（昭和 56 年 6 月 1 日以降）の期間では昭和 57 年と平成 5 年が、合併以降（平成 17 年 3 月以降）では平成 25 年に多くの公共建築物が建設されています。
- ・ 旧耐震基準の公共建築物は、平成 26 年度末時点から令和 3 年度末時点では、3,194 m²（98,211 m²から 95,017 m²）の削減となり、中でも耐震補強未実施が 4,863 m²（44,777 m²から 39,914 m²）の削減となりました。
- ・ 新耐震基準や耐震補強実施済み・不要である公共建築物は、平成 26 年度末時点から令和 3 年度末時点では、4,715 m²（200,628 m²から 205,343 m²）の増加となりました。
- ・ 延床面積の大きい学校教育系施設のうち、旧耐震基準で整備された学校施設については耐震診断や耐震補強が実施済みですが、旧耐震基準で整備されたその他用途の公共建築物においては、耐震診断や耐震補強が未だ実施されていない施設もあり、耐震性に課題のある施設も残されています。

図 令和 3 年度時点の公共建築物の建築年別延床面積（用途別）

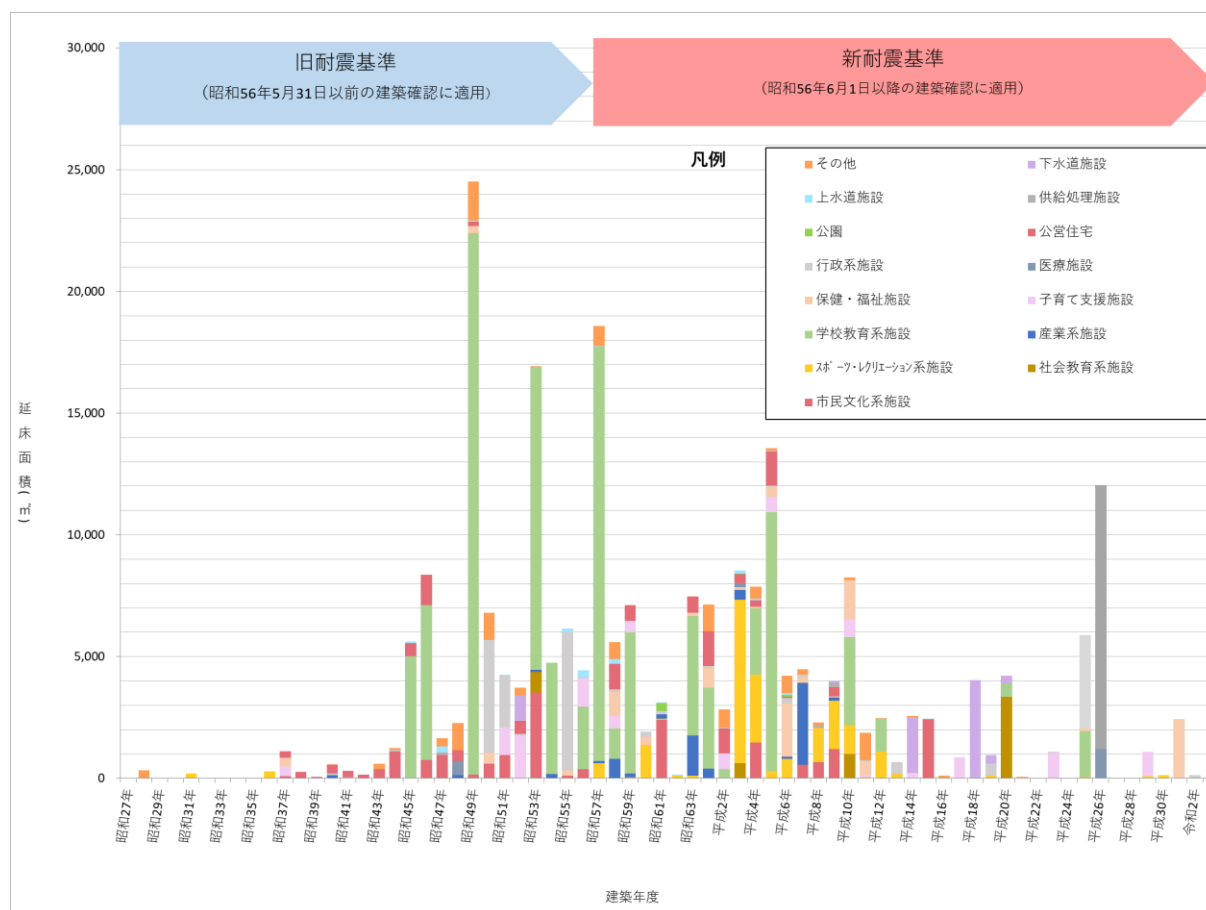
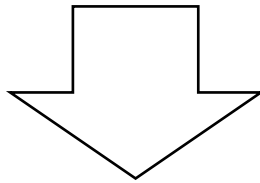
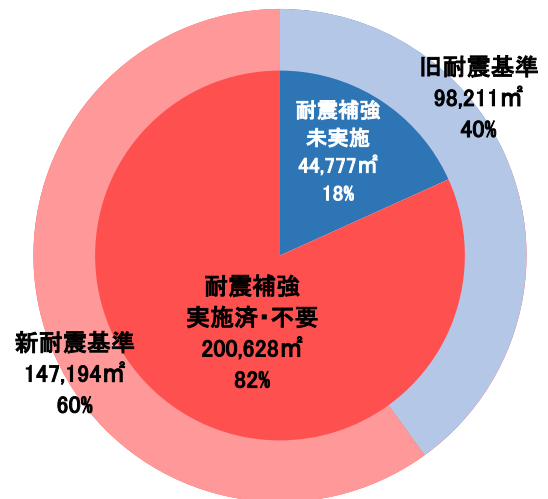
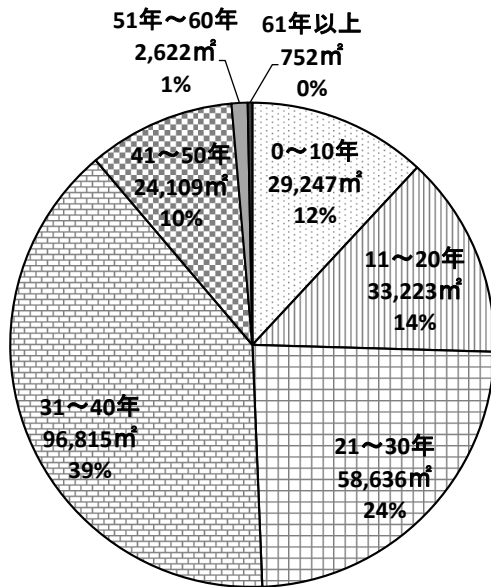
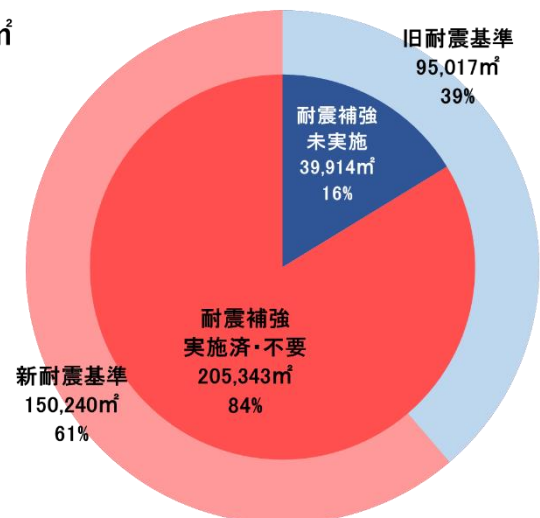
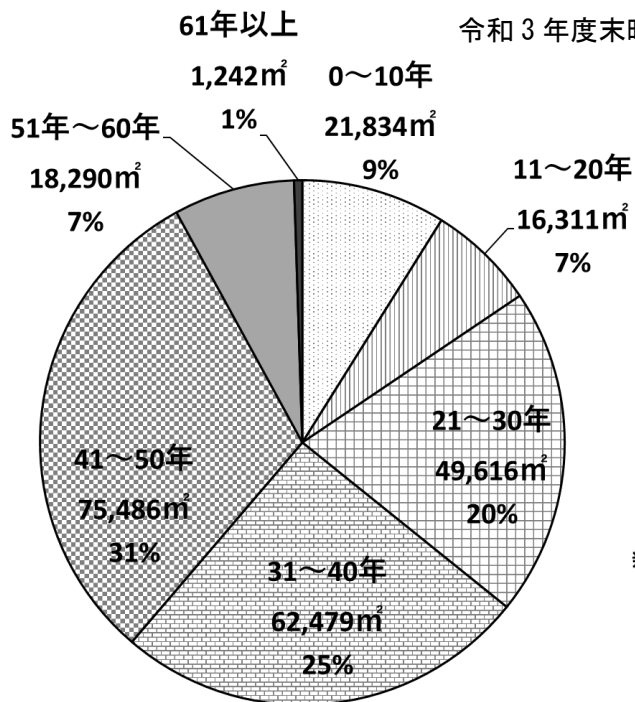


図 公共建築物の経過年数別延床面積の推移

平成 26 年度末時点



令和 3 年度末時点



3.3. 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、固定資産台帳の整備前には把握できなかった地方公共団体の資産の老朽化を表す指標であり、有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額／（有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額）で算出されます。

減価償却とは、建物や施設設備など時間が経過するに従って価値が減っていく資産について、価値の減少を反映させる会計処理です。減価償却累計額が大きい、すなわち有形固定資産減価償却率が大きいほど、施設を整備してからの経過期間が長く、老朽化が進んでいることを表しています。

令和２年度の赤磐市の有形固定資産償却率は63.5%であり、岡山県内の市町村平均より低いですが、全国平均、類似団体平均よりも高くなっています。

また、平成２７年度の有形固定資産償却率に比べて、令和２年度は5.1ポイント増加しており、公共施設全体の老朽化が進んでいるといえます。

表 有形固定資産減価償却率の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
赤磐市	58.4	60.2	61.5	61.5	62.9	63.5
岡山県市町村平均値	66.9	66.5	64.1	64.6	65.7	66.4
類似団体平均値	52.9	58.3	59.6	60.8	61.0	63.0
全国平均値	55.6	57.8	59.3	60.3	63.4	62.1

3.4. 公共建築物保有水準の比較

3.4.1. 類似団体との比較

- ・ここでの「類似団体」とは、総務省公表の「令和 2 年度 類似団体別市町村財政指数表」における赤磐市と同一の「類型」に分類される団体を指します。この「類型」は、平成 27 年度国勢調査に基づき、市町村の態様を決定する要素のうちで最もその度合が強く、しかも容易かつ客観的に把握できる「人口」と「産業構造」により設定されています。
- ・上記のとおり定義される本市の「類似団体」は、岡山県内においては高梁市、新見市、瀬戸内市、真庭市などがあり、全国で 136 団体があります。
- ・類似団体のうち、平成の合併有の団体の「市民 1 人当たりの公共施設床面積」の平均が 7.21 m²/人であることから、合併有の団体の中では中位～やや少ない保有水準です。
- ・公共施設の整備水準を比較すると、類似団体平均より全般的に少ない水準になっていますが、図書館については類似団体平均よりも多くなっています。

表 市民 1 人当たり公共施設の床面積（赤磐市と類似団体）

赤磐市	類似団体すべて		うち合併有類似団体		うち合併無 類似団体平均
	平均	順位（多い順）	平均	順位（多い順）	
5.59m ² /人	7.03m ² /人	93/136位	7.21m ² /人	66/89位	6.60m ² /人

出典：公共施設の床面積は、「令和 2 年度公共施設状況調査」（総務省）によるもの。

人口は、住民基本台帳人口（令和 3 年 1 月 1 日）によるもの。

表 公共施設の整備水準（類似団体）

分類	整備水準の定義（計算式）	赤磐市 水準値	順位（多い順） （全類似団体）	平均値 （全類似団体）
公営住宅等	千人当り戸数（戸数/千人）	6.4	115/134 位	19.2
支所・出張所	1 万人当り施設数（施設数/1 万人）	1.1	49/120 位	1.2
公会堂・市民会館	1 万人当り施設数（施設数/1 万人）	なし	-/-位	1.8
公民館	1 万人当り施設数（施設数/1 万人）	1.8	80/123 位	3.2
博物館	1 万人当り施設数（施設数/1 万人）	なし	-/-位	0.4
図書館	1 万人当り施設数（施設数/1 万人）	0.9	18/131 位	0.6
体育施設	1 万人当り施設数（施設数/1 万人）	2.0	93/135 位	3.1
保健センター	1 万人当り施設数（施設数/1 万人）	0.2	102/113 位	0.6
集会施設	千人当り施設数（施設数/千人）	1.4	104/132 位	3.3

※順位の母数は該当する施設を保有している団体のみで集計しています。

出典：道路、公園、公営住宅等、支所・出張所、公会堂・市民会館、公民館、図書館、体育施設、保健センター、集会施設、公立保育所は「令和 2 年度公共施設状況調査」（総務省）における施設定義（例えば、体育施設は体育館、陸上競技場、野球場、プールの施設数の合計）に該当する施設数によるもの。人口は、住民基本台帳人口（令和 3 年 1 月 1 日）に基づき作成。

公立幼稚園、公立小学校、公立中学校、公営保育園は、「令和 2 年度公共施設状況調査」（総務省）において学校数、児童・生徒数等の抽出ができないため掲載していない。

3.4.2. 周辺自治体との比較

- ・ 赤磐市の「市民 1 人当たりの公共施設床面積」は 5.59 m²/人であり、平成 26 年度末時点（5.46 m²/人）より若干増加しています。
- ・ 岡山県内団体の平均（4.25 m²/人）と比較すると、県内では中位～やや多い保有水準です。
- ・ 公共施設の整備水準を比較すると、公営保育所・認定こども園と図書館の保有水準が岡山県内団体の平均の 2 倍以上となっています。

表 市民 1 人当たり公共施設の床面積（赤磐市と岡山県内団体）

赤磐市	岡山県内団体すべて	
	平均	順位（多い順）
5.59m ² /人	4.25m ² /人	17/27位

出典：公共施設の床面積は、「令和 2 年度公共施設状況調査」（総務省）によるもの。

人口は、住民基本台帳人口（令和 3 年 1 月 1 日）によるもの。

表 公共施設の整備水準（岡山県内団体）

分類	整備水準の定義（計算式）	赤磐市 水準値	順位（多い順） （県内団体）	平均値 （県内団体）
公営住宅等	千人当り戸数（戸数/千人）	6.4	22/27 位	10.1
支所・出張所	1 万人当り施設数（施設数/1 万人）	1.1	10/18 位	0.6
公会堂・市民会館	1 万人当り施設数（施設数/1 万人）	なし	-/-位	0.4
公民館	1 万人当り施設数（施設数/1 万人）	1.8	19/25 位	2.0
博物館	1 万人当り施設数（施設数/1 万人）	なし	-/-位	0.1
図書館	1 万人当り施設数（施設数/1 万人）	0.9	8/25 位	0.4
体育施設	1 万人当り施設数（施設数/1 万人）	2.0	17/25 位	1.5
保健センター	1 万人当り施設数（施設数/1 万人）	0.2	19/23 位	0.3
集会施設	千人当り施設数（施設数/千人）	1.4	18/24 位	1.6
公立幼稚園	園児千人当り施設数（施設数/千人）	19.7	12/14 位	23.7
公立小学校	児童千人当り施設数（施設数/千人）	5.0	20/27 位	3.9
公立中学校	生徒千人当り施設数（施設数/千人）	3.6	17/27 位	3.3
公立保育所・こども園	児童千人当り施設数（施設数/千人）	32.7	4/25 位	12.2

※順位の母数は該当する施設を保有している団体のみで集計しています。

出典：道路、公園、公営住宅等、支所・出張所、公会堂・市民会館、公民館、図書館、体育施設、保健センター、集会施設、公立保育所は「令和 2 年度公共施設状況調査」（総務省）における施設定義（例えば、体育施設は体育館、陸上競技場、野球場、プールの施設数の合計）に該当する施設数によるもの。人口は、住民基本台帳人口（令和 3 年 1 月 1 日）に基づき作成。

公立幼稚園・小学校・中学校は、令和 2 年度学校基本調査（文部科学省）に基づき作成。

公立保育所・こども園は「県内保育所等の現状について」（岡山県）に基づき作成（令和 2 年 4 月 1 日時点）。

3.5. インフラ保有水準の比較

- 赤磐市のインフラの保有水準は、道路、農道、公共下水において岡山県内団体の平均よりも多い水準です。

表 インフラの整備水準（岡山県内団体）

分類	整備水準の定義（計算式）	赤磐市 水準値	順位（多い順） （県内団体）	平均値 （県内団体）
道路	1人当たりの実延長（m/人）	21.4	17/27位	14.6
公園	1人当たりの面積（㎡/人）	12.5	18/26位	17.6
農道	1人当たりの実延長（m/人）	7.3	12/26位	2.2
林道	1人当たりの実延長（m/人）	1.1	17/27位	1.1
公共下水等	排水人口等カバー率	90.3%	14/27位	88.0%

※ 順位の母数は該当する施設を保有している団体のみで集計しています。

出典：道路、公園、農道、林道、公共下水、農業排水は「令和2年度公共施設状況調」（総務省）における施設定義に該当するもの。人口は、住民基本台帳人口（令和3年1月1日）に基づき作成。

公共下水等の「排水人口等カバー率」は、公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、林業集落排水施設、簡易排水施設、小規模集合排水処理施設、合併処理浄化槽による処理人口の合計を（令和3年3月31日）上記人口で除したもの。

4. 用途別の公共建築物の現状

4.1. 市民文化系施設

4.1.1. 集会施設

- 令和 3 年度末時点で、集会施設は、公民館 8 か所、ふれあいセンター 2 か所などの合計 17 か所（延床面積 15,289 m²）があり、平成 26 年度末から施設数や延床面積の増減はありません。
- 令和 3 年度の集会施設の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は、1.5 億円で平成 26 年度に比べて 0.3 億円減少しています。
- 平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、98.0 億円（年平均 2.0 億円）となります。

表 保有施設量の変化

平成 26 年度末		令和 3 年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
17 か所	15,289 m ²	17 か所	15,289 m ²	—	—

表 ファシリティコストの変化

平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
176,069 千円	146,822 千円	▲29,247 千円

平成 27 年度から令和 46 年度までの更新費用

	平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
建替	57.9 億円	57.9 億円	—
大規模改修	40.1 億円	40.1 億円	—
合計	98.0 億円	98.0 億円	—
年平均	2.0 億円	2.0 億円	—

4.2. 社会教育系施設

4.2.1. 図書館

- 令和 3 年度末時点で、中央図書館・ライフプラザ吉井（吉井図書館）の合計 2 か所（延床面積 4,348 m²）があり、平成 26 年度末から施設数や延床面積の増減はありません。（なお、赤坂図書館は「赤坂公民館」、熊山図書館は「くまやまふれあいセンター」として集会施設に分類し、延床面積等を整理しています。）
- 令和 3 年度の図書館の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は、0.9 億円で平成 26 年度に比べて 0.2 億円増加しています。
- 平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、14.9 億円（年平均 0.3 億円）となります。

表 保有施設量の変化

平成 26 年度末		令和 3 年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
2 か所	4,348 m ²	2 か所	4,348 m ²	—	—

表 ファシリティコストの変化

平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
73,432 千円	93,348 千円	19,916 千円

平成 27 年度から令和 46 年度までの更新費用

	平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
建替	4.0 億円	4.0 億円	—
大規模改修	10.9 億円	10.9 億円	—
合計	14.9 億円	14.9 億円	—
年平均	0.3 億円	0.3 億円	—

4.2.2. 博物館等

- ・ 令和 3 年度末時点で、郷土資料館 2 か所、天文台 1 か所などの合計 7 か所(延床面積 1,937 m²)があり、平成 26 年度末から施設数や延床面積の増減はありません。
- ・ 令和 3 年度の博物館等の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は、0.2 億円で平成 26 年度に比べて 465 万円増加しています。
- ・ 平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、12.0 億円（年平均 0.2 億円）となります。

表 保有施設量の変化

平成 26 年度末		令和 3 年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
7 か所	1,937 m ²	7 か所	1,937 m ²	—	—

表 ファシリティコストの変化

平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
21,173 千円	25,818 千円	4,645 千円

平成 27 年度から令和 46 年度までの更新費用

	平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
建替	6.1 億円	6.1 億円	—
大規模改修	5.9 億円	5.9 億円	—
合計	12.0 億円	12.0 億円	—
年平均	0.2 億円	0.2 億円	—

4.3. スポーツ・レクリエーション系施設

4.3.1. スポーツ施設

- ・ 令和 3 年度末時点で、赤坂体育センター・熊山武道館などの合計 11 か所(延床面積 13,704 m²)があり、平成 26 年度末から施設数や延床面積の増減はありません。
- ・ 令和 3 年度のスポーツ施設の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は、1.8 億円で平成 26 年度に比べて 0.4 億円減少しています。
- ・ 平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、76.2 億円（年平均 1.5 億円）となります。

表 保有施設量の変化

平成 26 年度末		令和 3 年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
11 か所	13,704 m ²	11 か所	13,704 m ²	—	—

表 ファシリティコストの変化

平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
219,752 千円	176,199 千円	▲43,553 千円

平成 27 年度から令和 46 年度までの更新費用

	平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
建替	48.8 億円	48.8 億円	—
大規模改修	27.4 億円	27.4 億円	—
合計	76.2 億円	76.2 億円	—
年平均	1.5 億円	1.5 億円	—

4.3.2. レクリエーション施設・観光施設

- ・ 令和 3 年度末時点で、熊山英国庭園などの合計 10 か所（延床面積 3,346 m²）があり、平成 26 年度末に比べて施設数に増減はないが、延床面積 92 m²の増加となっています。
- ・ 令和 3 年度のレクリエーション施設・観光施設の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は、0.3 億円で平成 26 年度に比べて 153 万円減少しています。
- ・ 平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、18.2 億円（年平均 0.4 億円）から 18.7 億円（年平均 0.4 億円）に増加しました。

表 保有施設量の変化

平成 26 年度末		令和 3 年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
10 か所	3,254 m ²	10 か所	3,346 m ²	—	92 m ²

※熊山英国庭園の体験棟（延床面積 60 m²）、管理棟（延床面積 32 m²）の 2 棟が新設

表 ファシリティコストの変化

平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
34,342 千円	32,808 千円	▲1,534 千円

平成 27 年度から令和 46 年度までの更新費用

	平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
建替	11.7 億円	12.0 億円	0.3 億円
大規模改修	6.5 億円	6.7 億円	0.2 億円
合計	18.2 億円	18.7 億円	0.5 億円
年平均	0.4 億円	0.4 億円	—

4.3.3. 保養施設

- 令和 3 年度末時点で、布都美林間学校などの合計 4 か所（延床面積 2,556 m²）があり、平成 26 年度末から施設数の増減はないが、延床面積 139 m²の増加となっています。
- 令和 3 年度の保養施設の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は、0.2 億円で平成 26 年度に比べて 115 万円増加しています。
- 平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、13.5 億円（年平均 0.3 億円）から 13.8 億円（年平均 0.3 億円）に増加しました。

表 保有施設量の変化

平成 26 年度末		令和 3 年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
4 か所	2,417 m ²	4 か所	2,556 m ²	—	139 m ²

※吉井竜天オートキャンプ場のコテージ棟（延床面積 139 m²）が新設

表 ファシリティコストの変化

平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
20,370 千円	21,515 千円	1,145 千円

平成 27 年度から令和 46 年度までの更新費用

	平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
建替	8.7 億円	8.7 億円	—
大規模改修	4.8 億円	5.1 億円	0.3 億円
合計	13.5 億円	13.8 億円	0.3 億円
年平均	0.3 億円	0.3 億円	—

4.4. 産業系施設

4.4.1. 産業系施設

- 令和 3 年度末時点で、産業会館 1 か所、作業所 9 か所などの合計 23 か所（延床面積 7,750 ㎡）あり、平成 26 年度末に比べて 2 か所（延床面積 284 ㎡）の削減となっています。
- 令和 3 年度の産業系施設の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は、0.3 億円で平成 26 年度に比べて 220 万円増加しています。
- 平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、52.6 億円（年平均 1.1 億円）から 50.7 億円（年平均 1.0 億円）に減少しました。

表 保有施設量の変化

平成 26 年度末		令和 3 年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
25 か所	8,034 ㎡	23 か所	7,750 ㎡	▲2 か所	▲284 ㎡

※西勢実ふるさと産品加工所（延床面積 99 ㎡）が廃止

※是里多目的研修施設（延床面積 185 ㎡）が廃止

表 ファシリティコストの変化

平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
29,788 千円	31,986 千円	2,198 千円

平成 27 年度から令和 46 年度までの更新費用

	平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
建替	32.1 億円	31.0 億円	▲1.1 億円
大規模改修	20.4 億円	19.7 億円	▲0.7 億円
合計	52.6 億円	50.7 億円	▲1.9 億円
年平均	1.1 億円	1.0 億円	▲0.1 億円

4.5. 学校教育系施設

4.5.1. 小学校

- ・ 令和 3 年度時点で、山陽小学校・山陽西小学校などの合計 12 か所（延床面積 62,811 m²）があり、平成 26 年度末から施設数や延床面積に増減はありません。
- ・ 令和 3 年度の小学校の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は、2.7 億円で平成 26 年度に比べて 0.1 億円増加しています。
- ・ 平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、324.8 億円（年平均 6.5 億円）となります。

表 保有施設量の変化

平成 26 年度末		令和 3 年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
12 か所	62,811 m ²	12 か所	62,811 m ²	—	—

表 ファシリティコストの変化

平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
263,934 千円	274,545 千円	10,611 千円

平成 27 年度から令和 46 年度までの更新費用

	平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
建替	207.3 億円	207.3 億円	—
大規模改修	117.6 億円	117.6 億円	—
合計	324.8 億円	324.8 億円	—
年平均	6.5 億円	6.5 億円	—

4.5.2. 中学校

- ・ 令和 3 年度末時点で、高陽中学校・桜が丘中学校などの合計 5 か所（延床面積 38,204 m²）があり、平成 26 年度末から施設数や延床面積の増減はありません。
- ・ 令和 3 年度の中学校の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は、1.2 億円で平成 26 年度に比べて 0.2 億円減少しています。
- ・ 平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、126.1 億円（年平均 4.0 億円）となります。

表 保有施設量の変化

平成 26 年度末		令和 3 年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
5 か所	38,204 m ²	5 か所	38,204 m ²	—	—

表 ファシリティコストの変化

平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
132,188 千円	115,968 千円	▲16,211 千円

平成 27 年度から令和 46 年度までの更新費用

	平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
建替	126.1 億円	126.1 億円	—
大規模改修	73.5 億円	73.5 億円	—
合計	199.5 億円	199.5 億円	—
年平均	4.0 億円	4.0 億円	—

4.5.3. その他学校

- ・ 令和 3 年度末時点で、適応指導教室 1 か所（延床面積 225 m²）があり、平成 26 年度末から施設数や延床面積の増減はありません。
- ・ 令和 3 年度のその他学校の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は、443 万円で平成 26 年度に比べて 113 万円減少しています。
- ・ 平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、1.1 億円（年平均 200 万円）となります。

表 保有施設量の変化

平成 26 年度末		令和 3 年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
1 か所	225 m ²	1 か所	225 m ²	—	—

表 ファシリティコストの変化

平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
5,560 千円	4,426 千円	▲1,134 千円

平成 27 年度から令和 46 年度までの更新費用

	平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
建替	0.7 億円	0.7 億円	—
大規模改修	0.4 億円	0.4 億円	—
合計	1.1 億円	1.1 億円	—
年平均	200 万円	200 万円	—

4.5.4. その他教育施設

- ・ 令和 3 年度末時点で、給食センター5 か所（延床面積 5,445 m²）があり、平成 26 年度末から施設数や延床面積の増減はありません。
- ・ 令和 3 年度のその他教育施設の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は、1.0 億円で平成 26 年度に比べて 0.2 億円増加しています。
- ・ 平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、19.1 億円（年平均 0.4 億円）となります。

表 保有施設量の変化

平成 26 年度末		令和 3 年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
5 か所	5,445 m ²	5 か所	5,445 m ²	—	—

表 ファシリティコストの変化

平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
73,342 千円	97,827 千円	24,485 千円

平成 27 年度から令和 46 年度までの更新費用

	平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
建替	9.9 億円	9.9 億円	—
大規模改修	9.3 億円	9.3 億円	—
合計	19.1 億円	19.1 億円	—
年平均	0.4 億円	0.4 億円	—

4.6. 子育て支援施設

4.6.1. 幼稚園・保育園・こども園

- 令和 3 年度末時点で、幼稚園 6 か所、保育園 4 か所、こども園 1 か所の合計 11 か所（延床面積 9,078 m²）があります。保育園 3 か所の廃止とこども園 1 か所の新設により延床面積は 115 m²の削減となっています。
- 令和 3 年度の幼稚園・保育園・こども園の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は、2.1 億円で平成 26 年度に比べて 1.5 億円減少しています。
- 平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、40.5 億円（年平均 0.8 億円）から 38.6 億円（年平均 0.8 億円）に減少しました。

表 保有施設量の変化

平成 26 年度末		令和 3 年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
13 か所	9,194 m ²	11 か所	9,078 m ²	▲2 か所	▲115 m ²

※軽部保育園（延床面積 357 m²）が廃止

※笹岡保育園（延床面積 304 m²）が廃止

※石相保育園（延床面積 555 m²）が廃止

※ひかり幼稚園が（延床面積 1,078 m²から 1,172 m²）に増加

※ひまわりこども園（延床面積 1,006 m²）が新設

表 ファシリティコストの変化

平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
353,385 千円	207,068 千円	▲146,317 千円

平成 27 年度から令和 46 年度までの更新費用

	平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
建替	24.3 億円	22.1 億円	▲2.2 億円
大規模改修	16.2 億円	16.5 億円	0.3 億円
合計	40.5 億円	38.6 億円	▲1.9 億円
年平均	0.8 億円	0.8 億円	—

4.6.2. 幼児・児童施設

- ・ 令和 3 年度末時点で、児童クラブ 4 か所、その他施設 2 か所の合計 6 か所(延床面積 1,580 m²)があり、平成 26 年度末に比べて施設数の増減はなく、延床面積 53 m²の増加となっています。
- ・ 令和 3 年度の幼児・児童施設の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は、0.5 億円で平成 26 年度に比べて 0.1 億円増加しています。
- ・ 平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、7.4 億円（年平均 0.1 億円）から 7.7 億円（年平均 0.2 億円）に増加しました。

表 保有施設量の変化

平成 26 年度末		令和 3 年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
6 か所	1,526 m ²	6 か所	1,580 m ²	—	53 m ²

※放課後児童クラブ（とよたキッズクラブ）が（延床面積 39 m²から 92 m²）に増加

表 ファシリティコストの変化

平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
33,107 千円	46,606 千円	13,499 千円

平成 27 年度から令和 46 年度までの更新費用

	平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
建替	4.8 億円	5.0 億円	2.0 億円
大規模改修	2.6 億円	2.7 億円	0.1 億円
合計	7.4 億円	7.7 億円	0.3 億円
年平均	0.1 億円	0.2 億円	0.1 億円

4.7. 保健・福祉施設

4.7.1. 高齢福祉施設

- ・ 令和 3 年度末時点で、山陽総合福祉センターなどの合計 11 か所（延床面積 7,383 m²）の高齢福祉施設があり平成 26 年度末に比べて 1 か所（延床面積 2,433 m²）の増加となっています。
- ・ 令和 3 年度の高齢福祉施設の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は、0.5 億円で平成 26 年度に比べて 0.2 億円増加しています。
- ・ 平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、27.7 億円（年平均 0.6 億円）から 34.6 億円（年平均 0.7 億円）に増加しました。

表 保有施設量の変化

平成 26 年度末		令和 3 年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
10 か所	4,950 m ²	11 か所	7,383 m ²	1 か所	2,433 m ²

※赤磐市複合型介護福祉施設（延床面積 2,433 m²）が新設

表 ファシリティコストの変化

平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
33,002 千円	48,789 千円	15,787 千円

平成 27 年度から令和 46 年度までの更新費用

	平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
建替	17.8 億円	17.8 億円	—
大規模改修	9.9 億円	14.8 億円	4.9 億円
合計	27.7 億円	32.6 億円	4.9 億円
年平均	0.6 億円	0.7 億円	0.1 億円

4.7.2. 障害福祉施設

- 令和3年度末時点で、地域活動支援センター3か所（延床面積975㎡）があり、平成26年度末から施設数や延床面積の増減はありません。
- 令和3年度の障害福祉施設の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は、4万円で平成26年度に比べて79万円減少しています。
- 平成27年度から令和46年度までの50年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、5.1億円（年平均0.1億円）となります。

表 保有施設量の変化

平成26年度末		令和3年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
3か所	975㎡	3か所	975㎡	—	—

表 ファシリティコストの変化

平成26年度末	令和3年度末	増減
821千円	35千円	▲786千円

平成27年度から令和46年度までの更新費用

	平成26年度末	令和3年度末	増減
建替	3.1億円	3.1億円	—
大規模改修	1.9億円	1.9億円	—
合計	5.1億円	5.1億円	—
年平均	0.1億円	0.1億円	—

4.7.3. 保健施設

- ・ 令和 3 年度末時点で、熊山保健福祉総合センターなどの合計 3 か所（延床面積 3,044 m²）があり、平成 26 年度末から施設数や延床面積の増減はありません。
- ・ 令和 3 年度保健施設の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は、0.2 億円で平成 26 年度に比べて 781 万円減少しています。
- ・ 平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、17.0 億円（年平均 0.3 億円）となります。

表 保有施設量の変化

平成 26 年度末		令和 3 年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
3 か所	3,044 m ²	3 か所	3,044 m ²	—	—

表 ファシリティコストの変化

平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
23,241 千円	15,431 千円	▲7,811 千円

平成 27 年度から令和 46 年度までの更新費用

	平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
建替	11.0 億円	11.0 億円	—
大規模改修	6.1 億円	6.1 億円	—
合計	17.0 億円	17.0 億円	—
年平均	0.3 億円	0.3 億円	—

4.8. 医療施設

4.8.1. 医療施設

- 令和 3 年度末時点で、国民健康保険診療所 3 か所（延床面積 2,010 m²）があり、平成 26 年度末に比べて施設数に増減はないが、延床面積は 104 m²の増加となっています。
- 令和 3 年度の医療施設の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は、9.8 億円で平成 26 年度に比べて 8.5 億円増加しています。
- 平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、7.6 億円（年平均 0.2 億円）から 7.9 億円（年平均 0.2 億円）と増加しました。

表 保有施設量の変化

平成 26 年度末		令和 3 年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
3 か所	1,906 m ²	3 か所	2,010 m ²	—	104 m ²

※国民健康保険佐伯北診療所に MRI 棟（延床面積 104 m²）が新設

表 ファシリティコストの変化

平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
130,370 千円	983,307 千円	852,937 千円

平成 27 年度から令和 46 年度までの更新費用

	平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
建替	2.8 億円	2.8 億円	—
大規模改修	4.8 億円	5.0 億円	0.2 億円
合計	7.6 億円	7.9 億円	0.3 億円
年平均	0.2 億円	0.2 億円	—

4.9. 行政系施設

4.9.1. 庁舎等

- ・ 令和 3 年度末時点で、赤磐市役所本庁舎 1 か所、支所 3 か所、出張所 1 か所の合計 5 か所（延床面積 11,436 m²）があり、平成 26 年度末から施設数や延床面積の増減はありません。
- ・ 令和 3 年度の庁舎等の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は、0.8 億円で平成 26 年度に比べて 533 万円増加しています。
- ・ 平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、74.3 億円（年平均 1.5 億円）となります。

表 保有施設量の変化

平成 26 年度末		令和 3 年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
5 か所	11,436 m ²	5 か所	11,436 m ²	—	—

表 ファシリティコストの変化

平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
76,554 千円	81,881 千円	5,328 千円

平成 27 年度から令和 46 年度までの更新費用

	平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
建替	45.7 億円	45.7 億円	—
大規模改修	28.6 億円	28.6 億円	—
合計	74.3 億円	74.3 億円	—
年平均	1.5 億円	1.5 億円	—

4.9.2. 消防施設

- ・ 令和 3 年度末時点で、消防本部 1 か所、出張所 2 か所、中継所 2 か所などの合計 10 か所（延床面積 5,015 m²）があり、平成 26 年度末から施設数や延床面積の増減はありません。
- ・ 令和 3 年度消防施設の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は、0.6 億円で平成 26 年度に比べて 0.2 億円増加しています。
- ・ 平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、15.4 億円（年平均 0.3 億円）となります。

表 保有施設量の変化

平成 26 年度末		令和 3 年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
10 か所	5,015 m ²	10 か所	5,015 m ²	—	—

表 ファシリティコストの変化

平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
41,643 千円	56,768 千円	15,125 千円

平成 27 年度から令和 46 年度までの更新費用

	平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
建替	2.8 億円	2.8 億円	—
大規模改修	12.5 億円	12.5 億円	—
合計	15.4 億円	15.4 億円	—
年平均	0.3 億円	0.3 億円	—

4.9.3. その他行政系施設

- 令和 3 年度末時点で、市役所や支所の倉庫・車庫など合計 12 か所（延床面積 2,085 ㎡）があり、平成 26 年度末に比べて 1 か所（延床面積 466 ㎡）の削減となっています。
- 令和 3 年度のその他行政系施設の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は、252 万円で平成 26 年度に比べて 83 万円増加しています。
- 平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、16.8 億円（年平均 0.3 億円）から 12.4 億円（年平均 0.3 億円）に減少しました。

表 保有施設量の変化

平成 26 年度末		令和 3 年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
13 か所	2,491 ㎡	12 か所	2,085 ㎡	▲1 か所	▲406 ㎡

※桜が丘西 1 丁目倉庫（延床面積 113 ㎡）が廃止

※旧農協小野田支店（倉庫）（延床面積 170 ㎡）が廃止

※赤磐市役所赤坂支所の 3 棟（西庁舎用車庫（延床面積 164 ㎡）、水道倉庫（延床面積 28 ㎡）、消防機庫（延床面積 29 ㎡））が廃止

※旧第 3 分団機動部機庫（延床面積 35 ㎡）が廃止

※熊山休憩所（延床面積 106 ㎡）と熊山駅前公衆トイレ（延床面積 26 ㎡）が新設

表 ファシリティコストの変化

平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
1,688 千円	2,518 千円	830 千円

平成 27 年度から令和 46 年度までの更新費用

	平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
建替	9.8 億円	7.5 億円	▲2.4 億円
大規模改修	7.0 億円	5.3 億円	▲1.7 億円
合計	16.8 億円	12.8 億円	▲4.0 億円
年平均	0.3 億円	0.3 億円	—

4.10. 公営住宅

4.10.1. 公営住宅

- ・ 令和 3 年度末時点で、高屋団地・桜口団地などの合計 24 か所（延床面積 14,080 m²）があり、平成 26 年度末に比べて 1 か所（延床面積 1,231 m²）の削減となっています。
- ・ 令和 3 年度の公営住宅の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は、0.2 億円で平成 26 年度に比べて 0.1 億円増加しています。
- ・ 平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、77.8 億円（年平均 1.6 億円）から 71.1 億円（年平均 1.4 億円）に減少しました。

表 保有施設量の変化

平成 26 年度末		令和 3 年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
25 か所	15,311 m ²	24 か所	14,080 m ²	▲1 か所	▲1,231 m ²

※青木団地（延床面積 166 m²）が 1 施設廃止

※桜口団地の 4 棟（延床面積 222 m²）が廃止

※西中更生園団地の 1 棟（延床面積 62 m²）が廃止

※緑が丘団地の 2 棟（延床面積 191 m²）が廃止

※町荏田団地の 2 棟（延床面積 248 m²）が廃止

※円光寺団地の 1 棟（延床面積 166 m²）が廃止

※福田（旧）団地の 1 棟（延床面積 178 m²）が廃止

表 ファシリティコストの変化

平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
8,843 千円	18,733 千円	9,890 千円

平成 27 年度から令和 46 年度までの更新費用

	平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
建替	42.9 億円	39.4 億円	▲3.5 億円
大規模改修	35.0 億円	31.7 億円	▲3.3 億円
合計	77.8 億円	71.1 億円	▲6.7 億円
年平均	1.6 億円	1.4 億円	▲0.2 億円

4.11. 公園建屋

4.11.1. 公園建屋

- 令和 3 年度末時点で、城山公園などの合計 6 か所（延床面積 402 m²）があり、平成 26 年度末に比べて 1 か所（延床面積 27 m²）の削減となっています。
- 令和 3 年度の公園建屋の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は、492 万円で平成 26 年度に比べて 193 万円増加しています。
- 平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、2.1 億円（年平均 400 万円）から 2.0 億円（年平均 400 万円）に減少しました。

表 保有施設量の変化

平成 26 年度末		令和 3 年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
7 か所	429 m ²	6 か所	402 m ²	1 か所	▲27 m ²

※山方農村広場（延床面積 24 m²）が廃止

※城山公園の民家・トイレ（延床面積 76 m²から 73 m²）が減少

表 ファシリティコストの変化

平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
2,986 千円	4,915 千円	1,928 千円

平成 27 年度から令和 46 年度までの更新費用

	平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
建替	1.4 億円	1.3 億円	▲0.1 億円
大規模改修	0.7 億円	0.7 億円	—
合計	2.1 億円	2.0 億円	▲0.1 億円
年平均	400 万円	400 万円	—

4.12. 供給処理施設

4.12.1. 供給処理施設

- ・ 令和 3 年度末時点で、赤磐市環境センターなどの合計 4 か所（延床面積 11,269 m²）があり、平成 26 年度末から施設数や延床面積に増加はありません。
- ・ 令和 3 年度の供給処理施設の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は、5.2 億円で平成 26 年度に比べて 5.1 億円増加しています。
- ・ 平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、24.2 億円（年平均 0.5 億円）となります。

表 保有施設量の変化

平成 26 年度末		令和 3 年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
4 か所	11,269 m ²	4 か所	11,269 m ²	—	—

表 ファシリティコストの変化

平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
6,834 千円	516,744 千円	509,910 千円

平成 27 年度から令和 46 年度までの更新費用

	平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
建替	1.5 億円	1.5 億円	—
大規模改修	22.7 億円	22.7 億円	—
合計	24.2 億円	24.2 億円	—
年平均	0.5 億円	0.5 億円	—

4.12.2. 上水道施設

- ・ 令和 3 年度末時点で、浄水場 4 か所などの合計 48 か所（延床面積 1,572 m²）があり、平成 26 年度末に比べて 3 か所の増加となっています。
- ・ 令和 3 年度の上水道施設の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は、0.3 億円で平成 26 年度に比べて 0.2 億円減少しています。
- ・ 平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、9.0 億円（年平均 0.2 億円）から 9.2 億円（年平均 0.2 億円）と増加しました。

表 保有施設量の変化

平成 26 年度末		令和 3 年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
45 か所	1,552 m ²	48 か所	1,572 m ²	3 か所	20 m ²

※資産台帳の整備に伴い、以下の修正を加えている。

- ・ グリーンタウン殿谷ポンプ場、平木ポンプ場、草生水源井・浄水場の 3 施設を追加
- ・ 町荻田第 1 水源地他 17 施設については、前回から延床面積を修正

表 ファシリティコストの変化

平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
46,713 千円	31,318 千円	▲15,395 千円

平成 27 年度から令和 46 年度までの更新費用

	平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
建替	5.5 億円	5.6 億円	0.1 億円
大規模改修	3.5 億円	3.6 億円	0.1 億円
合計	9.0 億円	9.2 億円	0.2 億円
年平均	0.2 億円	0.2 億円	—

4.12.3. 下水道施設

- 令和 3 年度末時点で、浄化センター9 か所などの合計 13 か所（延床面積 7,979 m²）があり、平成 26 年度末に比べて 1 か所（延床面積 320 m²）の削減となっています。
- 令和 3 年度の下水道施設の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は、2.7 億円で平成 26 年度に比べて 0.1 億円増加しています。
- 平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、29.8 億円（年平均 0.6 億円）から 28.5 億円（年平均 0.6 億円）に減少しました。

表 保有施設量の変化

平成 26 年度末		令和 3 年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
14 か所	8,299 m ²	13 か所	7,979 m ²	▲1 か所	▲320 m ²

※門前浄化センター（延床面積 320 m²）が廃止

表 ファシリティコストの変化

平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
260,166 千円	275,175 千円	15,009 千円

平成 27 年度から令和 46 年度までの更新費用

	平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
建替	12.9 億円	12.3 億円	▲0.6 億円
大規模改修	16.9 億円	16.2 億円	▲0.7 億円
合計	29.8 億円	28.5 億円	1.3 億円
年平均	0.6 億円	0.6 億円	—

4.13. その他

4.13.1. 職員住宅

- 令和 3 年度末時点で、佐伯北診療所医師住宅 1 か所（面積 109 m²）があり、平成 26 年度末から施設数や延床面積の増減はありません。
- 令和 3 年度の職員住宅の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は 25 万円で平成 26 年度に比べて 13 万円増加しています。
- 平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、0.5 億円（年平均 100 万円）となります。

表 保有施設量の変化

平成 26 年度末		令和 3 年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
1 か所	109 m ²	1 か所	109 m ²	—	—

表 ファシリティコストの変化

平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
120 千円	249 千円	129 千円

平成 27 年度から令和 46 年度までの更新費用

	平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
建替	0.3 億円	0.3 億円	—
大規模改修	0.2 億円	0.2 億円	—
合計	0.5 億円	0.5 億円	—
年平均	0.01 億円	0.01 億円	—

4.13.2. 排水機場

- ・ 令和 3 年度末時点で、天神排水機場などの 3 か所（延床面積 697 m²）があり、平成 26 年度末から施設数や延床面積の増減はありません。
- ・ 令和 3 年度の排水機場の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は、735 万円で平成 26 年度に比べて 97 万円減少しています。
- ・ 平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、3.9 億円（年平均 0.1 億円）となります。

表 保有施設量の変化

平成 26 年度末		令和 3 年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
3 か所	697 m ²	3 か所	697 m ²	—	—

表 ファシリティコストの変化

平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
8,327 千円	7,353 千円	▲974 千円

平成 27 年度から令和 46 年度までの更新費用

	平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
建替	2.5 億円	2.5 億円	—
大規模改修	1.4 億円	1.4 億円	—
合計	3.9 億円	3.9 億円	—
年平均	0.1 億円	0.1 億円	—

4.13.3. 利用していない施設

- 令和 3 年度末時点で、山陽桜が丘清掃センターなどの合計 7 か所（延床面積 3,166 ㎡）があり、平成 26 年度末に比べて 2 か所（延床面積 6,159 ㎡）の削減となっています。
- 令和 3 年度の利用していない施設の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は、0.2 億円で平成 26 年度に比べて 9.1 億円減少しています。
- 平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、58.3 億円（年平均 1.2 億円）から 18.3 億円（年平均 0.8 億円）に減少しました。

表 保有施設量の変化

平成 26 年度末		令和 3 年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
9 か所	9,325 ㎡	7 か所	3,166 ㎡	▲2 か所	▲6,159 ㎡

※旧赤磐市民病院（延床面積 2,355 ㎡）が除却

※旧熊山学校給食センター（延床面積 550 ㎡）は、施設分類を「その他施設」に変更

※赤坂環境センターの 2 棟（工場棟（延床面積 823 ㎡）、ストックヤード（延床面積 45 ㎡））が除却

※山陽桜が丘清掃センターの 2 棟（焼却場（延床面積 1,936 ㎡）、浄化施設（延床面積 62 ㎡））が除却

※旧吉井児童館（延床面積 485 ㎡から 98 ㎡）に減少

表 ファシリティコストの変化

平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
928,112 千円	19,794 千円	▲908,318 千円

平成 27 年度から令和 46 年度までの更新費用

	平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
建替	33.4 億円	11.2 億円	▲22.2 億円
大規模改修	24.9 億円	7.1 億円	▲17.8 億円
合計	58.3 億円	18.3 億円	▲40.0 億円
年平均	1.2 億円	0.4 億円	▲0.8 億円

4.13.4. その他施設

- ・ 令和 3 年度末時点で、旧桜が丘出張所などの合計 11 か所（延床面積 7,621 m²）があり、平成 26 年度末に比べて 2 か所（延床面積 5,412 m²）の増加となっています。
- ・ 令和 3 年度のその他施設の運営・維持管理に使った費用（ファシリティコスト）は、137 万円で平成 26 年度に比べて 107 万円減少しています。
- ・ 平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間に全ての建物をそのまま維持する場合の建替えや大規模改修に必要な費用は、12.4 億円（年平均 0.2 億円）から 44.4 億円（年平均 0.7 億円）に増加しています。

表 保有施設量の変化

平成 26 年度末		令和 3 年度末		増減	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
9 か所	2,209 m ²	11 か所	7,621 m ²	2 か所	5,412 m ²

※旧農協駅前支店（延床面積 166 m²）が廃止

※仁堀東区民館（延床面積 158 m²）が廃止

※旧桜が丘東 6 丁目集会所（延床面積 148 m²）が追加

※旧石相保育園（延床面積 66 m²）が施設分類の変更により追加

※旧熊山学校給食センター（延床面積 550 m²）が施設分類の変更により追加

※旧備作高校（延床面積 4,972 m²）が追加

表 ファシリティコストの変化

平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
2,437 千円	1,366 千円	▲1,071 千円

平成 27 年度から令和 46 年度までの更新費用

	平成 26 年度末	令和 3 年度末	増減
建替	7.7 億円	28.3 億円	20.6 億円
大規模改修	4.8 億円	16.1 億円	11.3 億円
合計	12.4 億円	44.4 億円	32.0 億円
年平均	0.2 億円	0.9 億円	0.7 億円

5. インフラの現状

5.1. 道路

5.1.1. 概要

- 市道はその路線の重要度に応じて、1級市道（集落並びに国道及び県道を相互に連絡する等、市内の基幹的道路網を形成する道路）、2級市道（1級市道を補完する等、市内の基幹的道路網を形成する道路）、その他市道に分類されています。
- 本市が管理する1級市道は92路線・109,157m、2級市道は446路線・174,045m、その他市道は2,101路線・655,897m、市道全体で2,639路線・939,099mとなっています。平成26年度末と比べて令和3年度末では25路線、延長8,745mの道路が増加しています。
- また、自動車のすれ違いが容易な車道幅員5.5m以上の道路の割合（改良率）は、1級市道で82.0%、2級市道で75.39%、その他の市道で33.6%、市道全体で46.97%となっています。

表 市道の内訳及び改良率

	種別	路線数 (路線)	実延長 (m)	道路面積 (㎡)	改良	
					改良済み 道路延長 (m)	改良率 (%)
平成26年度末	1級市道	92	109,158	1,059,224	89,511	82.0%
	2級市道	447	174,075	1,227,636	131,274	75.4%
	その他市道	2,075	647,121	3,499,353	208,429	32.2%
	小計	2,614	930,354	5,786,213	429,214	46.1%
令和3年度末	1級市道	92	109,157	1,059,491	89,510	82.0%
	2級市道	446	174,045	1,223,268	131,216	75.4%
	その他市道	2,101	655,897	3,597,169	220,371	33.6%
	小計	2,639	939,099	5,879,928	441,097	47.0%

- 舗装済みの道路の割合は、1級市道で97.4%、2級市道で98.0%、その他の市道で78.4%、市道全体で84.2%となっています。
- また、歩道の整備率は、1級市道の23.8%、2級市道の1.9%、その他の市道の2.9%、市道全体では5.1%に整備されています。

表 市道の舗装率及び歩道整備状況

地区	種別	舗装			歩道		
		舗装済み 道路延長 (m)	舗装率 (%)	舗装面積 (㎡)	歩道等 設置延長 (m)	歩道 整備率 (%)	歩道面積 (㎡)
平成26年度末	1級市道	106,448	97.5%	1,044,929	25,949	23.8%	51,898
	2級市道	171,048	98.3%	1,214,191	2,604	1.5%	5,208
	その他市道	501,678	77.5%	2,782,497	18,653	2.9%	37,306
	小計	779,174	83.8%	5,041,617	47,206	5.1%	94,412
令和3年度末	1級市道	106,347	97.4%	1,037,391	25,968	23.8%	51,936
	2級市道	170,631	98.0%	1,198,324	3,276	1.9%	6,552
	その他市道	513,916	78.4%	2,854,920	18,835	2.9%	37,670
	小計	790,894	84.2%	5,090,635	48,079	5.1%	96,158

5.1.2. 維持管理コスト

- ・ 過去5年間（平成29～令和3年度）において、市道の新設・改良・維持に年平均2.1億円の費用を要しています。
- ・ 平成21年度から平成25年度の年平均費用（3.7億円）と比べて1.6億円の減少となっています。

表 市道に係る維持管理コストの推移

（単位：千円）

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年平均
道路橋梁 総務費	道路台帳整備	2,808	20,704	0	4,994	0	5,701
	小計	2,808	20,704	0	4,994	0	5,701
道路橋梁 維持費	修繕料	21,231	21,476	20,995	25,056	24,199	22,591
	維持修繕事業費	0	0	0	0	0	0
	建設工事費	30,394	78,119	33,817	53,742	53,075	49,829
	原材料費	3,252	33,428	3,342	3,406	3,339	9,353
	小計	54,877	133,023	58,154	82,204	80,613	81,774
道路新設 改良費	測量設計委託料	30,996	200,445	13,563	15,246	7,640	53,578
	土地鑑定評価	0	0	0	0	0	0
	建設工事費	64,566	48,582	49,817	83,307	25,186	54,292
	土地購入費	0	10,311	3,417	0	7,395	4,225
	補償金	3,415	763	37,394	0	1,850	8,684
小計		98,977	260,101	104,191	98,553	42,071	120,779
支出計		156,662	413,828	162,345	185,751	122,684	208,254
収入計	占用料等	30,572	39,886	40,387	24,333	24,771	31,990

（単位：千円）

項 目		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	年平均
道路橋梁総務費		0	4,400	7,959	9,965	9,996	6,464
道路橋梁維持費		20,696	56,707	75,697	644,576	42,762	168,088
道路新設改良費		350,341	185,823	95,780	181,937	174,849	197,746
支出計		371,037	246,930	179,436	836,478	227,607	372,298
収入計	占用料等	28,528	29,236	29,363	29,190	29,506	29,165

5.2. 橋梁

5.2.1. 概要

- 市道には 580 橋の橋梁があり、橋長は 9,481.8m、橋面積は 24,203.0 m²の橋梁を本市が管理しています。このうち、403 橋 (69.5%) は RC 橋であり、109 橋 (18.8%) は PC 橋、38 橋 (6.6%) は鋼橋となっています。
- 平成 26 年度末と比べて 11 橋増加しています。

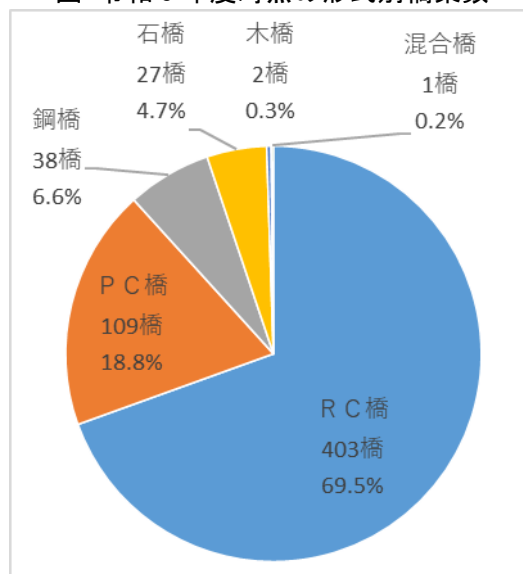
表 橋梁の内訳

形式	平成 26 年度末			令和 3 年度末		
	橋梁数(橋)	橋長(m)	橋面積(m ²)	橋梁数(橋)	橋長(m)	橋面積(m ²)
RC 橋	401	1,810.7	9,357.4	403	1,815.1	9,481.8
PC 橋	100	1,956.5	10,866.6	109	2,032.6	11,255.1
鋼橋	38	843.4	3,152.9	38	843.4	3,152.9
石橋	27	89.0	263.1	27	89.0	263.1
木橋	2	20.0	22.6	2	20.0	22.6
混合橋	1	6.1	27.5	1	6.1	27.5
計	569	4,725.7	23,690.1	580	4,806.2	24,203.0

※RC 橋:鉄筋により補強する鉄筋コンクリート橋

PC 橋:鋼線を用いて補強するプレストレスコンクリート橋

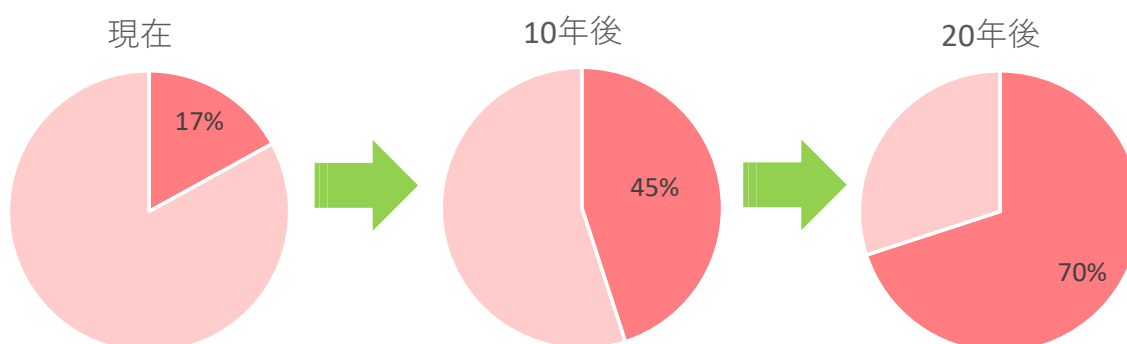
図 令和 3 年度時点の形式別橋梁数



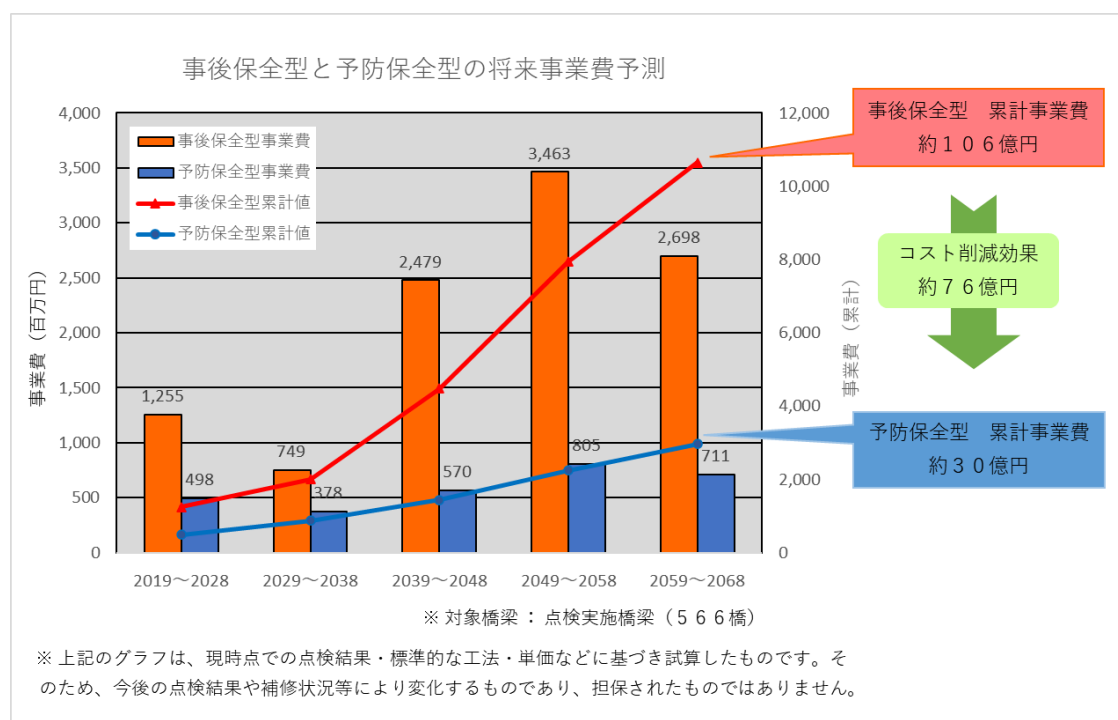
5.2.2. 建設年次

- 本市が管理する橋長 15m 以上の道路橋梁 89 橋（令和 3 年度末現在）のうち、架設後 50 年以上経過する橋梁数は現在 15 橋（17%）ですが、10 年後には 40 橋（45%）、20 年後には 62 橋（70%）となり、今後、急速に老朽化が進み、補修補強費用が大幅に増加する見通しです。
- このため、適切な点検と評価に基づく補修補強を計画的に実施することにより長寿命化を図り、補修補強費用の低減を図るため、「赤磐市橋梁長寿命化計画（2022 年度版）」を策定し、利用者の安全安心を確保することとしています。

図 架設後 50 年を超える橋長 15m 以上の橋梁数の割合の推移



- 「赤磐市橋梁長寿命化計画（2022 年度版）」では、著しい損傷が発覚した時点で補修を行う事後保全型の従前の維持管理から、橋梁の状態を事前に把握・予測することで損傷が著しくならないよう早めに補修を行う予防保全型の維持管理へと転換するものとしており、これにより、今後 50 年間の対策費用の削減額を 76 億円と試算しています。



出典:赤磐市橋梁長寿命化計画（2022 年度版）

5.3. 公園

5.3.1. 概要

- 平成 27 年度以降に新たに開設された公園は無く、開設済みの都市公園及び緩衝緑地等は 19 箇所、34.1ha あり、この全てを本市が管理しています。

表 公園の概要

種別			都市計画決定		開設分		市管理分	
			箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)
都市公園	住区基幹公園	街区公園	6	2.5	6	2.5	6	2.5
		近隣公園	6	12.0	6	12.0	6	12.0
	都市基幹公園	総合公園	1	17.8	1	17.8	1	17.8
緩衝緑地等	緑道		6	1.8	6	1.8	6	1.8
計			19	34.1	19	34.1	19	34.1

5.3.2. 維持管理コスト

- 過去 5 年間（平成 29～令和 3 年度）において、本市が管理する公園の管理・建設に年平均 1.2 億円の費用を要しています。
- 指定管理制度導入前の平成 23～25 年度の年平均が 1.1 億円と比べて、若干増加しています。

表 公園に係る維持管理コストの推移

（単位：千円）

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	年平均
人件費	7,657	7,859	8,527	8,807	6,229	7,816
資材費	94	75	42	22	63	59
事務費	6,012	6,678	5,835	5,540	8,240	6,461
委託費	13,611	10,224	10,621	11,433	9,632	11,104
建設費	0	0	0	0	1,628	326
指定管理費	96,422	96,422	96,975	97,197	97,290	96,861
合計	123,796	121,258	122,000	122,999	123,082	122,627

5.4. 上水道

5.4.1. 概要

- 本市の上水道事業は、公営企業会計で実施しており、平成 28 年に簡易水道が上水道に統合されたことから、平成 25 年度の上水道と簡易水道の合計と令和 3 年度の上水道を比較する必要があります。
- 令和 3 年度には、給水人口が 43,352 人となり、平成 25 年度と比べて、1,213 人の減少となっています。
- 上水道施設は、平成 25 年度以降に簡易水道が上水道に統合されたことから、令和 3 年度において、浄水場（9 箇所）、その他施設（96 箇所）の合計 105 箇所となっています。
- 令和 3 年度の上水道の管路については、上水道の管路（延長 734,572m）となっています。

表 上水道の概要

項 目	平成 25 年度			令和 3 年度
行政区域内人口(人)	上水道	44,989	49,464	43,559
	簡易水道	4,475		
給水人口(人)	上水道	40,195	44,565	43,352
	簡易水道	4,370		
平均配水量(m ³ /日)	上水道	13,174	14,622	14,710
	簡易水道	1,448		
有収水量(m ³ /日)	上水道	11,386	12,604	12,787
	簡易水道	1,218		
最大給水量(m ³ /日)	上水道	15,059	17,520	17,726
	簡易水道	2,461		

表 取水施設の概要

施設名	建設年	水源種別	施設能力 (m ³ /日)	浄水処理方法
山陽第 1 供給地点	平成 8 年	浄水受水	4,000	県広域水道企業団からの受水
山陽第 2 供給地点	平成 14 年	浄水受水	8,710	県広域水道企業団からの受水
熊山供給地点	平成 17 年	浄水受水	3,000	県広域水道企業団からの受水
吉原第 1 水源	昭和 45 年	浅層地下水(浅井戸)	255	休止中
吉原第 2 水源	昭和 48 年	浅層地下水(浅井戸)	1,700	滅菌処理
吉原第 3 水源	昭和 55 年	浅層地下水(浅井戸)	460	滅菌処理
釣井水源	昭和 56 年	浅層地下水(浅井戸)	2,085	休止中
赤坂第 1 供給地点	平成 5 年	浄水受水	1,400	県広域水道企業団からの受水
赤坂第 2 供給地点	平成 5 年	浄水受水	1,100	県広域水道企業団からの受水
町苅田第 1 水源	昭和 44 年	浅層地下水(浅井戸)	459	ろ過機+滅菌処理
町苅田第 2 水源	昭和 51 年	浅層地下水(浅井戸)	21	休止中
多賀第 6 水源	昭和 57 年	浅層地下水(浅井戸)	1,500	休止中
出屋第 7 水源	昭和 58 年	浅層地下水(浅井戸)	1,500	ろ過機+滅菌処理
吉井第 1 供給地点	平成 5 年	浄水受水	1,000	県広域水道企業団からの受水
吉井第 2 供給地点	平成 14 年	浄水受水	840	県広域水道企業団からの受水
仁堀水源	昭和 60 年	浅層地下水(浅井戸)	250	休止中
周匝水源	昭和 59 年	伏流水	810	急速ろ過+滅菌処理
是里水源	昭和 58 年	浅層地下水(浅井戸)	300	曝気処理+ろ過機+滅菌処理
草生水源	昭和 57 年	浅層地下水(浅井戸)	150	滅菌処理

5.4.2. 事業収支

- 平成 25 年度末時点の水道事業の決算は、水道料金収入の減少と、老朽化等に伴う維持管理コストの増加によって、数年連続、赤字決算が継続していましたが、令和 3 年度末時点では、経営の効率化により決算状況は回復しています。

表 水道事業会計の決算状況

(単位:千円)

項 目		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
収益	営業収益	945,460	934,987	958,032	988,678	977,524
	営業外収益 (うち一般会計繰入金)	174,354 (34,503)	169,541 (32,344)	172,307 (31,643)	169,257 (34,431)	165,414 (35,450)
	特別利益	8	42	0	0	0
	計	1,119,822	1,104,570	1,130,339	1,157,935	1,142,938
費用	営業費用	989,360	973,041	989,377	1,006,315	1,040,655
	営業外費用	50,163	43,357	39,658	33,538	36,121
	特別損失	14,105	485	151	136	277
	計	1,053,628	1,016,883	1,029,186	1,039,989	1,077,053
差引額(収益-費用)		66,194	87,687	101,153	117,946	65,885

表 上水道の給水原価・供給単価

(単位:円/㎡)

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
給水原価	210.55	209.45	207.66	205.24	194.52
供給単価	188.39	188.56	189.54	195.16	190.02

5.4.3. 維持管理コスト

- 過去 5 年間（平成 29～令和 3 年度）において、上水道の管理・建設に年平均 11.3 億円の費用を要しています。

表 上水道に係る維持管理コストの推移（平成 29～令和 3 年度）

(単位:千円)

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	年平均
管理費	989,360	973,041	989,377	1,006,315	1,040,655	999,750
建設費	120,115	189,821	156,227	94,256	107,809	133,646
計	1,109,475	1,162,862	1,145,604	1,100,571	1,148,464	1,133,395

5.4.4. 整備計画

- 安全な水道水を安定的に供給するため、老朽化が進む施設や管路について、適切な更新を計画的に行っています。

表 上水道に係る整備計画

年度	事業費(千円)
令和 2	94,256
令和 3	107,809
合計	202,065

5.5. 公共下水道

5.5.1. 概要

- ・ 本市では、市民生活の環境整備と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備を市の重点施策に位置付け、山陽処理区・桜が丘東処理区・熊山処理区・吉井処理区の 4 処理区において、公共下水道事業を実施しています。
- ・ 公共下水道施設としては、終末処理場（4 箇所）、汚水ポンプ場（7 箇所、うち 3 箇所休止中）、調整池（1 箇所）、雨水ポンプ場（1 箇所）があります。
- ・ 公共下水道施設の管路は、平成 25 年度末と比べて令和 3 年度末では、延長 33,076m（292,243m から 325,319m）に増加しています。

表 公共下水道の概要

処理区名	事業開始 年度	全体計画 区域面積 (ha)	事業認可 区域面積 (ha)	整備済 面積 (ha)	接続済 人口 (人)	水洗化率 (%)	平均処理 水量 (m ³ /日)
山陽処理区	昭和 47 年度	963	708.1	636.3	21035	97.51	5,281
桜が丘東処理区	昭和 52 年度	157.6	157.6	157.6	7475	100	1,606
熊山処理区	平成 14 年度	229.2	229.2	207.4	3181	88.7	1,140
吉井処理区	平成 14 年度	116.3	116.3	115.3	1642	86.37	533

表 終末処理場の概要

処理区名	施設名	建設年	計画処理水量 (m ³ /日)
山陽処理区	山陽浄化センター	平成 18 年	11280
桜が丘東処理区	桜が丘東浄化センター	昭和 52 年	2800
熊山処理区	熊山浄化センター	平成 14 年	2800
吉井処理区	吉井浄化センター	平成 14 年	800

5.5.2. 事業収支

- 農業集落排水事業を含む下水道事業特別会計は、一般会計からの繰入により、収支のバランスをとっていました。令和2年度より、特別会計から企業会計に移行したことで、減価償却等の影響を受け、マイナス表記となっていますが、経営状況については大きな変更はありません。

表 下水道事業特別会計の決算状況

(単位:千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
歳入 (うち一般会計繰入金)	2,087,764 (863,687)	2,044,703 (884,137)	2,339,490 (887,465)
歳出	1,997,531	1,954,296	1,899,281
差引額(歳入-歳出)	90,233	90,407	440,209

表 下水道事業企業会計 (令和2年度～)

(単位:千円)

区 分		令和2年度	令和3年度
収益	営業収益	525,578	521,507
	営業外収益	1,205,917	1,417,373
	(うち一般会計繰入金)	(529,159)	(743,964)
	特別利益	0	220
	計	1,731,495	1,939,100
費用	営業費用	1,592,819	1,586,830
	営業外費用	233,477	217,314
	特別損失	32,188	245
	計	1,858,484	1,804,389
差引額(収入-費用)		▲126,989	134,711

5.5.3. 維持管理コスト

- 過去5年間(平成29～令和3年度)において、公共下水道の管理・建設に年平均23億円の費用を要しています。
- 維持管理コストは、平成21～25年度と比べて、年平均0.4億円の削減となっています。

表 公共下水道に係る維持管理コストの推移

(単位:千円)

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年平均
管理費	289,224	342,071	271,143	1,501,266	1,477,255	796,192
建設費	556,546	572,866	600,662	490,197	612,015	566,457
その他	930,539	927,436	931,170	927,758	942,020	931,785
計	1,876,309	1,842,373	1,802,975	2,919,221	3,031,290	2,294,434

5.6. 農業集落排水

5.6.1. 概要

- 本市では、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設の整備により、農業用水の水質の汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するため、勢力地区・奥吉原地区・仁堀地区の3地区において、農業集落排水事業を実施しています。
- 農業集落排水施設としては、汚水処理施設（3箇所）、管路（延長25,562m）があります。

表 農業集落排水の概要

地区名	事業開始年度	整備済面積 (ha)	接続済人口 (人)	水洗化率 (%)	平均処理水量 (m³/日)
勢力地区	平成6年度	3	77	100	17
奥吉原地区	平成10年度	7	192	95.5	43
仁堀地区	平成12年度	19.8	351	73.3	79.8

表 汚水処理施設の概要

地区名	施設名	建設年	計画処理水量 (m³/日)
勢力地区	勢力浄化センター	平成9年	32.4
奥吉原地区	奥吉原浄化センター	平成14年	91.8
仁堀地区	仁堀浄化センター	平成21年	389

5.6.2. 維持管理コスト

- 過去5年間（平成29～令和3年度）において、農業集落排水事業の管理・建設に年平均1.3億円の費用を要しています。
- 維持管理コストは、平成21～25年度と比べて、年平均0.2億円の削減となっています。

表 農業集落排水事業に係る維持管理コストの推移

(単位:千円)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年平均
管理費	31,053	30,898	20,003	123,741	109,820	63,103
建設費	0	0	0	0	0	0
その他	90,169	81,025	76,303	42,543	39,541	65,916
計	121,222	111,923	96,306	166,284	149,361	129,019

5.7. 広域農道

5.7.1. 概要

- ・ 本市が管理する広域農道は 1 路線、延長 3,786m、舗装面積 27,859 m²、橋梁 3 橋となっています。
- ・ 平成 26 年度末（延長 3,299m）以降も順次整備を進めていたが、平成 29 年度に全線開通しました。

表 広域農道の概要

路線数 (路線)	延長 (m)	舗装面積 (m ²)
1	3,786	27,859

表 広域農道の橋梁

橋梁名	建設年	構造	橋長(m)
源の台橋	平成 8 年	PC	15.4
大内川橋	平成 12 年	PC	19.1
中ノ佐古橋	平成 20 年	PC	36

5.7.2. 維持管理コスト

- ・ 平成 29 年度で広域農道の整備は完了しており、現在は、維持費として年平均 133 万円の費用を要しているだけです。

表 広域農道に係る維持管理コストの推移

(単位:千円)

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	年平均
維持費(草刈)	811	1,296	914	1,809	1,809	1,328
新設改良費(負担金)	13,000					2,600
合計	13,811	1,296	914	1,809	1,809	3,928

5.8. 農道

5.8.1. 概要

- ・ 本市が管理する農道は延長 17,567m、舗装面積 236,570 m²、橋梁 2 橋となっています。平成 26 年度末と比べて、延長で 3,260m、舗装面積で 7,241 m²の増加となっています。
- ・ このうち、重要路線については市が直接、維持管理を行っていますが、その他の農道は地元が維持管理を行っています。

表 農道の概要

項 目	平成 26 年度末			令和 3 年度末		
	路線数 (路線)	延長 (m)	舗装面積 (m ²)	路線数 (路線)	延長 (m)	舗装面積 (m ²)
重要路線	34	15,190	42,819	42	17,567	50,141
その他農道	－	157,915	186,369	－	158,798	186,429
合計	－	173,105	229,188	－	176,365	236,570

表 農道の橋梁

橋梁名	建設年	構造	橋長(m)
河原橋	平成元年	PC	16
五社線橋	平成 5 年	PC	40

5.8.2. 維持管理コスト

- ・ 過去 5 年間（平成 29 年～令和 3 年度）において、農道の管理・建設に年平均 0.26 億円の費用を要していて、その大半を新設改良費及び舗装工事費が占めています。

表 農道に係る維持管理コストの推移

(単位:千円)

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	年平均
維持費(原材料費)	0	0	0	0	0	0
新設改良費	10,377	5,430	0	0	0	3,161
修繕工事費	1,303	462	460	1,640	3,409	1,455
舗装工事費	23,214	16,075	31,517	18,561	13,431	20,560
合計	34,894	21,967	31,977	20,201	16,840	25,176

5.8.3. 整備計画

- ・ 農道について、順次整備を進めています。

表 農道に係る整備計画

年度	事業費(千円)
令和 4 年度	17,000
令和 5 年度	14,500
令和 6 年度	14,500
令和 7 年度	14,500
令和 8 年度	14,500
合計	75,000

5.9. 林道

5.9.1. 概要

- ・ 本市が管理する林道は 41 路線、延長 52,596.5m、橋梁 5 橋となっており、平成 26 年度末に比べて延長で 206m 増加しています。
- ・ 林道については、舗装済みの区間はありません。

表 林道の路線数・延長

項目		合計	地区別			
			山陽	赤坂	熊山	吉井
平成 26 年度末	路線数(路線)	41	6	12	5	18
	延長(m)	50,532.6	8,932.4	6,103.0	6,053.0	29,444.2
令和 3 年度末	路線数(路線)	41	6	12	5	18
	延長(m)	52,596.5	8,932.4	6,103.0	6,053.0	31,508.1

表 林道の橋梁

橋梁名	建設年	構造	橋長(m)
無名(小滝線)	昭和 49 年	コンクリート床版橋	12.0
岡田橋(小深山線)	昭和 53 年	コンクリート床版橋	12.6
無名(深山線)	平成 15 年	コンクリート床版橋	20.5
無名(久保奥線)	平成 21 年	コンクリート床版橋	4.2
無名(鍋谷西中線)	平成 13 年	コンクリート床版橋	6.5

5.9.2. 維持管理コスト

- ・ 過去 5 年間（平成 29 年～令和 3 年度）において、林道の管理・建設に年平均 0.1 億円の費用を要しています。
- ・ 新設改良費を除く維持管理に係る費用は年平均 300 万円程度であり、平成 21 年度から平成 26 年度の 5 年間の平均と比べて 100 万円増加しています。

表 林道に係る維持管理コストの推移

(単位:千円)

項 目		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	年平均
維持費	原材料費	51	99	95	100	96	88
	維持修繕費	1,638	1,826	1,276	1,979	2,281	1,800
新設改良費		11,242	10,454	11,022	11,913	10,373	11,001
その他		1,211	1,289	1,430	1,426	1,443	1,360
合計		14,142	13,668	13,823	15,418	14,193	14,249

項 目		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	年平均
維持費	原材料費	110	212	75	98	127	124
	維持修繕費	1,354	1,976	1,342	1,882	1,428	1,596
新設改良費		14,318	66,706	47,218	36,275	14,771	35,858
その他		439	364	500	584	256	429
合計		16,221	69,258	49,135	38,839	16,582	38,007

5.9.3. 整備計画

- ・ 林道について、林道高星線の整備を進めています。

表 林道に係る整備計画

年度	林道高星線	
	整備延長(m)	事業費(千円)
令和4年度	795	22,330
令和5年度		13,000
令和6年度		10,000
令和7年度		10,000
令和8年度		10,000
令和9年度		10,000
令和11年度		10,000
令和12年度		10,000
令和13年度		10,000
令和14年度		10,000
合計		115,330

5.10. ため池

5.10.1. 概要

- ・ 本市には、694 箇所のため池があり、有効貯水量 7,870,000 m³となっています。
- ・ 平成 26 年度末と比べて 5 箇所減少し、灌漑受益面積や灌漑戸数も減少しています。

表 ため池の概要

	箇所数 (箇所)	有効貯水量 (m ³)	流域面積 (km ²)	満水面積 (km ²)	灌漑 受益面積 (ha)	灌漑戸数 (戸)
平成 26 年度末	699	8,109,200	88	7	40	9,318
令和 3 年度末	694	7,870,000	81	2	37	8,889

5.10.2. 維持管理コスト

- ・ ため池は、国・県・市の補助金と受益者負担により、市の資産として市が整備を行いましたが、日常の維持管理は、地元負担で行っています。
- ・ このため、過去 5 年間（平成 29～令和 3 年度）において、ため池の維持費そのものはありませんが、防災上の観点から平成 24 年度から耐震診断を実施しており、今後は、農林水産省が策定予定の技術基準等に基づき、ため池の点検・診断・機能保全のための取り組みを進めていく必要があります。

表 ため池に係る維持管理コストの推移

(単位:千円)

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	年平均
維持費	0	0	0	0	0	0
新設改良費(工事)	9,115	35,436	0	11,836	123,000	35,877
新設改良費(テスト)	648	4,342	4,024	218	6,457	3,138
その他(負担金)	2,895	2,771	2,028	1,871	1,591	2,231
その他(点検・調査)	0	0	0	0	0	0
合計	12,658	42,549	6,052	13,925	131,048	41,246

6. 更新投資必要額

6.1. 公共建築物の将来更新費用

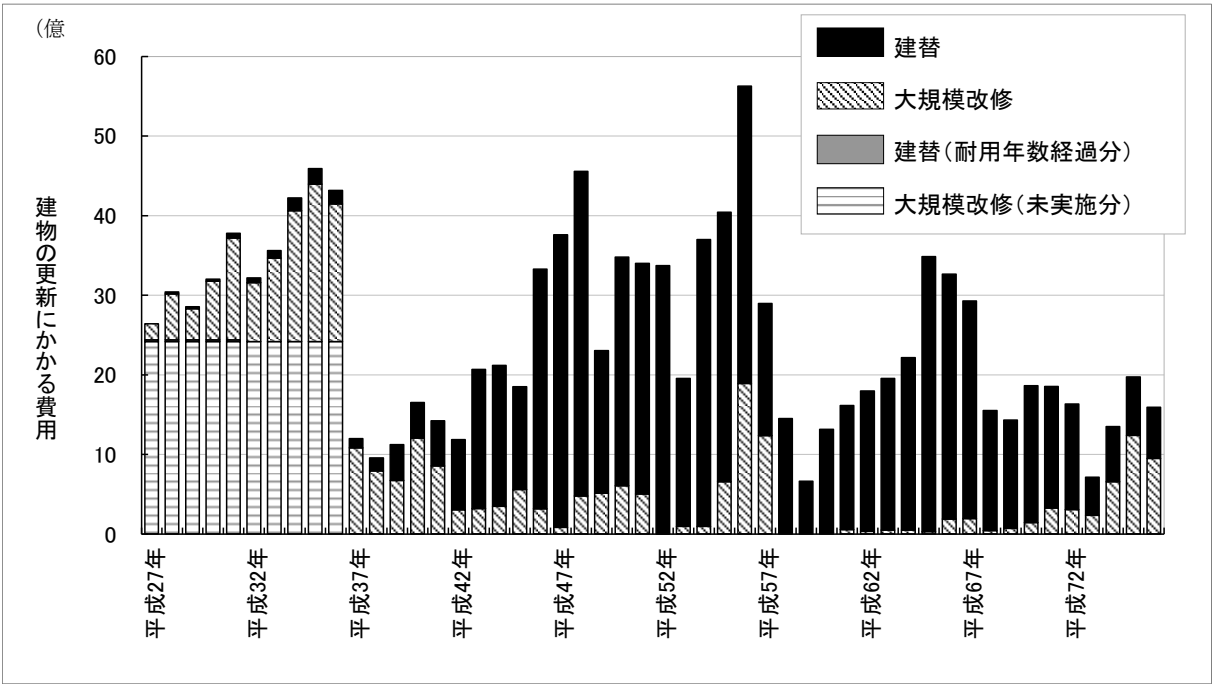
平成 27 年度の総合管理計画では、本市の公共建築物は、高度経済成長期（昭和 40 年代後半から昭和 50 年代）に建設された施設が多く、施設の老朽化が進み、今後大規模改修や建替え等に多額の費用がかかることが予測されています。

現在保有している公共施設すべてを今後も保有していくことを前提として、公共施設更新費用試算ソフト※の設定条件を用いて将来更新費用の試算を行いました。

その結果、公共建築物の将来更新費用は、平成 27 年度から令和 64 年度で 1,260.0 億円、年平均で 25.2 億円が必要と試算されました。

※総務省（一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団））が提供している、公共施設の大規模改修・建て替え等の将来更新費用を算出するためのソフトウェア）

図 公共建築物の将来更新費用（前回推計値）



出典：赤磐市公共施設等総合管理計画（平成 28 年 3 月）

表 公共建築物の将来更新費用（前回推計値）

	今後 10 年間毎の将来更新費用(億円)					今後 50 年間合計
	平成 27 年 ～ 平成 36 年	平成 37 年 ～ 平成 46 年	平成 47 年 ～ 平成 56 年	平成 57 年 ～ 平成 66 年	平成 67 年 ～ 平成 76 年	
建替え	9.4	104.5	312.6	190.0	127.2	743.6
大規模改修	344.7	64.4	49.2	16.5	41.5	516.4
合計	354.1	168.9	361.8	206.5	168.8	1,260.0
(年平均)	35.4	16.9	36.2	20.6	16.9	25.2

出典：赤磐市公共施設等総合管理計画（平成 28 年 3 月）

本市の公共建築物の延床面積の削減量は 288 ㎡ですが、廃止予定建物の増加や用途変更等により令和 46 年度までに必要な将来更新費用は 17.6 億円削減されています。一方でファシリティコストは 3.3 億円増加しています。

表 公共建築物の将来更新費用とファシリティコストの推移

大分類	中分類	延床面積 (㎡)		今後50年間 更新費用 (億円)		年平均 更新費用 (億円)		年平均 ファシリティ コスト (億円)		更新費用＋ ファシリティ コスト (年平均) (億円)	
		H26	R3	H26	R3	H26	R3	H26	R3	H26	R3
市民文化系施設	集会施設	15,289	15,289	98.0	98.0	2.0	2.0	1.76	1.47	3.7	3.6
社会教育系施設	図書館	4,348	4,348	14.9	14.9	0.3	0.3	0.73	0.93	1.0	0.5
	博物館等	1,937	1,937	12.0	12.0	0.2	0.2	0.21	0.26	0.5	0.5
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	13,704	13,704	76.2	76.2	1.5	1.5	2.20	1.76	3.7	3.7
	レクリエーション施設・観光施設	3,254	3,346	18.2	18.7	0.4	0.4	0.34	0.33	0.7	0.7
	保養施設	2,417	2,556	13.5	13.8	0.3	0.3	0.20	0.22	0.5	0.5
産業系施設	産業系施設	8,034	7,750	52.6	50.7	1.1	1.0	0.30	0.32	1.35	1.31
学校教育系施設	小学校	62,811	62,811	324.8	324.8	6.5	6.5	2.64	2.75	9.1	9.1
	中学校	38,204	38,204	199.5	199.5	4.0	4.0	1.32	1.16	5.3	5.3
	その他学校	225	225	1.1	1.1	0.0	0.0	0.06	0.04	0.1	0.1
	その他教育施設	5,445	5,445	19.1	19.1	0.4	0.4	0.73	0.98	1.1	1.1
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	9,194	9,078	40.5	38.6	0.8	0.8	3.53	2.07	4.3	4.1
	幼児・児童施設	1,526	1,580	7.4	7.7	0.1	0.2	0.33	0.47	0.5	0.4
保健・福祉施設	高齢福祉施設	4,950	7,383	27.7	32.6	0.6	0.7	0.33	0.49	0.9	1.0
	障害福祉施設	975	975	5.1	5.1	0.1	0.1	0.01	0.00	0.1	0.1
	保健施設	3,044	3,044	17.0	17.0	0.3	0.3	0.23	0.15	0.6	0.6
医療施設	医療施設	1,906	2,010	7.6	7.9	0.2	0.2	1.30	9.83	1.5	1.5
行政系施設	庁舎等	11,436	11,436	74.3	74.3	1.5	1.5	0.77	0.82	2.3	2.3
	消防施設	5,015	5,015	15.4	15.4	0.3	0.3	0.42	0.57	0.7	0.7
	その他行政系施設	2,491	2,085	16.8	12.8	0.3	0.3	0.02	0.03	0.4	0.3
公営住宅	公営住宅	15,311	14,080	77.8	71.1	1.6	1.4	0.09	0.19	1.6	1.5
公園	公園	429	403	2.1	2.0	0.04	0.04	0.03	0.05	0.07	0.07
供給処理施設	供給処理施設	11,269	11,269	24.2	24.2	0.5	0.5	0.07	5.17	0.6	0.6
上水道施設	上水道施設	1,552	1,572	9.0	9.2	0.2	0.2	0.47	0.31	0.6	0.5
下水道施設	下水道施設	8,299	7,979	29.8	28.5	0.6	0.6	2.60	2.72	3.2	3.3
その他	職員住宅	109	109	0.5	0.5	0.0	0.0	0.001	0.002	0.01	0.01
	排水機場	697	697	3.9	3.9	0.1	0.1	0.08	0.07	0.2	0.2
	利用していない施設	9,325	3,166	58.3	18.3	1.2	0.4	9.28	0.20	10.4	0.4
	その他施設	2,209	7,621	12.4	44.4	0.2	0.9	0.02	0.01	0.3	0.9
合計		245,405	245,117	1,260.0	1,242.4	25.2	24.8	30.1	33.4	55.3	44.7

平成26年度から令和3年度で減少した数値

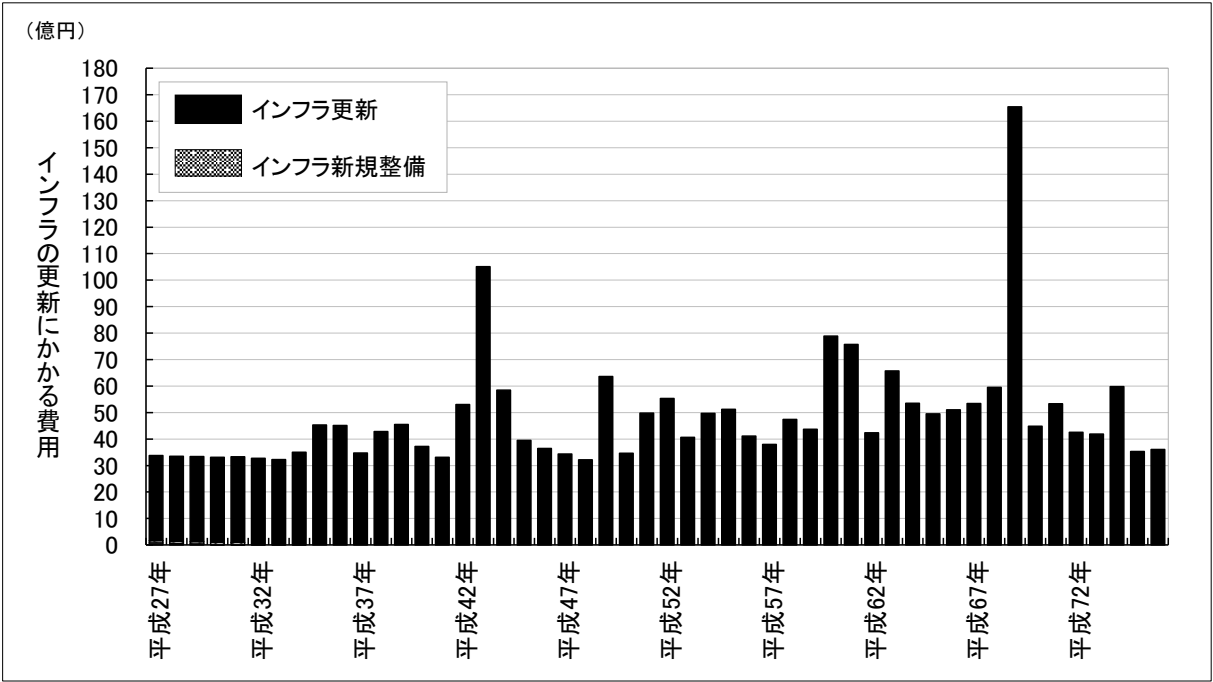
平成26年度から令和3年度で増加した数値

6.2. インフラの将来更新費用

平成 27 年度の総合管理計画では、平成 26 年度末で保有しているインフラすべてを今後も保有し、新規整備計画のあるインフラについては、計画通り新規整備を行うことを前提として、公共施設更新費用試算ソフト（試算条件は資料編参照）の設定条件を用いて将来更新費用の試算を行いました。

その結果、インフラの将来更新費用は、平成 27 年度から令和 46 年度までの 50 年間で 2,432.8 億円、年平均で 48.6 億円が必要と試算されました。

図 インフラの将来更新費用（前回推計値）



出典：赤磐市公共施設等総合管理計画（平成 28 年 3 月）

表 インフラの将来更新費用の推計値（前回推計値）

	今後 10 年間毎の将来更新費用(億円)					今後 50 年間合計
	平成 27 年 ～ 平成 36 年	平成 37 年 ～ 平成 46 年	平成 47 年 ～ 平成 56 年	平成 57 年 ～ 平成 66 年	平成 67 年 ～ 平成 76 年	
更新	355.1	485.7	452.2	545.5	592.1	2,430.6
新規整備	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2
合計	357.3	485.7	452.2	545.5	592.1	2,432.8
(年平均)	35.7	48.6	45.2	54.5	59.2	48.6

出典：赤磐市公共施設等総合管理計画（平成 28 年 3 月）

橋梁の将来更新費用が 76.4 億円（前回推計 103.1 億円から今回推計 26.7 億円）と大幅に削減されたことから、インフラ全体の将来更新費用の合計が 68.7 億円（前回推計 2,432.8 億円から今回推計 2,364.1 億円）削減されました。

表 インフラの将来更新費用とファシリティコスト（前回推計値）

大分類	中分類	50 年間 更新費用 (億円)	年平均 更新費用 (億円)	年平均 ファシリティコスト (億円)	更新費用+ ファシリティコスト (年平均) (億円)
道路		798.4	16.0	1.7	17.7
橋梁		103.1	2.1	(道路に含む)	2.1
上水道	管路・簡易水道管路	793.1	15.9	1.2	17.1
	取配水施設設備	3.6	0.1		
下水道	管路・農業集落排水管路	394.1	7.9	13.5	28.1
	終末処理場・ポンプ場設備・農業 集落排水処理場	336.6	6.7		
農道		1.8	0.0	0.0	0.0
林道		1.3	0.0	0.0	0.0
ため池		0.8	0.0	0.4	0.4
合 計		2,432.8	48.6	16.9	65.5

※更新費用に新規整備を含む。

これに対して、令和 3 年度末で保有しているインフラすべてを今後も保有することを前提として、橋梁については長寿命化計画を反映させ、その他については公共施設更新費用試算ソフト（試算条件は資料編参照）の設定条件を用いて将来更新費用の試算を行った結果は下記の通りです。

表 インフラの将来更新費用とファシリティコスト（今回推計値）

大分類	中分類	50 年間 更新費用 (億円)	年平均 更新費用 (億円)	年平均 ファシリティコスト (億円)	更新費用+ ファシリティコスト (年平均) (億円)
道路		806.2	16.1	0.3	16.4
橋梁		26.7	0.5	(道路に含む)	0.5
上水道	管路・簡易水道管路	793.1	15.9	10.0	25.9
	取配水施設設備	3.6	0.07		
下水道	管路・農業集落排水管路	394.1	7.9	8.6	23.2
	終末処理場・ポンプ場設備・農業 集落排水処理場	336.6	6.7		
農道		1.8	0.03	0.0	0.0
林道		1.3	0.03	0.0	0.0
ため池		0.8	0.02	0.0	0.0
合 計		2,364.1	47.3	18.9	66.2

平成 27 年度から令和 3 年度までは実績値を反映した。

6.3. 公共施設等の将来コストの見通し

前述の公共建築物とインフラの将来更新費用を合わせることで、公共施設等のすべての将来更新費用を試算しました。

その結果、令和 46 年度までに必要な更新費用は 3,606.5 億円、年平均で 72.1 億円と試算されました。前回の総合管理計画の策定時に比べて、公共建築物の総量削減や橋梁長寿命化計画に基づき維持管理を実施することで、年平均で 1.7 億円、トータルで 86.3 億円の削減となっています。

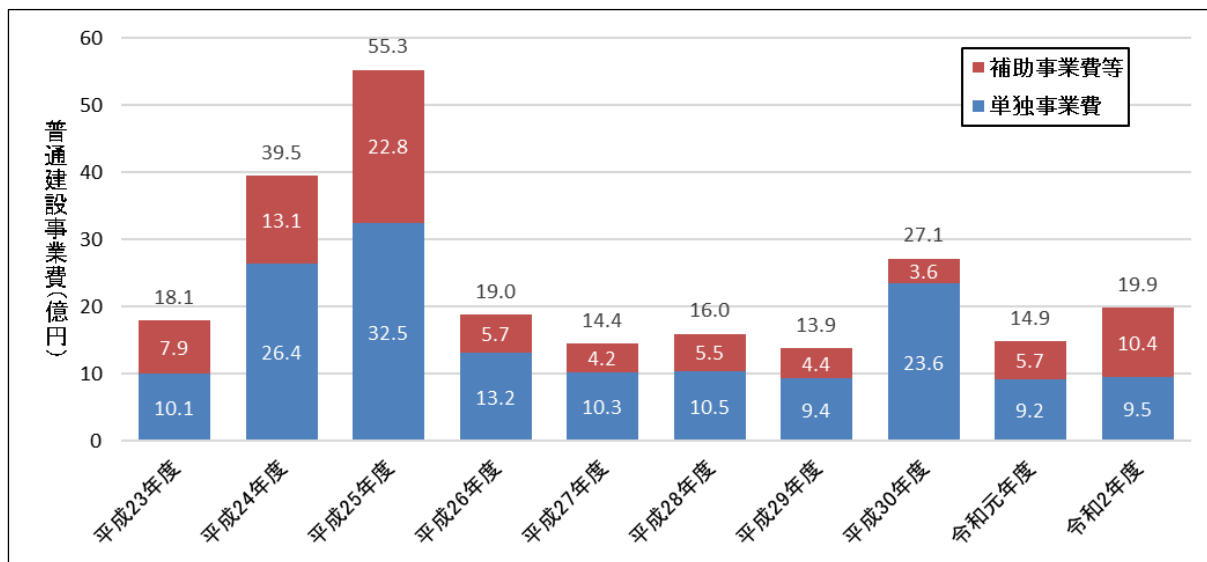
図 公共施設等の将来更新費用

	公共建築物	インフラ	合計	年平均
前回推計値	1,260.0 億円	2,432.8 億円	3,692.8 億円	73.8 億円/年
今回推計値	1,242.4 億円	2,364.1 億円	3,606.5 億円	72.1 億円/年

6.4. 今後の公共施設等に係る財政負担可能額と不足額

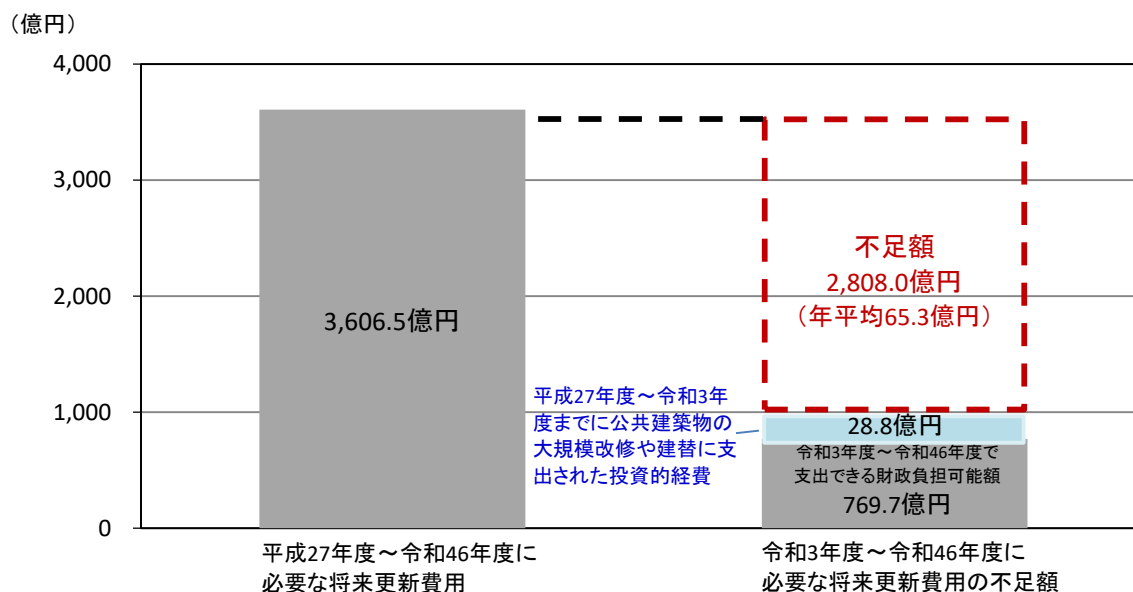
4町合併以降の本市の普通建設事業費の過去10年間の推移をみると、平成24～25年度は学校耐震化や消防本部や環境センター等の整備が行われたことにより、一時的に普通建設事業費が過年度より多くなっていますがそれ以外の年度では、12億～18億円前後の投資的経費が確保されていました。

図 普通建設事業費の推移



普通建設事業費が一時的に増加した平成24～25年度を除く、平成23年度から令和2年度の過去8年間の普通建設事業費の平均値17.9億円を、今後の財政負担可能額（年額）と仮定した場合、令和3～46年度までの43年間の将来更新費用に対する不足額は2,808億円（年平均65.3億円）となり、毎年、過去8年間の普通建設事業費の平均値の約3.6倍の費用が必要となることが予想されます。

図 将来更新費用と財政負担可能額の比較



7. 公共施設等の課題

7.1. 公共施設等の老朽化

昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて大量に整備した公共建築物が、大規模改修時期を一斉に迎えます。

本市の公共建築物の老朽化の状況（延床面積ベース）は、現時点で約 50%の建築物において建築後 30 年以上が経過しており、老朽化が進んでいると言えます。また、今後 10 年でその割合は約 74%まで上昇し、急速に老朽化が進むことが予想されます。インフラ施設も概ね同様の傾向にあります。

老朽化が進んだ公共施設等を放置すると、事故発生や災害拡大につながるなど安全性の低下や、廃墟化した施設がまちの景観を損ねる要因となるなど、様々な問題につながります。

しかし、現在の公共施設等をそのまま更新して維持することは厳しい財政状況の下で困難であるため、提供する公共施設等の量やサービスの見直し、長寿命化等によるライフサイクルコストの縮減などについて検討を行い、予算と更新費用とのギャップをなくしていく計画的な取り組みに、早急に着手する必要があります。

7.2. 今後の総人口の減少と人口構成の変化

本市の人口は、今後、少子高齢化の進行とともに減少していきます。特に年少人口の減少は顕著であり、学校教育施設や子育て等施設で余剰施設やスペースが発生します。

一方で、老年人口の増加により、不足が予想される高齢者福祉施設や介護施設等の充実や、公共施設等のバリアフリー化を進めていく必要があります。

更に、総人口の減少等に伴い、使用量が減少傾向にある下水道や上水道についても規模を見直す必要があります。

地区別に異なる人口構成の変化や地域コミュニティのあり方を踏まえ、公共施設等の再編や統廃合、規模の見直し等について検討を進めていく必要があります。

7.3. 厳しい財政状況

生産年齢人口減少に伴い、市税等の自主財源が減少傾向にあり、更に、平成 27 年度以降、合併算定替分の普通交付税（平成 26 年度:19 億円）が段階的に削減されることに伴い依存財源についても減少します。その一方で、人口の高齢化の進行等により扶助費、公債費は増加傾向にあります。

このため、財政が硬直化するとともに、老朽化が進む公共施設の維持補修費や更新費用に充当する普通建設事業費の捻出が困難となっています。更に、国の財政事情も厳しい中で、従来のような補助金に頼る資金調達についても、いつまで継続できるかわかりません。

今後は、修繕や更新費用に充当する自主財源を確保するため、廃止した施設や土地の売却による資金調達や、民間事業者が自ら事業を行うスペースとしてそれらの施設・土地を貸付けることで賃料や使用料の収入を得るなど、公共資産の有効活用を進めていく必要があります。地域の住民や民間事業者が新たなアイデアを出して事業を行うことは、地域の活性化につながるなど、副次的な効果も期待できます。

また、施設の整備や維持管理・運営において、コスト削減や効果の拡大を期待して、民間のノウハウ

ウを活用する指定管理者制度や PPP/PFI 事業など、公民連携事業についても検討していく必要があります。

7.4. 合併に伴う公共施設等の余剰や重複

本市では、合併に伴い公共施設等の量が大幅に増加しましたが、庁舎などの余剰空間や利用目的が重複する公共施設等が多くありました。

また、地区間の公共施設等の量やサービスの内容の格差を解消するため、合併に伴い、公共施設等の整備や統廃合を進めてきましたが、その一方で、使わなくなった公共施設や余剰施設、及び重複施設の有効活用は進んでいません。

施設の利用状況や運営コスト、将来の更新費用等も踏まえて公共施設等の再配置を検討し、効率的な行政運営に向けた取り組みを計画的に努めていく必要があります。

7.5. 公共施設等の防災性能

市の保有する学校など、一部の公共建築物では耐震改修が終わっていますが、その他の古い公共建築物についても耐震診断を行い、耐震化を進めていく必要があります。

また、橋梁や上下水道等のインフラについても、災害時の機能停止を最低限にとどめるため、計画的に耐震化を行っていく必要があります。

更に、平成25年6月に改正された災害対策基本法を受け、避難所として指定されている公共建築物においては、耐震性の確保だけでなく、水害や津波災害に対する安全性の確保にも努めていく必要があります。今後の地区別人口動向や公共建築物の統廃合の状況も踏まえ、避難所の指定についても定期的に見直すことが必要です。更に、災害時に住民の避難生活が長期にわたる場合も想定した施設・設備の充実について、平常時より取り組んでいく必要があります。

7.6. 計画的な維持管理

これまでの公共施設の維持管理は、壊れたら予算措置を行い修理するといった対処療法的に進められてきました。しかし、財政事情が悪化する中で、必要な予算が確保できなくなり、修繕が行われずに利用環境の悪化や、建物や設備の損傷の悪化など、公共施設の荒廃が進行する懸念が生じています。

限られた予算を効率的に用いていくため、すべての公共施設に対して定期的に劣化状況等を把握し、壊れる前に計画的に補修や修繕を進めることで、維持補修にかかる費用を縮減し、公共施設全体で優先度を評価した予算配分を行っていく必要があります。

また、建物の断熱性能を高める改修や、エネルギー効率の良い設備への交換を行うことにより電気や水道などのエネルギー消費の削減効果も期待できます。

7.7. 適正な利用者負担

公共施設は、安価で利用できるものが多いですが、その維持管理や運営にかかるコストには、市民の皆さんが納めた税金が使われています。利用者から使用料を徴収する施設もありますが、必要なコストの一部にしかありません。

また、独立採算が原則の特別会計や公営企業会計で運営している上水道、下水道、診療所などで

は、一般会計からの繰入金によって収支が改善されている状況にあります。

公共施設を使う市民と使わない市民との税負担の公平性を保つとともに、現在の市民が応分の負担をすることにより、将来市民の負担を減らしていくために、公共施設の利用者負担の適正化を進めていく必要があります。

使用料などの利用者の金銭的負担以外にも、農道、林道、ため池等のインフラの一部のように、日常管理を地元の住民の皆さまにお願いしているものもあります。地域の住民の皆さまが主に使用する集会所等の公共施設においては、受益者負担の観点から日常の維持管理のあり方について見直す必要があります。

7.8. 公共施設マネジメントの必要性

本市では、昭和 40 年代以降に集中的に整備した公共施設の老朽化が進み、その更新に必要な費用が、今後、大幅に不足することが見込まれます。

人口減少・少子高齢化、財政事情の悪化、老朽化の進行など、公共施設を取り巻く環境が悪化する中で、公共サービスを維持していくための更新費用を確保するのは容易ではありません。

しかし、このまま何の対策もしなければ、使用停止や安全性・快適性の低下などを招き、公共サービスそのものが成り立たなくなります。また、各々の施設を整備した当時と現在及びこれからとは、社会状況や市民のニーズも大きく変化しているため、今ある公共施設が今後もそのまま必要とは言いきれません。

行政サービス機能を維持しつつ、将来世代に必要な公共施設を残していくためには、本市の将来の公共施設のあり方を考え、更新や改修、維持管理・運営の方法を見直し、公共施設全体を最小の費用で効率的に活用できるように、マネジメントを行っていく必要があります。

8. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

8.1. 基本方針

公共建築物には築 50 年を経過する施設が出始めていますが、今後もこれらの施設を良好な状態で使用していくためには、適切な維持修繕に加え、バリアフリーへの対応や耐震化、省エネルギー性能の向上対策など、時代の変化に応じた対応を図るための大きな改修工事も必要になります。

また、生活に必要な不可欠なインフラ施設である道路・橋梁、上水道、下水道などは、安全性を確保した安定的な供用が求められることから、老朽化が進んでいる部分の計画的な更新が必要になってきます。

公共施設等は数十年にわたって利用するものであり、更新（建替え）は長期的な視点での政策判断が必要となります。将来世代に過度な負担を強いることがないように、財政構造の変化、公共施設等への市民ニーズの量や質の変化を捉え、必要となる施設を将来にわたり維持するため、公共施設等のマネジメントの基本方針を次のとおりとします。

<基本方針>

- ①次世代に継承可能な施設保有（保有量の縮減）
- ②将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新（長寿命化の推進）

8.1.1. 公共建築物

公共建築物のマネジメントの基本方針を次のとおりとします。

- ①新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。
 - ・将来にわたり必要な施設の有効活用や適正な維持修繕により長寿命化を図ります。
- ②更新（建替え）を行う場合は複合施設を原則とします。
 - ・施設を更新するにあたっては、遊休施設の活用等を図るとともに、複合化により機能を維持することを前提として総量の削減に努めます。
- ③施設総量（総延床面積）を削減します。
 - ・将来コスト削減のための数値目標を定めます。
 - ・建物性能、維持管理コスト、利用状況等を検証して行動計画を策定します。

8.1.2. インフラ

インフラのマネジメントの基本方針を次のとおりとします。

- ①ライフサイクルコストの縮減に努めます。
 - ・インフラは、災害時における道路ネットワークの確保、平常時における安心安全な市民生活や地域の経済活動を支える基盤であるため、既存ストックを最適に維持管理し、ライフサイクルコストの縮減を図る必要があります。そのため、各インフラの特性に見合った管理水準を設け、計画的・効率的な改修・更新を推進するために、施設別に長寿命化計画を策定します。

8.2. 将来コスト削減の数値目標

8.2.1. 公共建築物保有量の削減目標

将来的に行政人口の減少が予測される中で、施設の総量が縮小しない場合には、人口 1 人当たりの面積（言い換えれば、1 人当たりが負担する施設の維持更新費）は、現在以上に増加することになります。

そこで、平成 27 年度末に赤磐市公共施設等総合管理計画を策定し、令和 46 年度までに公共建築物を 50%（123,000 ㎡）削減することを目標としました。その中で平成 27～令和 6 年度の 10 年間で 10%（延床面積 24,600 ㎡）の削減目標を立てて公営住宅等を中心に施設の削減を進めてきましたが、県有施設を取得したため、令和 3 年度時点では、削減率 0%となっています。

公共建築物の床面積については、削減ができていませんが、令和 46 年度までに必要となる将来更新費用は、平成 27 年度時点の 3,692.8 億円から令和 3 年度時点で 3,606.5 億円となり、橋梁の長寿命化計画の推進やインフラの削減によって、2%の 86.3 億円の削減となりました。

しかし、目標を達成するために引き続き公共建築物保有削減のための基本的な考え方に沿って、施設の統廃合や機能の集約・複合化を積極的に行い、公共建築物の床面積を削減していくことが必要となります。

＜公共建築物の削減目標（平成 27 年度末策定）＞

公共建築物保有量を令和 46 年度までに 50%削減することを目標とします。
（床面積ベースで約 123,000 ㎡（平成 25 年度比）を削減）

また、50 年間に総床面積を 50%削減するため、10 年毎の削減目標を段階的に設定します。

表 10 年毎の公共建築物保有量の削減目標（平成 27 年度末策定）

対象期間	面積削減目標	対象期間内に築 60 年を迎える建物
平成 27～36 年度	10%（24,600 ㎡）	1%（2,622 ㎡）
平成 37～46 年度	10%（24,600 ㎡）	10%（24,109 ㎡）
平成 47～56 年度	20%（49,200 ㎡）	39%（96,815 ㎡）
平成 57～66 年度	5%（12,300 ㎡）	24%（58,636 ㎡）
平成 67～76 年度	5%（12,300 ㎡）	14%（33,223 ㎡）
計	50%（123,000 ㎡）	88%（215,405 ㎡）

今後 30 年以内に築 60 年を経過する公共建築物が全体面積の約 50%あり、さらに、築 60 年未満であっても老朽化により更新が必要となる場合もあるなど、急速に迫る公共建築物の更新問題に対し、新規整備を抑制しつつ施設の複合化を推進しながら、以下の考え方で総量の縮減を図ることとします。

〈公共建築物保有量削減のための基本的な考え方〉

- ①既存施設の有効活用を図り、新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。
- ②施設の更新（建替え）に当たっては、統合・整理による「複合化」や遊休施設の活用等により、機能を維持しつつ総量を縮減します。
- ③総人口が将来的に減少することを踏まえ、施設を更新する際には、床面積を縮小することを基本とします。
- ④市域の施設バランスを考慮し、機能が重複している施設は統合・整理を検討します。
- ⑤稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低く、老朽化している施設は統合・整理を検討します。

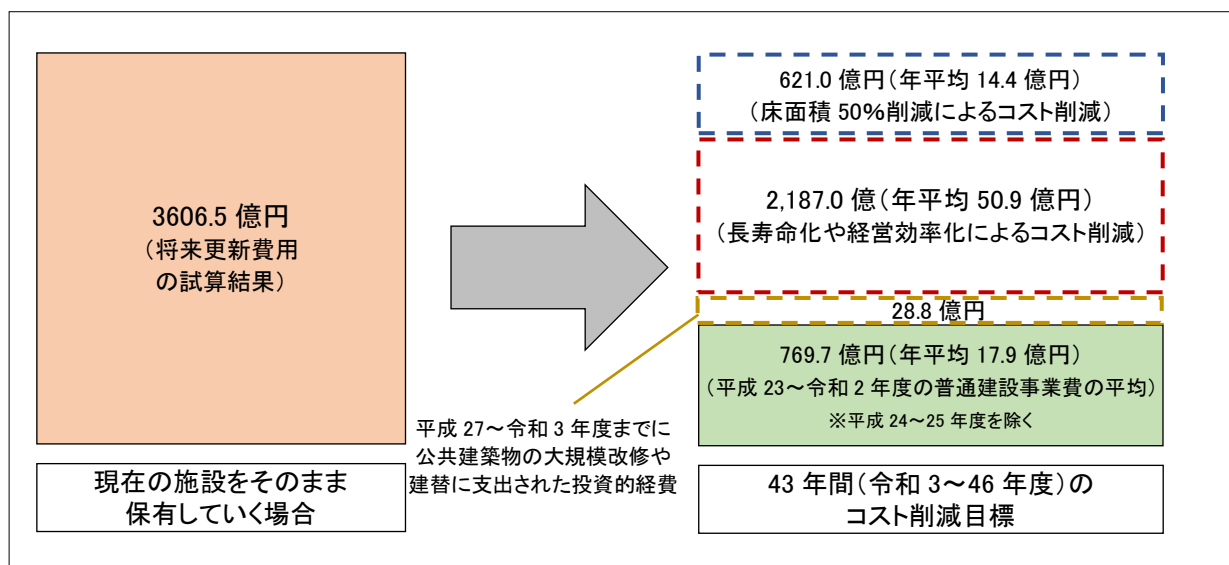
8.2.2. 将来コストの削減目標

今後の公共建築物の更新や大規模改修にかかる投資費用は、本市の財政規模に見合ったものとしなければなりません。そのため、以下のとおり、将来コストの削減と、将来にわたって必要となる施設の更新費用の確保に努めます。

〈将来コスト削減のための基本的な考え方〉

- ①公共建築物全体の総床面積を 50%削減することにより、大規模改修や更新（建替え）にかかる将来負担コスト 14.4 億円/年を削減します。
- ②長寿命化や経営効率化を図ることで、更新にかかる将来負担コスト 50.9 億円/年を削減します。
- ③公共施設等の更新・運営において、民間活力を積極的に導入し、将来負担コストを削減します。

図 将来コスト削減のイメージ



8.3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等を取り巻く様々な課題を踏まえ、将来にわたり施設サービスを持続的に提供していくためには、公共施設等を良好な状態で保持し、将来世代にしっかりと引き継いでいくことが重要です。

そのため、まずは各施設において、建設から廃止までのライフサイクルコスト全体を視野に入れ、点検・診断等により劣化状況や危険個所の把握等の現状把握を行い、それらをもとに中長期的な修繕計画を策定した上で、維持管理・更新等を計画的に実施します。また、これらの取り組みを効果的に推進していくため、民間活力の導入などの手法を推進します。

8.3.1. 点検・診断等の実施方針

公共施設等は、数多くの部品、部材や設備機器などさまざまな素材が組み合わされて構成され、それらはそれぞれの目的と機能を持っています。それらの部材、設備は使い方や環境及び経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させます。そのため、施設の劣化及び機能低下を防ぎ、施設等が安心、安全かつ快適に利用できるよう、定期的な点検・診断等を実施します。

また、点検・診断等は、市が直接実施する場合と、民間事業者等に委託契約により実施する場合がありますが、委託契約により実施する場合、点検・診断等が契約どおりに実施されているか確実に報告を受け、施設の状況を的確に確認・把握します。

さらに、日々の管理業務の品質の安定と効率化を図るため、各施設で使用可能な点検・管理マニュアルを作成し、これらの情報を記録し、集積・蓄積するため、統合データベースを活用して管理します。

8.3.2. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

既に維持管理や保全、長寿命化等の個別計画を策定している施設については、今後も確実に維持管理計画を実践するとともに、全体最適の考えのもとに必要な応じた見直しを行います。また、未策定の施設においては、全体最適の考え方のもとに、原則として予防保全型の計画を策定し、計画に則った点検、診断、維持、補修及び更新を行います。

修繕・小規模改修については、日常管理、定期管理において発生する不具合に対する対応であるので、対処する体制の構築が重要です。従って、公共団体と管理会社が役割の分担を決めて速やかな対応ができる体制を構築します。

また、インフラについては、すべての施設を一律の仕様や基準に基づき維持管理するのではなく、安全性を確保しつつ、重要性に応じた維持管理を実施するリスクベースメンテナンス（RBM）の考え方を導入し、更新投資の適正化に努めます。

さらに、公共施設等の運営情報及び維持管理情報等を統合したデータベースを構築します。

表 維持管理の考え方

分類	概要	評価
事後保全	障害が発生した時点で事後的に対処する。	多くの自治体で従前から導入されている基本的な対処法であるが、老朽化するにつれて物理的な危険性が高まっており、事故が起きた後に対処しても間に合わない。
時間基準保全	一定の時間経過（耐用年数等）後に更新する。	マネジメント費用は小さくて済むが、使用環境により実際の劣化の進行が異なるため、目標とする使用期限以前に損傷したり、使用可能な状態にあるものが更新されるといった可能性がある。
状態基準保全	実際の劣化状況を把握して必要な対策を講じる。	点検・診断コストが膨大になるが、経済性では理想的な方法である。
リスクベースマネジメント	施設の重要度に応じて分類し、上記を使い分けて対応する。	点検・診断コストを圧縮し、実質的な効果を維持することが可能である。

表 リスクベースマネジメントの考え方（例）

種類	クラスA	クラスB	クラスC
重要度	幹線系など機能停止に伴う影響が大きいもの。または事後保全コストが膨大なもの	クラスAとクラスCの中間	端末系など機能停止による影響が小さい又は限定的なもの。
更新周期	機能劣化が生じる前に、目標法定耐用年数で更新	多少の機能劣化は許容し、目標耐用年数経過後一定期間内に更新	機能停止後に更新（事後保全）

8.3.3. 安全確保の実施方針

点検等により高度の危険が認められる公共施設等については、安心・安全に利用できるよう維持修繕に最優先に取り組めます。また、公共建築物において、老朽化等により危険性が高く利用率が極めて低い場合は、その機能を他の施設に移転すること等により廃止を検討します。

8.3.4. 耐震化の実施方針

耐震性能が劣る施設について、耐震対策を計画的に行い、地震発生時の市民の安全確保、避難所の確保、復旧活動拠点の機能維持・発揮等を目指します。

8.3.5. 長寿命化の実施方針

点検・診断等を踏まえ、老朽化の状況や利用状況等の評価により今後も継続的に提供していくと判断される施設については、期待される耐用年数までの使用を可能とするための効果的かつ計画的な保全措置を講じるとともに、ライフサイクルコストの縮減も視野に入れた長寿命化を推進します。

8.3.6. ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、市役所や支所、公民館などの公共施設や道路等の整備・改良にあたっては、ユニバーサルデザインをとり入れるなど、バリアフリー化を推進します。

8.3.7. 脱炭素化の推進方針

地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）第 21 条第 1 項に基づき策定した赤磐市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に即して、庁舎設備の省エネ型への改善や、敷地の緑化などの取り組みを推進します。また、庁内に設置した赤磐市地球温暖化対策推進本部において、赤磐市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の実施状況のモニタリングを行い、必要に応じて脱炭素化の推進方針を見直していきます。

8.3.8. 統合や廃止の推進方針

統廃合については、インフラ施設に関しては困難であるため、公共建築物を対象として方針を示します。

- ①近隣施設・類似施設の有無や防災対策、人口動向などの視点の定性的な分析を勘案した上で、公共施設等を総合的に評価します。
- ②総量の最適化と合わせて、施設の集約化・複合化・統廃合・転用・廃止も視野に入れた効率的・効果的な機能の再編を計画的に推進します。

8.3.9. 民間活力の活用方針

今後、公共施設等の更新、運営を持続的に行うためには、行政による対応だけでは限界があることを踏まえ、公共施設等の一部又はすべての運営を民間に託し、より効率的な維持管理を実現することや、民間機能を併設することで相乗効果が見込まれる施設は民間活力を導入した施設の複合化を推進するなど、公民連携の手法を取り入れることが有効と考えられます。

そのため、PFI 法による PFI（Private Finance Initiative）やコンセッション方式（運営権の譲渡）、あるいは指定管理者制度、包括的民間委託等の導入について検討し、民間ノウハウ、資金等を最大限活用します。

また、今後、公民連携の手法を積極的に取り入れるため、「公民連携基本計画」を策定します。

表 民間活力導入型事業手法（例）

事業手法	概 要	財産保有		施設整備	資金調達	運営	維持管理
		土地	建物				
施設整備・運営管理一体型							
DBO 方式 (Design Build Operate)	■従来の公共整備手法の延長線上で、設計施工・運営維持管理を一括発注する。	公共	公共	民間	公共	民間	民間
PFI 方式 (Private Finance Initiative)		-	-	-	-	-	-
BTO 方式 (Build Transfer Operate)	■民間が建設、完工後所有権を公共へ移転、民間が運営・維持管理を行う。	公共	公共	民間	民間	民間	民間
BOT 方式 (Build Operate Transfer)	■民間が建設、運営し、事業契約終了時に公共へ施設を譲渡する。	公共	民間	民間	民間	民間	民間
BOO 方式 (Build Own Operate)	■民間が建設・運営、契約終了時は施設撤去または民間事業化する。	公共	民間	民間	民間	民間	民間
民設民営方式	■民間が所有する施設にサービス委託を行う。	民間	民間	民間	民間	民間	民間
運営管理実施型							
公営方式(指定管理者を含む。)	■公共が直接業務を実施するか、単年度又は複数年度で個別毎に民間等に業務委託する。	公共	公共	-	-	公共	公共
長期包括運営委託方式	■施設整備は従来の公共が発注するが、運営管理を行う事業者を募集し、運営管理を長期包括的に行わせる。	公共	公共	-	-	民間	民間

8.3.10. 余剰資産の利活用方針

施設総量を抑制してできた土地や建物の余剰資産や市が保有している遊休資産は、積極的に民間への貸し付けや売却を図り、まちの活性化を実現するとともに、売却益は公共施設の整備・運営の財源に充当していきます。

8.3.11. 民間提案を受け入れる仕組みの構築方針

民間活力の導入や余剰資産の利活用においては、効果的なサービス提供のあり方や事業手法など、民間からの提案を積極的かつ効果的に受け入れる仕組みを構築します。

8.3.12. 広域的な連携の取り組みの方針

公共建築物を主として、近隣自治体と施設を共同で利用し合うことで、相互に機能を補完するとともに、行政サービス向上と経費の削減を図ります。

本市では、広域的な利用のある公共建築物について、近隣自治体を含めた広域的な取り組みの可能性やあり方を研究します。

また、広域連携の検討等のため、近隣自治体の公共施設等のデータの共有化やデータベースの構築についても取り組みを推進します。

9. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

9.1. 公共建築物

施設類型	基本方針
市民文化系施設、 産業系施設	集会施設や産業系施設で地元自治会等の集会所や作業所としての機能が強い施設は、地元への譲渡を進めていきます。
社会教育系施設	利用状況や建物性能、全市的な配置バランス、代替機能の可能性を考慮した上で、複合化等による総量抑制を検討していきます。
スポーツ・レクリエーション系施設	老朽化が著しい場合は利用状況や市域全体のバランス、代替機能の可能性など勘案して、総量抑制方策を検討するほか、市有財産として保有する必然性が低い施設は、払下げや譲渡を検討していきます。
学校教育系施設	子どもたちにとって、より良い学校教育環境を維持するため、地域の実情に応じた最適な学校教育のあり方や学校規模について検討していきます。
子育て支援施設	子どもの育ちにとって、より良い環境を提供するため、適正規模による運営とサービスの向上を図り、多様化する保育ニーズに対応し、地域の実情を見据えながら、安全で快適な保育環境の確保と、施設のあり方について総合的に検討していきます。また、事業によっては、民間事業者の活力も視野に検討していきます。
保健・福祉施設、 医療施設	施設の特徴、地域性を考慮し、複合施設化を基本に機能の維持を図っていきます。あわせて、市民ニーズの変化に応じた用途の見直しや、民間事業者の活用等を検討しつつ、維持更新費用の縮減を目指して施設の点検・評価を行い適切な修繕を実施し、施設の長寿命化を図っていきます。
行政系施設	行政サービスの向上や業務の効率性を高めることに配慮しつつ、規模の適正化や適正配置を検討します。耐震対策に加え、老朽化した場合は安全性の観点から周辺公共施設のあり方とあわせて検討していきます。
公営住宅	公営住宅の計画的な維持管理と良質な住宅セーフティネットの安定確保に努めるため、公営住宅等長寿命化計画に基づき旧耐震基準や耐用年数を経過した老朽住宅の用途廃止を推進していきます。また、今後も増加が見込まれる高齢者世帯や子育て世帯等への住宅セーフティネットとして、ライフスタイル、ライフステージに応じた住環境を確保していくため、市内に存する同種の住宅ストックや民間の住宅ストックの有効活用も視野に、需要に対する適切な供給と更新・維持管理費用の削減に努めていきます。
供給処理施設	長寿命化計画に基づく取り組みを継続し、ライフサイクルコストの面からコスト縮減を検討していきます。
その他	建物性能（老朽化、耐震性等）や利用状況、収支面、代替施設の有無等の総合的な施設評価に基づき、公民連携による既存ストックの積極的な活用を重視しながら、廃止・売却等を含めた中長期的な方向性を検討していきます。

9.2. インフラ

施設類型	基本方針
道路、橋梁	維持管理に要する費用について削減を図るために、道路パトロールを強化し、修繕箇所の早期発見・補修等に努め、長寿命化を図ることで、今後必要となる更新費用の削減を進めていきます。また、橋梁については、橋梁長寿命化計画に基づく取り組みを継続し、ライフサイクルコストの面からコスト削減を検討していきます。
公園	施設の重要性や利用状況など、公園施設の各々の特性を踏まえ、適正な維持管理のもとに、安全性の向上、快適性の維持、ライフサイクルコストの削減に努めるとともに、施設の有効的な活用を図っていきます。
上水道	健全な経営を維持しつつ、水道施設の老朽化対策や耐震化対策を進めるとともに、断水の危険性の緩和、管理の一元化、水源の統廃合や浄水場の再編など、効率的で安定した水道システムへと再編を図っていきます。
下水道	健全な経営を維持しつつ、下水道施設の耐震化対策を進めていくとともに、下水道施設の長寿命化計画を策定し、効率的な施設管理を行います。
農道、林道、ため池	施設の維持管理は、原則として地元によるものとし、必要に応じて、原材料の供給等を行います。

10. 計画の推進にあたって

10.1. 全庁的な取組体制の構築

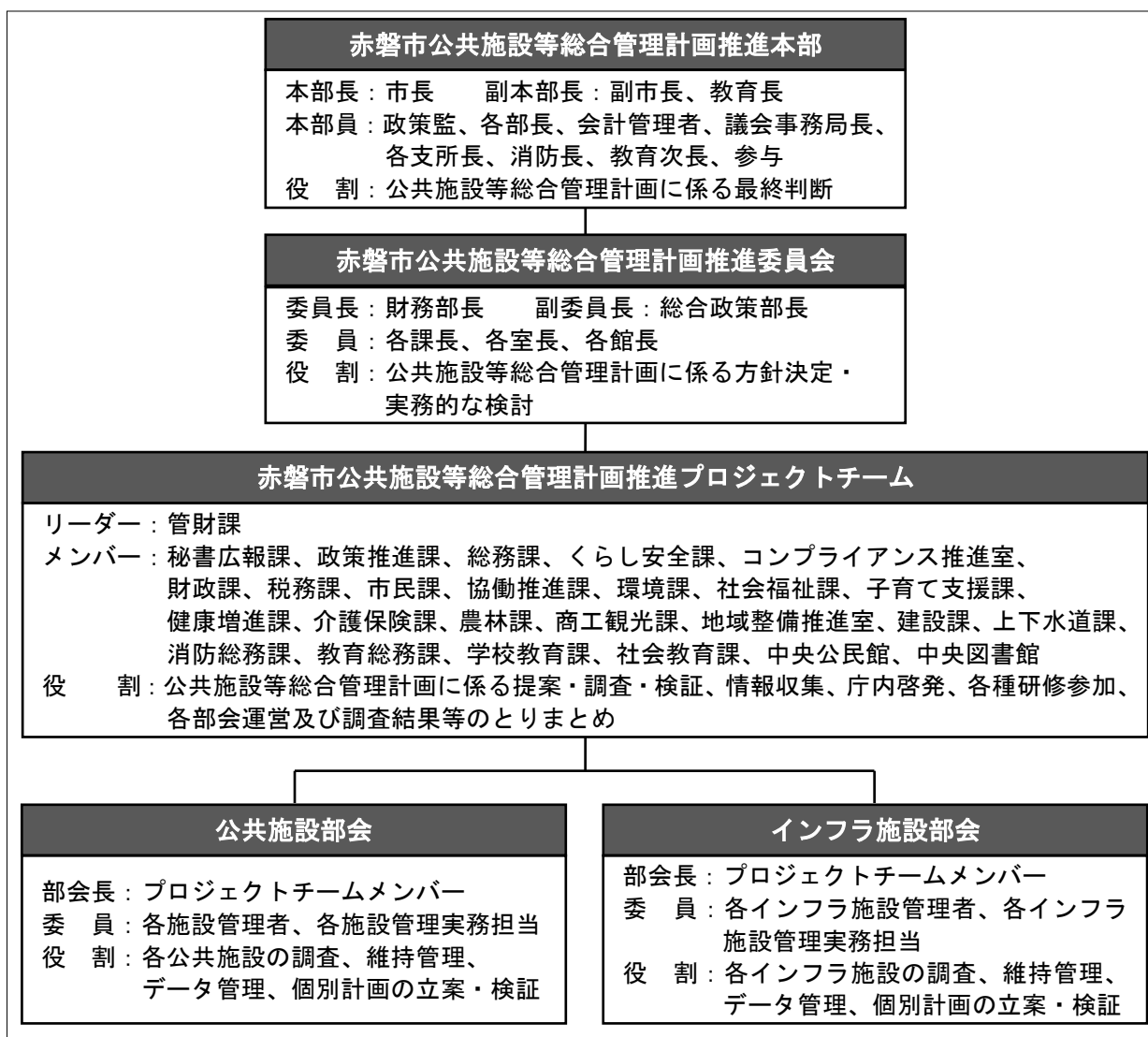
各部局が所管する公共施設等の情報について、横断的かつ一元的な管理を行い、公共施設等を効率的に維持管理することができる「赤磐市公共施設等総合管理計画推進本部」を設置するものとします。

この組織は、市の横断的な組織として各部局の調整機能を発揮し、各部局が所管する資産のすべてのデータについて情報収集を行うとともに、公共施設等のマネジメントの推進について計画の方針の改定や目標の見直しを行います。

市長のトップマネジメントを直接的に支援できる組織とし、かつ、財政部局と施設所管課が直接的又は密接に連携することで、市の経営戦略を支援できる組織体制とします。

また、組織横断的に公共施設等の一元的管理を行い、所管課全体の調整機能を発揮しつつ、公共施設等の更新に関する進行管理を行いながら、方針の改定や目標の見直しを行っていく、新たな公共施設等のマネジメント部署の設置を検討します。

図 推進体制



10.2. 人材育成

今後、全庁的に公共施設等のマネジメント業務を推進するにあたっては、職員一人ひとりが、市全体の施設の状況や将来の見通しについて十分理解し、従来の縦割りの中での施設ごとの管理状況から抜け出し、常に経営的視点を持って、全体の最適化を目指すことが必要となります。

このため、研修会等を通じて職員の人材育成に努め、予防保全の考え方の浸透やコスト意識の向上に努めていくこととします。

10.3. 計画的な予算確保

公共建築物やインフラについて、長寿命化を図り、ライフサイクルコストの削減を図るための計画的・効率的な維持管理・修繕・更新に取り組むため、計画的な予算確保に努めていきます。また、公共施設等の適正化に係る基金の設立に取り組んでいきます。

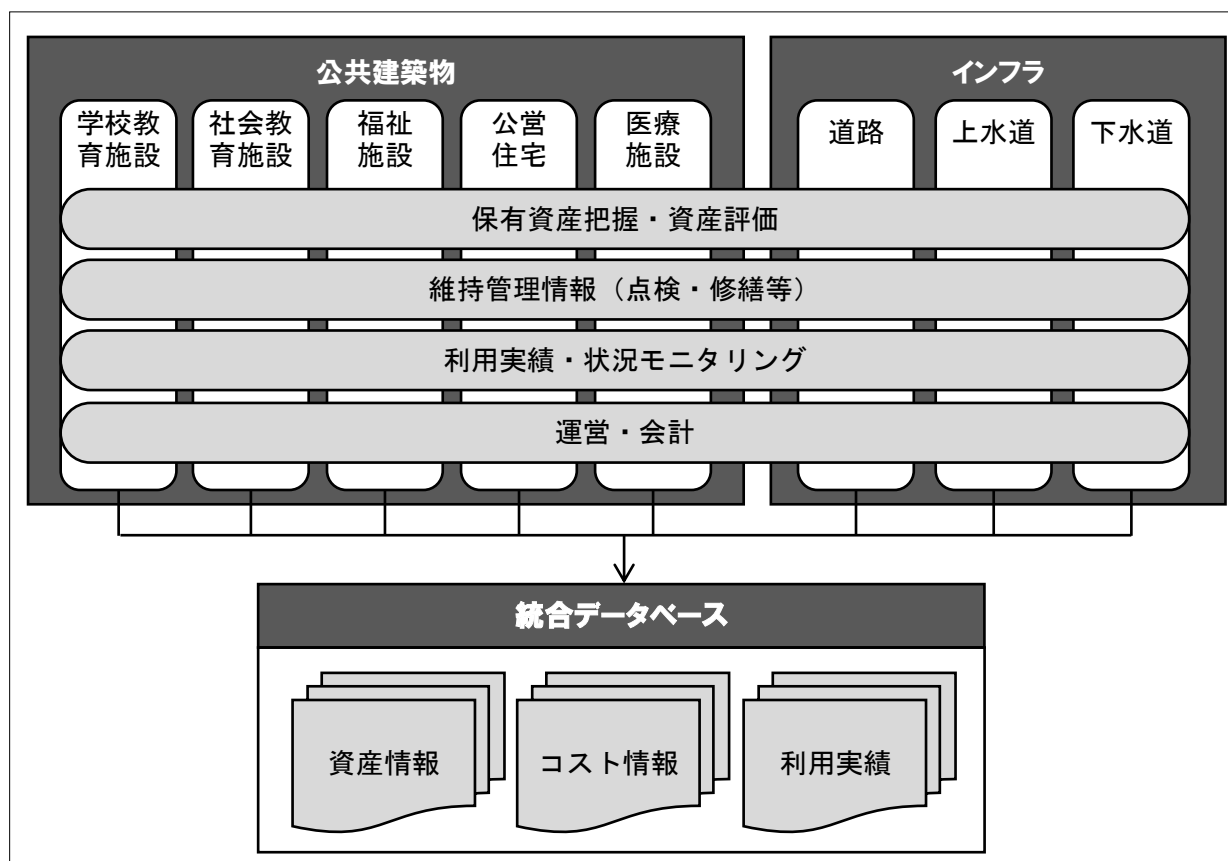
10.4. 施設情報の一元管理

公共施設等に関する情報の全庁的な一元管理を行うため、統合データベースを構築し、経営戦略の検討や公共施設等の管理・運用に活用します。

統合データベースは、公共建築物、インフラ施設及び市有地を対象とし、これらの異なるデータ構造を持つ市保有のほぼすべての公共施設等のデータベースに瞬時にアクセスでき、複数の施設を跨いで情報の検索や図表化の機能を有するシステムとします。

また、将来的には新公会計における固定資産台帳との連携が図れるよう、段階的な拡張性も備えるものとします。

図 統合データベースのイメージ



10.5. フォローアップ

公共施設等のマネジメントを確実に実践していくため、情報を一元的に統括管理しながら、計画（Plan）、実行（Do）、分析・評価（Check）により、公共施設等総合管理計画に反映（Action）し、随時、計画の見直しを行いながら推進する体制を構築します。

図 P D C Aサイクルのイメージ

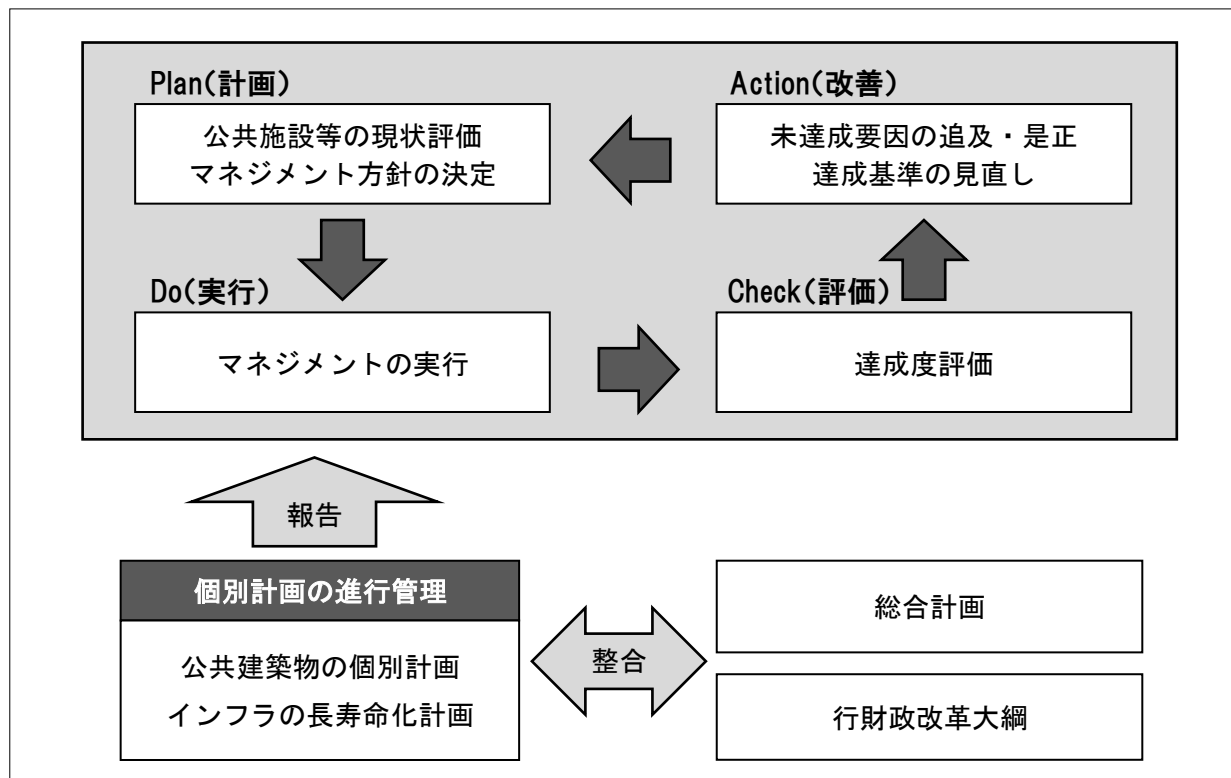


表 公共施設等マネジメントのロードマップ（案）

予定	公共施設等総合管理計画	行動計画
平成 27 年度	・公共施設等総合管理計画の策定 ・公共施設等に関する市民意向調査の実施 ・職員研修会の開催	
平成 28 年度	・公共施設等総合管理計画の公表 ・市民シンポジウムの開催 ・職員研修会の開催	
令和 2 年度		・個別計画の策定
令和 4 年度	↓ データ更新・達成度評価 ・公共施設等総合管理計画の見直し	
令和 5～16 年度	・公共施設等総合管理計画の見直し ↓ データ更新・達成度評価	・個別計画の見直し ・公民連携基本計画の策定
令和 17～26 年度	・公共施設等総合管理計画の見直し ↓ データ更新・達成度評価	・個別計画の見直し
令和 27～36 年度	・公共施設等総合管理計画の見直し ↓ データ更新・達成度評価	・個別計画の見直し
令和 37～46 年度	・公共施設等総合管理計画の見直し ↓ データ更新・達成度評価	・個別計画の見直し

＜用語集＞

用 語	説 明
ファシリティコスト	施設の維持・運用・管理に要する費用のことであり、具体的には、修繕費、保守点検費、光熱水費、人件費等をいいます。
自主財源	地方公共団体が自主的に収入しうる財源であり、具体的には、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入等をいいます。
依存財源	国や県の基準で定められた額で交付される財源であり、具体的には、地方交付税、国・県支出金、地方債、地方譲与税、地方消費税交付金、利子割交付金等をいいます。
合併算定替	合併算定替とは、合併団体に対する特例措置として設けられている制度で、合併前の地方公共団体ごとに普通交付税を計算し、合計するやり方のことをいいます。一方、市町村が合併した場合に、その合併後の団体について普通交付税を計算することを一本算定といいます。
ライフサイクルコスト	建築物や構造物に関する生涯費用とも呼ばれ、企画設計、建設、管理運営、解体処分までの全期間に要する費用を意味します。
投資的経費	公共施設の整備や道路、公園などの社会資本の整備に要する経費をいいます。
PPP	PPP (Public Private Partnership) とは、公共 (Public) と民間 (Private) が役割を分担し、公共施設整備、公共サービスの提供、公有資産を活用した公共性の高い事業を実施していく様々な手法の総称です。PPP の主な実施手法として、PFI や指定管理者制度、包括的民間委託などがあります。
PFI	PFI (Private Finance Initiative) とは、民間の資金と経営能力・技術力等を活用し、公共施設等の設計から建設、管理運営までを行う PPP の代表的な手法のひとつです。
コンセッション方式	コンセッション方式とは、料金徴収を伴う公共施設などについて、施設の所有権を公共に残したまま、運営を特別目的会社として設立される民間事業者が行う事業の方式をいいます。
指定管理者制度	従来、地方公共団体の出資法人などに限定してきた公の施設の管理運営について、株式会社や NPO 法人といった民間事業者も参入できる制度のことです。
包括的民間委託	包括的民間委託とは、「民間事業者が施設を適切に運転し、一定の要求水準を満足する条件で、公共施設の維持管理・運営について民間事業者の裁量に任せる」という性能発注の考え方に基づく委託方式です。

＜施設一覧（公共建築物）＞

NO.	施設名	建物名	中分類	建築年度	施設（棟） 延床面積 （㎡）
1	弥生館	弥生館	集会施設	1978	124.0
2	赤坂教育集会所	赤坂教育集会所	集会施設	1974	152.0
3	中央公民館	中央公民館	集会施設	1978	3,391.0
4	山陽公民館	山陽公民館	集会施設	1997	1,212.0
5	高月公民館	高月公民館	集会施設	1995	507.2
6	西山公民館	西山公民館	集会施設	1996	623.0
7	笹岡公民館	笹岡公民館	集会施設	1986	457.2
8		陶芸作業所	集会施設	1996	35.0
9		木工室・研修室	集会施設	1995	50.6
10		倉庫	集会施設	1986	6.5
11	大苅田読書公園管理センター	大苅田読書公園管理センター	集会施設	1994	80.1
12	熊山公民館	熊山公民館	集会施設	1976	954.7
13	くまやまふれあいセンター	くまやまふれあいセンター	集会施設	1992	1,478.5
14	桜が丘いきいき交流センター	桜が丘いきいき交流センター	集会施設	2003	2,428.8
15	城南ふれあいセンター	城南ふれあいセンター	集会施設	1980	110.0
16	円光寺公民館	円光寺公民館	集会施設	1975	305.0
17	赤坂公民館	赤坂公民館	集会施設	1971	759.4
18	吉井会館	吉井会館	集会施設	1986	1,945.8
19	布都美研修センター	布都美研修センター	集会施設	1981	370.0
20	吉井文化会館	吉井文化会館	集会施設	1975	298.0
21	赤磐市立中央図書館	赤磐市立中央図書館	図書館	2008	3,346.2
22	吉井生涯学習センター（ライフプラザ吉井）	吉井生涯学習センター（ライフプラザ吉井）	図書館	1998	1,002.0
23	吉井郷土資料館	吉井郷土資料館	博物館等	1927	424.0
24	山陽郷土資料館	山陽郷土資料館	博物館等	1978	799.4
25	青少年健全育成センター	青少年健全育成センター	博物館等	1978	65.1
26	竜天天文台	竜天天文台（天文台）	博物館等	1991	499.7
27		竜天天文台（炊事場）	博物館等	1991	75.6
28		竜天天文台（便所）	博物館等	1991	46.1
29	庄徳庵	庄徳庵	博物館等	1983	27.0
30	山陽ふれあい公園	山陽ふれあい公園	スポーツ施設	1991	6,706.4
31	赤磐市グラウンドゴルフ場	赤磐市グラウンドゴルフ場	スポーツ施設	2007	106.0
32	赤磐市吉井B & G 海洋センター	赤磐市吉井B & G 海洋センター	スポーツ施設	1992	2,759.6
33	赤磐市草生多目的広場	倉庫	スポーツ施設	1996	14.5
34		便所	スポーツ施設	1996	18.3
35	吉井グラウンド	吉井グラウンド倉庫	スポーツ施設	1986	26.0
36		吉井グラウンド公衆便所	スポーツ施設	1986	22.0
37	仁堀中多目的広場	仁堀中多目的広場	スポーツ施設	1998	5.4
38	赤坂運動広場施設管理センター	赤坂運動広場施設管理センター	スポーツ施設	1998	298.2
39	赤坂体育センター	赤坂体育センター	スポーツ施設	1985	1,373.9
40	熊山運動公園	熊山運動公園野球場	スポーツ施設	1996	23.0
41		熊山運動公園テニスコート	スポーツ施設	1996	68.9
42		熊山運動公園多目的広場	スポーツ施設	2013	32.4
43	熊山武道館	熊山武道館	スポーツ施設	1997	1,970.5
44	桜が丘運動公園	管理事務所	スポーツ施設	1982	99.0
45		倉庫 1	スポーツ施設	1987	62.0
46		倉庫 2	スポーツ施設	1982	24.3
47		倉庫 3	スポーツ施設	1999	30.8
48		倉庫 4	スポーツ施設	1987	48.0
49		便所	スポーツ施設	2013	15.3
50	赤磐市観光案内所	赤磐市観光案内所	レクリエーション施設・観光施設	2001	177.9

NO.	施設名	建物名	中分類	建築年度	施設（棟） 延床面積 （㎡）
51	石蓮寺森林公園	工房	レクリエーション施設・観光施設	2000	217.0
52		備前焼窯	レクリエーション施設・観光施設	2000	72.0
53		炭焼窯	レクリエーション施設・観光施設	2000	25.0
54		展望台	レクリエーション施設・観光施設	2000	46.0
55	熊山英国庭園	管理事務所	レクリエーション施設・観光施設	2000	33.1
56		グラスハウス	レクリエーション施設・観光施設	2000	324.0
57		ホール	レクリエーション施設・観光施設	1961	223.1
58		パーラー	レクリエーション施設・観光施設	2000	107.7
59		ピリヤード場	レクリエーション施設・観光施設	1956	99.5
60		展示室	レクリエーション施設・観光施設	1956	107.4
61		陶芸室	レクリエーション施設・観光施設	2000	74.5
62		木工室	レクリエーション施設・観光施設	2000	66.3
63		休憩所	レクリエーション施設・観光施設	2000	74.5
64		倉庫	レクリエーション施設・観光施設	2000	43.8
65		物置	レクリエーション施設・観光施設	1961	60.1
66	赤坂適塾（宿泊研修施設）	体験棟	レクリエーション施設・観光施設	2017	60.0
67		管理棟	レクリエーション施設・観光施設	2017	32.0
68	赤坂適塾（宿泊研修施設）	赤坂適塾（宿泊研修施設）	レクリエーション施設・観光施設	1996	268.2
69	仁美農村振興センター	仁美農村振興センター	レクリエーション施設・観光施設	1982	501.0
70	佐伯北研修センター	佐伯北研修センター	レクリエーション施設・観光施設	1998	431.0
71	リゾートハウスこれさと	是里ワイン記念館	レクリエーション施設・観光施設	1993	200.4
72		是里バーベキューハウス	レクリエーション施設・観光施設	1988	35.0
73	西勢実駐車場（トイレ）	西勢実駐車場（トイレ）	レクリエーション施設・観光施設	1990	12.0
74	血洗いの滝便所	血洗いの滝便所	レクリエーション施設・観光施設	1992	15.0
75	滝山ロッジ	滝山ロッジ	レクリエーション施設・観光施設	1984	40.0
76	リゾートハウスこれさと	リゾートハウスこれさと	保養施設	1998	453.0
77		是里ロッジ	保養施設	1988	71.0
78	吉井竜天オートキャンプ場	クラブハウス	保養施設	1996	204.1
79		サニタリーハウス	保養施設	1996	155.2
80		汚水排水槽上屋	保養施設	1996	9.0
81		コテージ棟	保養施設	2018	139.0
82	赤磐市総合交流促進施設（リピート吉井）	赤磐市総合交流促進施設（リピート吉井）	保養施設	1996	642.5
83	布都美林間学校	宿泊棟	保養施設	1994	799.0
84		キャンプ場倉庫	保養施設	1993	83.1
85	赤坂天然ライス	赤坂天然ライス	産業系施設	1995	1,524.1
86	周匝下請共同作業所	周匝下請共同作業所	産業系施設	1989	306.2
87	仁堀下請共同作業所	仁堀下請共同作業所	産業系施設	1991	311.0
88	熊山青年の家	熊山青年の家	産業系施設	1997	27.7
89	山陽産業会館	山陽産業会館	産業系施設	1988	890.1
90		倉庫	産業系施設	1989	83.0
91	熊山遺跡管理棟	熊山遺跡管理棟	産業系施設	1995	190.2
92	青木共同作業所 1	青木共同作業所 1	産業系施設	1973	138.0
93	青木共同作業所 2	青木共同作業所 2	産業系施設	1982	80.0
94	可真下共同作業所	可真下共同作業所	産業系施設	1984	154.0
95	円光寺共同作業所 1	円光寺共同作業所 1	産業系施設	1983	154.0
96	円光寺共同作業所 2	円光寺共同作業所 2	産業系施設	1983	154.0
97	円光寺共同作業所 3	円光寺共同作業所 3	産業系施設	1965	131.0
98	吉井きのご館	吉井きのご館	産業系施設	1994	80.0
99	周匝郷伝承館	周匝郷伝承館	産業系施設	1997	52.0
100	吉井ライスセンター	吉井ライスセンター	産業系施設	1988	769.7
101	福田会館	福田会館	産業系施設	1986	172.9
102	山方研修センター	山方研修センター	産業系施設	1983	459.9

NO.	施設名	建物名	中分類	建築年度	施設（棟） 延床面積 （㎡）
103	石上児童体験農場	石上児童体験農場	産業系施設	1978	81.0
104	布都美梅加工施設	布都美梅加工施設	産業系施設	1997	68.0
105	中村共同利用農機具倉庫	中村共同利用農機具倉庫	産業系施設	1979	180.0
106	中村作業所	中村作業所	産業系施設	1991	98.0
107	吉井加工直売施設	吉井加工直売施設	産業系施設	1995	645.8
108	是里ワイナリー	是里ワイナリー	産業系施設	1995	999.6
109	山陽西小学校	山陽西小学校	小学校	1974	10,417.0
110	山陽小学校	山陽小学校	小学校	1971	6,347.0
111	石相小学校	石相小学校	小学校	1998	3,599.0
112	軽部小学校	軽部小学校	小学校	1989	3,332.0
113	笹岡小学校	笹岡小学校	小学校	1992	2,731.3
114	豊田小学校	豊田小学校	小学校	1993	3,293.0
115	仁美小学校	仁美小学校	小学校	1981	2,566.0
116	山陽東小学校	山陽東小学校	小学校	1978	8,331.0
117	城南小学校	城南小学校	小学校	1978	4,119.0
118	桜が丘小学校	桜が丘小学校	小学校	1984	5,810.0
119	山陽北小学校	山陽北小学校	小学校	1993	7,362.0
120	磐梨小学校	磐梨小学校	小学校	1988	4,904.0
121	桜が丘中学校	桜が丘中学校	中学校	1982	12,028.0
122	磐梨中学校	磐梨中学校	中学校	1979	4,571.0
123	赤坂中学校	赤坂中学校	中学校	1982	4,990.0
124	高陽中学校	高陽中学校	中学校	1974	11,598.0
125	吉井中学校	吉井中学校	中学校	1970	5,017.0
126	適応指導教室	適応指導教室	その他学校	1974	207.9
127		倉庫	その他学校	1974	17.0
128	中央学校給食センター	中央学校給食センター	その他教育施設	2000	1,366.8
129	東学校給食センター	東学校給食センター	その他教育施設	2013	1,898.7
130	吉井学校給食センター	吉井学校給食センター	その他教育施設	2008	550.0
131	桜が丘学校給食センター	桜が丘学校給食センター	その他教育施設	1983	1,257.0
132	赤坂学校給食センター	赤坂学校給食センター	その他教育施設	1990	373.0
133	いわなし幼稚園	いわなし幼稚園	幼稚園・保育園・こども園	1998	755.0
134	山陽西幼稚園	山陽西幼稚園	幼稚園・保育園・こども園	1977	1,209.0
135	山陽幼稚園	山陽幼稚園	幼稚園・保育園・こども園	2011	974.0
136	ひかり幼稚園	ひかり幼稚園	幼稚園・保育園・こども園	2015	1,172.0
137	桜が丘幼稚園	桜が丘幼稚園	幼稚園・保育園・こども園	1990	635.0
138	山陽北幼稚園	山陽北幼稚園	幼稚園・保育園・こども園	2005	863.0
139	佐伯北保育園	佐伯北保育園	幼稚園・保育園・こども園	1993	362.8
140	周匝保育園	周匝保育園	幼稚園・保育園・こども園	1983	499.7
141	黒本保育園	黒本保育園	幼稚園・保育園・こども園	1984	466.5
142	仁美保育園	仁美保育園	幼稚園・保育園・こども園	1976	1,135.2
143	ひまわりこども園	園舎	幼稚園・保育園・こども園	2017	971.3
144		倉庫	幼稚園・保育園・こども園	2017	25.7
145		小屋	幼稚園・保育園・こども園	2017	9.0
146	放課後児童クラブ（新こめっこクラブ）	放課後児童クラブ（新こめっこクラブ）	幼児・児童施設	2011	63.6
147	放課後児童クラブ（くまっこクラブ）	放課後児童クラブ（くまっこクラブ）	幼児・児童施設	2002	214.8
148	吉井子育て支援センター	吉井子育て支援センター	幼児・児童施設	1993	255.0
149	山陽児童館	山陽児童館	幼児・児童施設	1977	545.7
150	放課後児童クラブ（とよたキッズクラブ）	放課後児童クラブ（とよたキッズクラブ）	幼児・児童施設	1999	92.2
151	放課後児童クラブ（山陽こくぶんじ）	放課後児童クラブ（山陽こくぶんじ）	幼児・児童施設	1962	408.4
152	吉井シルバーワークセンター	吉井シルバーワークセンター（作業所）	高齢福祉施設	1991	120.0
153		吉井シルバーワークセンター（展示場）	高齢福祉施設	1992	62.0
154	あかまつ荘	あかまつ荘	高齢福祉施設	1989	514.4
155	つつじ荘	つつじ荘	高齢福祉施設	1993	412.7

NO.	施設名	建物名	中分類	建築年度	施設（棟） 延床面積 （㎡）
156	熊山老人憩の家	熊山老人憩の家	高齢福祉施設	1989	306.0
157	山陽高齢者生きがいセンター	山陽高齢者生きがいセンター	高齢福祉施設	1988	136.0
158	山陽総合福祉センター	山陽総合福祉センター	高齢福祉施設	1994	2,201.2
159	足王温泉機械室	足王温泉機械室	高齢福祉施設	1997	27.0
160	シルバーワークセンター	シルバーワークセンター	高齢福祉施設	1995	228.0
161	赤坂福祉センター春の家	赤坂福祉センター春の家	高齢福祉施設	1999	612.4
162	高齢者コミュニティセンター（周匝会館）	高齢者コミュニティセンター（周匝会館）	高齢福祉施設	1985	330.0
163	赤磐市複合型介護福祉施設（あかいわハートフル太陽）	赤磐市複合型介護福祉施設（あかいわハートフル太陽）	高齢福祉施設	2019	2,433.5
164	地域活動支援センターさんよう	地域活動支援センターさんよう	障害福祉施設	1962	358.7
165	地域活動支援センターよしい	つつじ作業所	障害福祉施設	1974	297.9
166	地域活動支援センターあかさか	事務所	障害福祉施設	2013	106.0
167		作業所 1	障害福祉施設	1980	157.3
168		作業所 2	障害福祉施設	1980	55.0
169	熊山保健福祉総合センター	熊山保健福祉総合センター	保健施設	1998	1,593.0
170	山陽保健センター	山陽保健センター	保健施設	1975	451.3
171	赤坂健康管理センター	赤坂健康管理センター	保健施設	1983	999.2
172	国民健康保険熊山診療所	国民健康保険熊山診療所	医療施設	2014	1,199.4
173	国民健康保険佐伯北診療所	国民健康保険佐伯北診療所	医療施設	1973	566.9
174		MRI棟	医療施設	2022	103.5
175	国民健康保険是里診療所	国民健康保険是里診療所	医療施設	1991	140.1
176	赤磐市役所本庁舎	赤磐市役所本庁舎	庁舎等	1975	4,624.5
177	赤磐市役所熊山支所	熊山支所庁舎	庁舎等	1976	2,059.0
178	赤磐市役所赤坂支所	赤坂支所庁舎	庁舎等	1980	2,297.0
179		別館事務所	庁舎等	1994	99.0
180	赤磐市役所吉井支所	吉井支所庁舎	庁舎等	1980	2,306.2
181	仁堀出張所	仁堀出張所	庁舎等	1983	50.0
182	赤磐市消防本部	赤磐市消防本部	消防施設	2013	3,148.2
183		主訓練塔	消防施設	2013	288.0
184		副訓練塔	消防施設	2013	144.0
185		防災倉庫	消防施設	2013	217.4
186		駐輪場	消防施設	2013	13.4
187	赤磐市消防本部北出張所	北出張所	消防施設	2001	420.3
188		北出張所車庫	消防施設	2001	9.8
189		北出張所駐輪場	消防施設	2001	9.8
190	赤磐市消防本部東出張所	東出張所	消防施設	2007	451.1
191		東出張所倉庫	消防施設	2007	9.8
192		東出張所車庫	消防施設	2007	14.9
193	倉懸山無線中継所	倉懸山無線中継所	消防施設	2013	11.4
194	戸津野中継所	戸津野中継所	消防施設	2013	11.4
195	熊山方面隊第1分団消防機庫（機動部）	熊山方面隊第1分団消防機庫（機動部）	消防施設	2001	48.0
196	熊山方面隊第2分団消防機庫（機動部）	熊山方面隊第2分団消防機庫（機動部）	消防施設	1983	48.0
197	熊山方面隊第3分団消防機庫（機動部）	熊山方面隊第3分団消防機庫（機動部）	消防施設	1993	48.0
198	熊山方面隊第4分団消防機庫（機動部）	熊山方面隊第4分団消防機庫（機動部）	消防施設	1981	48.0
199	赤磐市役所本庁舎	本部機動部車庫	消防施設	1976	73.0
200	河本倉庫	河本倉庫	その他行政系施設	1980	68.0
201	赤磐市役所本庁舎	西ブロック倉庫	その他行政系施設	1985	79.0
202		庁用車庫	その他行政系施設	1986	140.0
203		市有バス車庫	その他行政系施設	2011	49.0
204	赤磐市役所熊山支所	倉庫	その他行政系施設	1977	64.0
205		倉庫	その他行政系施設	1980	120.0
206		車庫	その他行政系施設	1980	168.0
207	市民バス車庫	市民バス車庫	その他行政系施設	1989	70.0
208		倉庫	その他行政系施設	1985	111.0

NO.	施設名	建物名	中分類	建築年度	施設（棟） 延床面積 （㎡）
209	駅前事務所	駅前事務所	その他行政系施設	1966	40.0
210	円光寺公民館	円光寺地区倉庫	その他行政系施設	1965	36.8
211	赤磐市役所赤坂支所	別館東倉庫	その他行政系施設	1980	35.1
212		東庁用車庫	その他行政系施設	1980	62.4
213		油庫	その他行政系施設	1980	4.0
214		職員駐車場倉庫	その他行政系施設	1994	126.7
215	赤磐市役所吉井支所	付属棟	その他行政系施設	1980	636.4
216	旧赤磐市消防本部	倉庫	その他行政系施設	1995	27.7
217		車庫	その他行政系施設	1995	75.0
218	青木地区倉庫（沢原）	青木地区倉庫（沢原）	その他行政系施設	1965	39.6
219	熊山駅前休憩所	事務所	その他行政系施設	2020	106.0
220	熊山駅前公衆トイレ	便所	その他行政系施設	2020	26.0
221	高屋団地	高屋団地 1 棟	公営住宅	1969	36.6
222		高屋団地 2 棟	公営住宅	1969	36.6
223		高屋団地 3 棟	公営住宅	1969	36.6
224		高屋団地 5 棟	公営住宅	1969	191.2
225		高屋団地 6 棟	公営住宅	1969	191.2
226	桜口団地	桜口団地 1 棟	公営住宅	1962	36.0
227		桜口団地 2 棟	公営住宅	1962	36.0
228		桜口団地 3 棟	公営住宅	1962	36.0
229		桜口団地 5 棟	公営住宅	1962	36.0
230		桜口団地 9 棟	公営住宅	1963	62.0
231		桜口団地 1 1 棟	公営住宅	1963	36.0
232		桜口団地 1 2 棟	公営住宅	1963	36.0
233		桜口団地 1 6 棟	公営住宅	1963	62.0
234		桜口団地 1 7 棟	公営住宅	1963	62.0
235	上市団地	上市団地 1 棟	公営住宅	1971	155.8
236		上市団地 2 棟	公営住宅	1971	155.8
237	西中更生園団地	西中更生園団地 1 棟	公営住宅	1962	62.0
238		西中更生園団地 2 棟	公営住宅	1962	62.0
239	緑が丘団地	緑が丘団地 2 棟	公営住宅	1968	63.2
240		緑が丘団地 3 棟	公営住宅	1968	63.2
241		緑が丘団地 4 棟	公営住宅	1968	127.4
242		緑が丘団地 5 棟	公営住宅	1968	63.2
243		緑が丘団地 7 棟	公営住宅	1968	63.2
244	安岡団地	安岡団地 A 棟	公営住宅	1997	382.1
245	坂辺団地	坂辺団地 A 棟	公営住宅	1990	58.0
246		坂辺団地 B 棟	公営住宅	1990	58.0
247		坂辺団地 C 棟	公営住宅	1990	58.0
248		坂辺団地 D 棟	公営住宅	1991	58.0
249		坂辺団地 E 棟	公営住宅	1991	58.0
250	小原団地	小原団地 A 棟	公営住宅	1964	31.0
251		小原団地 B 棟	公営住宅	1964	31.0
252	西軽部団地	西軽部団地 A 棟	公営住宅	1970	216.0
253		西軽部団地 B 棟	公営住宅	1970	144.0
254		西軽部団地 C 棟	公営住宅	1970	170.0
255		西軽部団地 D 棟	公営住宅	1971	156.0
256		西軽部団地 E 棟	公営住宅	1971	78.0
257		西軽部団地 F 棟	公営住宅	1971	78.0

NO.	施設名	建物名	中分類	建築年度	施設（棟） 延床面積 （㎡）
258	町苧田団地	町苧田団地 A 棟	公営住宅	1965	216.0
259		町苧田団地 C棟	公営住宅	1965	124.0
260		町苧田団地 D棟	公営住宅	1966	144.0
261		町苧田団地 F 棟	公営住宅	1966	124.0
262		町苧田団地 G棟	公営住宅	1969	186.0
263		町苧田団地 H棟	公営住宅	1969	62.0
264	東窪田団地	東窪田団地 A 棟	公営住宅	1969	124.0
265		東窪田団地 B 棟	公営住宅	1969	124.0
266		東窪田団地 C 棟	公営住宅	1969	124.0
267		東窪田団地 D 棟	公営住宅	1990	132.0
268		東窪田団地 E 棟	公営住宅	1991	132.0
269		東窪田団地 F 棟	公営住宅	1992	144.0
270		東窪田団地 G 棟	公営住宅	1991	144.0
271		東窪田団地 H 棟	公営住宅	1992	132.0
272	円光寺団地	円光寺団地 2 棟	公営住宅	1972	230.5
273		円光寺団地 3 棟	公営住宅	1972	230.5
274	高浜団地	高浜団地 7 7 1 棟	公営住宅	1977	237.2
275		高浜団地 7 7 2 棟	公営住宅	1977	237.2
276	高浜団地コミュニティハウス	高浜団地コミュニティハウス	公営住宅	1994	48.0
277	庄谷団地	庄谷団地 A - 1 棟	公営住宅	1983	133.0
278		庄谷団地 A - 2 棟	公営住宅	1983	133.0
279		庄谷団地 A - 3 棟	公営住宅	1983	133.0
280		庄谷団地 B - 1 棟	公営住宅	1984	133.0
281		庄谷団地 B - 2 棟	公営住宅	1984	133.0
282		庄谷団地 B - 3 棟	公営住宅	1984	133.0
283		庄谷団地 C - 1 棟	公営住宅	1984	127.2
284		庄谷団地 C - 2 棟	公営住宅	1984	127.2
285	庄谷団地コミュニティハウス	庄谷団地コミュニティハウス	公営住宅	1988	45.0
286	仁堀（旧）団地	仁堀団地 6 1 3 棟	公営住宅	1971	162.8
287		仁堀団地 7 1 3 棟	公営住宅	1972	162.8
288		仁堀団地 8 2 1 棟	公営住宅	1973	146.0
289	仁堀（新）団地	仁堀団地 1 A 棟	公営住宅	1993	144.0
290		仁堀団地 1 B 棟	公営住宅	1993	139.0
291		仁堀団地 1 C 棟	公営住宅	1993	139.0
292		仁堀団地 1 D 棟	公営住宅	1993	139.0
293		仁堀団地 1 E 棟	公営住宅	1993	139.0
294		仁堀団地 1 F 棟	公営住宅	1993	139.0
295		仁堀団地 1 G 棟	公営住宅	1993	144.0
296		仁堀団地 1 H 棟	公営住宅	1993	144.0
297		仁堀団地 1 I 棟	公営住宅	1993	139.0
298		仁堀団地 1 J 棟	公営住宅	1993	139.0
299	川平団地	川平団地 5 8 A 棟	公営住宅	1983	131.0
300		川平団地 5 8 B 棟	公営住宅	1983	515.2
301	川平団地コミュニティハウス	川平団地コミュニティハウス	公営住宅	1989	46.0
302	大池団地	大池団地 2 1 1 棟	公営住宅	1967	146.8
303	福田（旧）団地	福田団地 6 1 1 棟	公営住宅	1971	162.8
304		福田団地 6 1 2 棟	公営住宅	1971	162.8
305		福田団地 6 2 1 棟	公営住宅	1971	146.0
306		福田団地 7 1 1 棟	公営住宅	1972	162.8
307		福田団地 7 1 2 棟	公営住宅	1972	162.8
308		福田団地 8 1 1 棟	公営住宅	1973	162.8
309		福田団地 8 2 1 棟	公営住宅	1973	146.0
310		福田団地 9 1 2 棟	公営住宅	1974	177.6

NO.	施設名	建物名	中分類	建築年度	施設（棟） 延床面積 （㎡）
311	福田（新）団地	福田団地 1 A 棟	公営住宅	1989	125.8
312		福田団地 1 B 棟	公営住宅	1988	125.8
313		福田団地 1 C 棟	公営住宅	1988	119.2
314		福田団地 1 D 棟	公営住宅	1988	125.8
315		福田団地 1 E 棟	公営住宅	1989	125.8
316		福田団地 1 F 棟	公営住宅	1989	125.8
317		福田団地 2 A 棟	公営住宅	1989	125.8
318		福田団地 2 C 棟	公営住宅	1988	119.2
319		福田団地 2 D 棟	公営住宅	1988	125.8
320		福田団地 2 E 棟	公営住宅	1989	125.8
321		福田団地 3 A 棟	公営住宅	1989	125.8
322		福田団地 3 B 棟	公営住宅	1989	125.8
323		福田団地 3 C 棟	公営住宅	1989	125.8
324		福田団地 3 D 棟	公営住宅	1990	125.8
325		福田団地 3 E 棟	公営住宅	1990	119.2
326		福田団地 3 F 棟	公営住宅	1990	119.2
327		福田団地 4 A 棟	公営住宅	1989	125.8
328		福田団地 4 B 棟	公営住宅	1989	125.8
329		福田団地 4 C 棟	公営住宅	1989	125.8
330		福田団地 4 D 棟	公営住宅	1990	125.8
331		福田団地 4 E 棟	公営住宅	1990	119.2
332		福田団地 4 F 棟	公営住宅	1990	119.2
333	福田住宅コミュニティハウス	福田住宅コミュニティハウス	公営住宅	1977	74.0
334	是里農村公園	是里農村公園	公園	1994	49.0
335	城山公園	城型展望台	公園	1986	181.0
336		竪穴遺構	公園	1986	70.6
337		民家・トイレ	公園	1986	73.0
338	吉井せせらぎ公園	吉井せせらぎ公園	公園	1994	19.0
339	石農村広場	石農村広場	公園	1991	10.0
340	赤磐市環境センター	管理棟	供給処理施設	2014	1,159.3
341		エネルギー回収推進施設	供給処理施設	2014	4,111.1
342		マテリアルリサイクル推進施設	供給処理施設	2014	5,211.0
343		計量棟	供給処理施設	2014	107.2
344		保管倉庫	供給処理施設	2014	122.8
345		屋外便所	供給処理施設	2014	26.3
346		洗車場	供給処理施設	2014	104.7
347	山陽清掃センター（ストックヤード利用分）	ストックヤード	供給処理施設	1972	117.0
348	赤磐市地域食材供給施設「アグリ」	赤磐市地域食材供給施設「アグリ」	供給処理施設	1996	93.3
349		アグリお食事処	供給処理施設	1999	19.9
350		アグリ野菜直売所	供給処理施設	1999	12.4
351	吉井特産館	吉井特産館	供給処理施設	1997	184.0
352	グリーンタウン殿谷ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	2003	8.0
353	平木ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1973	7.8
354	草生水源井、浄水場	ポンプ室	上水道施設	1962	12.0
355	町苅田 ^{図1} 1水源地	取・送水ポンプ室	上水道施設	1969	10.8
356		浄水施設	上水道施設	1969	15.2
357			上水道施設	1969	8.7
358	町苅田 ^{図2} 2水源地	管理棟	上水道施設	1976	46.2
359		浄水施設	上水道施設	1982	12.0
360			上水道施設	1982	8.6
361	多賀 ^{図6} 6水源地	ポンプ室	上水道施設	1982	22.0
362	出屋 ^{図7} 7水源地	ポンプ室	上水道施設	1983	28.1
363	和田ポンプ場	ポンプ室及び電気室	上水道施設	1972	156.8

NO.	施設名	建物名	中分類	建築年度	施設（棟） 延床面積 （㎡）
364	松木浄水場	送水ポンプ室	上水道施設	1970	62.2
365		滅菌室	上水道施設	1970	15.9
366	吉原第2水源地	取水ポンプ室	上水道施設	1973	6.4
367	吉原第3水源地	取水ポンプ室	上水道施設	1980	37.7
368		消石灰注入室	上水道施設	1980	57.0
369	釣井水源地、浄水場	消石灰注入室	上水道施設	1994	77.0
370		導水ポンプ室	上水道施設	1981	151.3
371	可真中継ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1981	130.9
372	石蓮寺第1加圧ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1993	11.4
373	石蓮寺第2加圧ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1993	11.4
374	大倉団地加圧ポンプ室	ポンプ室	上水道施設	1974	36.0
375	酌田中継ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1996	5.5
376	千鉢ポンプ場	滅菌室	上水道施設	2007	9.1
377	多賀第5水源地	ポンプ室	上水道施設	1972	33.8
378	由津里ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1972	12.0
379	北佐古田ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1972	7.8
380	山口高区ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1987	7.2
381	多賀工業団地ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1998	13.0
382	大屋ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1972	7.8
383	山手ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1972	7.8
384	山陽高区ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1972	16.1
385	日古木ポンプ場	ポンプ室及び電気室	上水道施設	1980	30.2
386	庄谷ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1992	9.0
387	桜が丘北ポンプ場	ポンプ室及び電気室	上水道施設	1983	129.0
388	塩木第1ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1987	17.0
389	塩木第2ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1987	17.0
390	是里水源井、浄水場	送水ポンプ室(薬注室含)	上水道施設	1983	14.6
391	是里第1加圧ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1983	13.3
392	是里第2加圧ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1983	13.3
393	仁堀浄水場	電気・薬注室	上水道施設	1985	3.8
394	仁堀東加圧ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1985	6.4
395	秋久第2加圧ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1986	20.0
396	志田加圧ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1986	7.8
397	広戸加圧ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1991	20.0
398	平山加圧ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1992	20.0
399	中勢実第1加圧ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1991	36.0
400	中勢実第2加圧ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1992	30.0
401	中山第1加圧ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1991	20.3
402	中山第2加圧ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1991	40.5
403	周匠浄水場	送水ポンプ室	上水道施設	1985	22.0
404	秋久第1加圧ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1986	7.8
405	暮田加圧ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1991	25.0
406	石加圧ポンプ場	ポンプ室	上水道施設	1990	16.0
407	N o. 1 汚水中継ポンプ場	N o. 1 汚水中継ポンプ場	下水道施設	1977	13.8
408	N o. 2 汚水中継ポンプ場	N o. 2 汚水中継ポンプ場	下水道施設	1977	36.9
409	N o. 3 汚水中継ポンプ場	N o. 3 汚水中継ポンプ場	下水道施設	1977	13.8
410	N o. 4 汚水中継ポンプ場	N o. 4 汚水中継ポンプ場	下水道施設	1977	3.9
411	桜が丘西浄化センター	桜が丘西浄化センター	下水道施設	1977	304.5
412	滝山川第2雨水ポンプ場	滝山川第2雨水ポンプ場	下水道施設	2008	324.5
413	仁堀浄化センター	仁堀浄化センター	下水道施設	2007	363.7
414	吉井浄化センター	吉井浄化センター	下水道施設	2002	644.0
415	奥吉原浄化センター	奥吉原浄化センター	下水道施設	2002	100.0
416	勢力浄化センター	勢力浄化センター	下水道施設	1997	60.0

NO.	施設名	建物名	中分類	建築年度	施設（棟） 延床面積 （㎡）
417	熊山浄化センター	熊山浄化センター	下水道施設	2002	1,553.3
418	桜が丘東浄化センター	桜が丘東浄化センター	下水道施設	1977	535.3
419	山陽浄化センター	山陽浄化センター	下水道施設	2006	4,024.9
420	桜が丘東 1 丁目ポンプ場	桜が丘東 1 丁目ポンプ場	下水道施設	1977	30.0
421	桜が丘東 3 丁目ポンプ場	桜が丘東 3 丁目ポンプ場	下水道施設	1977	50.0
422	桜が丘東 6 丁目ポンプ場	桜が丘東 6 丁目ポンプ場	下水道施設	1977	60.0
423	佐伯北診療所医師住宅	佐伯北診療所医師住宅	職員住宅	1989	109.5
424	天神排水機場	天神排水機場	排水機場	1992	349.1
425	松木排水機場	松木排水機場	排水機場	1995	221.7
426	福田排水機場	福田排水機場	排水機場	1996	126.5
427	旧可真小学校講堂	旧可真小学校講堂	利用していない施設	1953	328.0
428	赤坂環境センター	車庫棟	利用していない施設	1994	125.2
429	山陽桜が丘清掃センター	前処理施設	利用していない施設	1982	472.8
430		車庫	利用していない施設	1982	334.9
431	山陽清掃センター	資源回収棟	利用していない施設	1972	332.8
432		水処理施設	利用していない施設	2002	51.2
433		休憩室	利用していない施設	2009	54.0
434	旧赤磐市消防本部	旧本部庁舎	利用していない施設	1975	1,119.3
435		旧訓練塔	利用していない施設	1992	138.9
436	旧吉井児童館	付属倉庫	利用していない施設	1969	97.7
437	旧周匝公民館河原屋分館	旧周匝公民館河原屋分館	利用していない施設	1968	112.0
438	旧熊山学校給食センター	旧熊山学校給食センター	その他施設	1983	550.0
439	旧石相保育園	旧石相保育園	その他施設	1998	66.0
440	旧桜が丘出張所	旧桜が丘出張所	その他施設	1993	106.0
441	小原会館	小原会館 4 - 2	その他施設	1994	76.2
442		小原会館 6 - 2	その他施設	1994	355.9
443		小原会館 7 - 1	その他施設	1994	76.2
444		小原会館 8 - 1	その他施設	1994	76.2
445	旧若草幼稚園	遊戯室	その他施設	1974	192.0
446		倉庫	その他施設	1974	20.0
447		管理・教室棟	その他施設	1974	724.0
448	赤坂観光センター	赤坂観光センター	その他施設	1990	49.6
449		おにぎり茶屋	その他施設	1990	53.4
450	竜天くつし夢の里会館	竜天くつし夢の里会館	その他施設	2004	107.0
451	黒本簡易郵便局（市有）	黒本簡易郵便局（市有）	その他施設	1998	25.0
452	佐伯北簡易郵便局（市有）	佐伯北簡易郵便局（市有）	その他施設	1989	24.0
453	旧桜が丘東 6 丁目集会所	旧桜が丘東 6 丁目集会所	その他施設	1983	148.4
454	旧備作高等学校	特別教室（南棟）	その他施設	1973	1,061.8
455		売店	その他施設	1973	34.5
456		本館	その他施設	1974	654.3
457		記念館	その他施設	1977	310.5
458		普通教室	その他施設	1989	731.0
459		プロパン庫	その他施設	1989	6.4
460		農具庫	その他施設	1989	40.0
461		特別教室（北棟）	その他施設	1990	661.7
462		ゴミ置場	その他施設	1998	8.1
463		屋内体操場	その他施設	1999	1,100.6
464		昇降口	その他施設	1989	160.0
465		車庫	その他施設	1965	16.2
466		部室	その他施設	1968	56.1
467		更衣室 1	その他施設	1974	20.0
468		体育器具庫	その他施設	1978	24.3
469		更衣室 2	その他施設	1968	51.9

NO.	施設名	建物名	中分類	建築年度	施設（棟） 延床面積 （㎡）
470	旧備作高等学校	ポンプ室	その他施設	1989	17.1
471		便所 1	その他施設	1994	5.1
472		便所 2	その他施設	2000	9.5
473		燃料置場	その他施設	1969	2.5